

第2次古河市総合計画

まち
『華のある都市 古河』

～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～

令和3年度・令和4年度

実施計画

令和3年2月

 古河市

(企画政策部 企画課)

目 次

第1編 計画策定

第1章 総合計画の構成と期間・・・・・・・・・・ 1

第2章 実施計画のねらい・・・・・・・・・・ 2

第3章 アクションプラン21及び

戦略方針について・・・・・・・・・・ 3

第2編 事業計画

実施計画事業一覧・・・・・・・・・・ 9

事業シート・・・・・・・・・・ 11



第1編

計画策定

第1章 総合計画の構成と期間

第2章 実施計画のねらい

第3章 アクションプラン 21 及び
戦略方針について

第 1 章 総合計画の構成と期間

1. 総合計画における実施計画策定の趣旨

第 2 次古河市総合計画は、古河市自治基本条例（平成 21 年 9 月 9 日条例第 32 号）第 20 条の規定により、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」に策定するものであり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三層構造としています。



- (1) 基本構想・・・「基本構想」は、長期的なビジョンとして、古河市のまちづくりの指針となるものであり、未来の“めざすまち”とそれを実現するための施策の大綱を定めるものです。平成 28 年度を初年度とし、20 年後の令和 17 年（2035 年）度を目標年度としています。
- (2) 基本計画・・・「基本計画」は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。基本構想の計画期間（20 年間）に 4 年ずつ 5 期にわたって策定するものとし、第Ⅱ期基本計画は、令和 2 年（2020 年）度を初年度とし、令和 5 年（2023 年）度を目標年度としています。
- (3) 実施計画・・・「実施計画」は、基本構想の実現を図るため、基本計画に定めた施策の方向性を踏まえて具体的な事業などを定める計画であり、市の予算編成や事業評価などと連動する計画です。計画期間は 2 か年とし、毎年度、重点施策を掲げ、ローリング方式により見直すものとしています。

第2章 実施計画のねらい

1. 実施計画策定の基本方針

令和3年度は、第2次古河市総合計画第Ⅱ期基本計画の2年目であり、第2次古河市総合計画の基本理念である「華のある都市（まち）古河」の実現に向け、これまでの成果を適切に維持しつつ、さらに発展的かつ持続可能な事業展開を推進します。

2. 実施計画の性格

本計画は、総合計画の実効性を高めるために、毎年度の「戦略方針」で掲げた重点取組に基づき、施策の有効性・効率性・緊急性等の観点から、基本計画の推進を図るための具体的かつ重点的に取り組む事業の方向性を示すものであり、行政経営の指針とするものです。

3. 実施計画の進行管理

本計画は、「活動指標」及び「成果指標」の目標値を設定し、事前評価としての役割も兼ねるものとしています。事業の実施後においては、「事業評価」（事後評価）の際に、目標値の達成状況の評価を行うことにより、事業の進捗状況や手段の有効性を確認し、計画の進行管理及び適宜見直しを行います。

4. 実施計画の留意点

本計画は、2か年の計画期間における重点取組に基づく事業の方向性を示していますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行うものとしします。

なお、令和4年度の事業費は必ずしも予算を担保するものではありません。

第3章 アクションプラン 21 及び戦略方針について

1. 第Ⅱ期基本計画「アクションプラン 21」

第Ⅱ期基本計画の実効性を高めていくためには、基本計画に掲げる 130 の施策や 341 の主な取組を平面的に捉えるのではなく、4 年間を通じて一貫した考え方の中で、優先性を踏まえた選択と集中により戦略的取組を設定し、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用していくことが不可欠です。

第Ⅱ期基本計画で掲げた市政宣言“まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり”は計画期間中の基盤となる考え方を示したものであり、3つの視点から都市づくりをイメージしています。

そこで、戦略的取組の設定にあたっては、どのような施策を展開したら「まちに活力（成長力）」をもたらし、また「人に安心（安心感）」を与え、さらに「魅力あふれる都市（持続性）」に成長できるのかといった視点から、7つの施策大綱にそれぞれ3つの視点を交差させてできる21の取組を「アクションプラン 21」と位置付け、向こう4年間の基軸（施策を考える目、実施する目）とするものです。

こうした考え方の下で策定したのが「第Ⅱ期基本計画“アクションプラン 21”」であり、予算編成作業に先立つ実施計画の作成にあたり、新規事業の立案や既存事業の拡充、見直し、整理統合などを行っていく際の指針とするものです。

【参考】アクションプラン 21 の構成

施策大綱（分野別目標）	まちに活力 人に安心 魅力あふれる都市づくり			
	成長力	安心感	持続性	
1. 地域みんなで古河をつくる	①	②	③	市民協働
2. 互いに支え合う古河をつくる	④	⑤	⑥	健康福祉
3. 人が育ち文化の息づく古河をつくる	⑦	⑧	⑨	教育文化
4. 活力と賑わいのある古河をつくる	⑩	⑪	⑫	産業労働
5. 安全で快適な古河をつくる	⑬	⑭	⑮	生活環境
6. 魅力的で利便性の高い古河をつくる	⑯	⑰	⑱	都市基盤
7. 古河を支える行政経営	⑲	⑳	㉑	行財政

華のある都市(まち) 古河

【参考】アクションプラン 21 の概要

◆第2次古河市総合計画 基本構想 (2016～2035年度) まちの未来像 ～ 華のある都市 古河 ～

【7分野】
7つの
施策大綱

- 1【市民協働】地域みんなで古河をつくる 2【健康福祉】互いに支え合う古河をつくる 3【教育文化】人が育ち文化の息づく古河をつくる
4【産業労働】活力と賑わいのある古河をつくる 5【生活環境】安全で快適な古河をつくる 6【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河をつくる
7【行 財 政】古河づくりを支える行政経営

◆第Ⅱ期基本計画 (2020～2023年度) 市政宣言 ～ まちに活力 人に安心 魅力あふれる都市づくり ～ ※ 市政宣言は、基本計画期間中の基盤となる



2. 2021 年度重点取組の考え方（古河市戦略方針）

（1）戦略方針のねらい

古河市戦略方針は、第2次総合計画第Ⅱ期基本計画に基づく“まちに活力、人に安心、魅力あふれる都市づくり”を実現するための戦略的取組をまとめた「第Ⅱ期基本計画“アクションプラン21”」をベースに策定するものとします。21項目のアクションプラン（戦略的取組）の中から、さらに優先的に取り組むものを毎年度設定（「古河市戦略方針〇〇〇〇〔西暦〕」に掲載）し、具体的な方向性を示すことで、短期的な目標を見据えながら、注力すべきものを着実に遂行していくことを狙いとしています。

（2）重点取組

2021 年度重点取組は、21 項目のアクションプラン（戦略的取組）の中から、現在、優先的に取り組んでいる子育て支援や企業誘致、災害に強いまちづくり等との事業の継続性に配慮しつつ、次の10項目とします。

なお、2021 年度の重点事業については、10 項目の重点取組に関連する事業で構成します。

1 章 市民協働	×	持続性	=	③人的資源の発掘と活用	
2 章 健康福祉	×	成長力	=	④子育て支援の拡充	
		×	持続性	=	⑥地域共生社会の実現
3 章 教育文化	×	安心感	=	⑧安心して学べる学校教育の推進	
4 章 産業労働	×	成長力	=	⑩企業立地による雇用拡大	
5 章 生活環境	×	成長力	=	⑬災害に強いまちづくり	
		×	安心感	=	⑭安心安全のまちづくり
6 章 都市基盤	×	成長力	=	⑯広域交通基盤の整備促進	
		×	持続性	=	⑱賑わい空間の創出
7 章 行財政	×	持続性	=	㉑持続的で自立した行政経営	

(3) 重点取組の概要

10項目の重点取組の概要は次のとおりとしています。なお、文言は戦略方針からの抜粋となります。

③人的資源の発掘と活用

人口減少時代において、魅力あふれるまちを作るために、市民が古河市の魅力に気づき誇りを高めることができるような取組を行っていく。その上で、人脈のネットワークを活用して市の魅力や存在感を高め、市に興味を持つ人を増やしていく。

④子育て支援の拡充

若者・子育て世帯の中には、夫婦共働きやひとり親の世帯も少なくない。子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てに不安を感じる保護者への支援を含め、安心して産み育てられる環境づくりを推進する。あわせて、家庭の経済状態によって子どもの健康や成長が左右されることのないよう、子育て世帯への経済的負担の軽減に取り組む。

⑥地域共生社会の実現

年齢・性別・障がいの有無などに関わらず、全ての人が互いを尊重し多様性を認め合いながら生きがいを持って暮らすことができ、様々な個人・団体が連携・協力しながら「他人事」ではなく「我が事」として捉え歩んでいく地域社会を推進していく。

⑧安心して学べる学校教育の推進

近年急速に進む情報化や国際化を踏まえながら、心豊かでたくましく生きることができる基盤づくりの一つとして、児童生徒一人ひとりに寄り添いながら「確かな学力」を育む教育を推進する。あわせて、連綿と続く歴史や文化、豊かな自然を学ぶ機会を通して、郷土に誇りが持てる「古河っ子」の育成にも力を入れていく。

⑩企業立地による雇用拡大

市の持続的な発展を目指すためには、恵まれた立地条件を活かして人と企業を呼び込む施策が必要であり、引き続き企業誘致に取り組む。さらに、企業誘致により雇用の場を創出し若い世代の移住や定住につなげる。

⑬災害に強いまちづくり

近年、自然災害による被害が激甚化・頻発化する中、あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、感染症対策を含め総合的な防災減災体制の強化を図り、行政における危機管理体制の一層の強化に努める。また、市民一人ひとりが自ら行う防災活動（自助）と自主防災組織や近所における助け合い（共助）を引き続き推進し、地域防災力の向上による災害の未然防止や被害の軽減に努める。

⑭安心安全のまちづくり

市民が安心した生活を維持できるよう、防犯体制の一層の強化を図るなど安全なまちづくりを推進する。さらに、古河警察署などと連携し犯罪の抑止に努めていく。

⑯広域交通基盤の整備促進

市民生活の利便性の向上や産業を支える物流の安定的な確保、他地域との交流促進など都市の活力を活性化させるため、交通基盤の整備を進める。

⑰賑わい空間の創出

人口減少、特に生産年齢人口の減少による市の成長力の低下が懸念されるため、交流拠点をはじめとした市街地の形成を図ることで、雇用や街の賑わいを創出し、市の魅力を高める。

⑱持続的で自立した行政経営

老朽化する公共施設や未利用地の適正な管理を行う。また、近年急速に進むスマート自治体への転換を行うことで、持続的で自立した行政経営の実現を目指す。



第2編

事業計画

実施計画事業一覧

事業シート

実施計画事業一覧

No.	総合計画			施策体系		部署名	事業名	頁
1	02	01	01	01	福祉総務課	地域福祉計画推進事業	11	
2	02	01	01	02	福祉総務課	災害福祉事業	12	
3	02	01	01	03	福祉総務課	社会福祉団体活動支援事業	13	
4	02	02	01	01	高齢介護課	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）	14	
5	02	02	01	01	高齢介護課	介護保険特別事業（サービス事業費）	15	
6	02	02	01	01	健康づくり課	介護保険特別事業（一般介護予防事業）	16	
7	02	02	01	02	高齢介護課	シルバー人材センター運営助成事業	17	
8	02	02	01	02	高齢介護課	老人クラブ活動助成事業	18	
9	02	02	01	02	高齢介護課	老人福祉センター「せせらぎの里」運営事業	19	
10	02	02	01	02	高齢介護課	古河老人福祉センター運営事業	20	
11	02	02	01	03	高齢介護課	敬老事業	21	
12	02	02	01	03	高齢介護課	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業	22	
13	02	02	01	03	高齢介護課	自立支援事業	23	
14	02	02	01	03	高齢介護課	通院等助成事業	24	
15	02	02	02	01	高齢介護課	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）	25	
16	02	02	02	02	高齢介護課	介護保険特別事業（任意事業費）	26	
17	02	02	03	02	高齢介護課	成年後見制度推進事業	27	
18	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域生活支援事業	28	
19	02	03	02	01	障がい福祉課	障害者地域福祉事業	29	
20	02	03	03	03	障がい福祉課	社会参加活動支援事業	30	
21	02	04	02	01	福祉総務課	生活困窮者自立支援事業	31	
22	02	05	03	01	子育て包括支援課	母子保健事業	32	
23	02	05	03	01	子育て包括支援課	不妊治療費助成事業	33	
24	02	05	03	01	子育て包括支援課	新生児聴覚検査費助成事業	34	
25	02	05	03	02	子育て包括支援課	妊娠・出産包括支援事業	35	
26	02	08	01	01	子ども福祉課	児童扶養手当支給事業	36	
27	02	08	01	01	子ども福祉課	三人乗り自転車貸出事業	37	
28	02	08	01	01	子ども福祉課	児童手当支給事業	38	
29	02	08	01	01	子ども福祉課	ひとり親家庭等総合支援事業	39	
30	02	08	01	01	子ども福祉課	結婚新生活支援事業	40	
31	02	08	01	01	健康づくり課	小児任意予防接種助成事業	41	
32	02	08	01	02	国保年金課	医療費助成（市単）事業	42	
33	02	08	02	01	子ども福祉課	公立保育所長寿命化事業	43	
34	02	08	02	02	子ども福祉課	民間保育園等施設整備事業	44	
35	02	08	02	02	子ども福祉課	民間保育所地域子育て支援拠点事業	45	
36	02	08	02	03	子ども福祉課	0・1・2保育ルーム事業	46	
37	02	08	02	04	子ども福祉課	一時預かり事業	47	
38	02	08	02	04	子ども福祉課	地域子育て支援センター事業	48	
39	02	08	02	04	子ども福祉課	民間特別保育事業	49	
40	02	08	03	01	子ども福祉課	子育て拠点施設西側民活導入支援事業	50	
41	02	08	03	03	子育て包括支援課	家庭児童相談事業	51	
42	02	08	03	03	子育て包括支援課	配偶者暴力相談支援センター事業	52	
43	03	01	03	01	企画課	文化施設整備推進事業	53	
44	03	01	03	01	企画課	（仮称）総和地域交流センター整備推進事業	54	
45	03	02	02	01	指導課	理科教育推進事業	55	
46	03	02	02	01	指導課	特別支援教育推進事業	56	
47	03	02	02	01	指導課	学校教育支援事業	57	
48	03	02	02	02	指導課	英語教育推進事業	58	
49	03	02	02	02	指導課	I C T教育推進事業	59	

No.	総合計画 施策体系				部署名	事業名	頁
50	03	02	02	03	指導課	心の相談等事業	60
51	03	02	02	05	教育総務課	教育研究等補助事業	61
52	03	02	02	05	教育総務課	中学校行事特別活動等助成事業	62
53	03	02	02	08	指導課	学校図書館支援事業	63
54	03	03	01	02	学校教育施設課	小学校施設管理事業	64
55	03	03	01	02	学校教育施設課	中学校施設管理事業	65
56	03	03	01	02	学校教育施設課	中学校施設長寿命化改良事業	66
57	03	03	01	03	学校教育施設課	小学校教材整備事業	67
58	03	03	01	03	学校教育施設課	中学校教材整備事業	68
59	03	03	01	03	学校教育施設課	小学校教育 I C T 整備事業	69
60	03	03	01	03	学校教育施設課	中学校教育 I C T 整備事業	70
61	03	03	02	01	指導課	日本語指導を要する児童生徒支援事業	71
62	03	03	03	02	子ども福祉課	古河第三小学校児童クラブ施設整備事業	72
63	03	05	01	01	生涯学習課	家庭教育推進事業	73
64	03	05	01	02	生涯学習課	子ども夢交付金事業	74
65	03	05	03	01	生涯学習課	青少年健全育成事業	75
66	04	02	02	01	商工政策課	企業誘致推進事業	76
67	04	02	02	02	企画課	未来産業用地開発事業	77
68	04	02	02	02	商工政策課	企業立地推進事業	78
69	04	02	02	03	シティプロモーション課	若者・子育て世帯定住促進奨励事業	79
70	04	02	02	03	シティプロモーション課	定住促進サポート事業	80
71	05	03	03	02	環境課	斎場施設機能整備事業	81
72	05	09	01	02	防災・危機管理課	防災訓練事業	82
73	05	09	02	02	防災・危機管理課	災害対策事業	83
74	05	09	02	03	防災・危機管理課	防災行政無線等維持管理事業	84
75	05	10	02	02	防災・危機管理課	消防団活動事業	85
76	05	10	02	03	防災・危機管理課	駅西口地区消防施設整備事業	86
77	05	11	02	01	交通防犯課	防犯対策事業	87
78	05	11	02	02	交通防犯課	防犯灯整備事業	88
79	05	11	04	01	交通防犯課	空家対策事業	89
80	05	12	01	01	交通防犯課	交通事故防止対策事業	90
81	06	01	01	01	都市計画課	筑西幹線道路整備事業	91
82	06	01	01	03	都市計画課	桜町上辺見線南町工区整備事業	92
83	06	01	01	05	都市計画課	新4号国道アクセス道路整備事業	93
84	06	02	02	01	交通防犯課	デマンド交通運行事業	94
85	06	02	02	01	交通防犯課	循環バス運行事業	95
86	06	05	01	03	都市計画課	都市計画決定・見直し事業	96
87	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	97
88	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部街路事業	98
89	06	06	02	01	区画整理課	駅南土地区画整理事業	99
90	07	01	01	04	企画課	SDG s 推進事業	100
91	07	01	03	01	財産活用課	公共施設等総合管理推進事業	101
92	07	01	03	03	財産活用課	市有財産管理事業	102
93	07	01	03	04	財産活用課	公共施設包括管理事業	103
94	07	02	01	01	シティプロモーション課	古河市PR「古河大使」事業	104
95	07	02	01	01	シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	105
96	07	02	01	02	シティプロモーション課	フィルムコミッション推進事業	106
97	07	03	03	01	企画課	I T 活用推進事業	107
98	07	03	03	01	企画課	I T 戦略プラン策定事業	108

事業名称	地域福祉計画推進事業						所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-01						事業コード	13710
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現							
取組	住民主体の地域福祉活動の推進						事業主体	市
事業期間							事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	社会福祉法(第107条)、第2期古河市地域福祉計画
			03	01	01	25		
【目的・成果見込】 すべての市民が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指して、きめ細やかな地域福祉活動の活発化、ボランティアの育成、地域ネットワークの充実を図ることにより、超高齢社会の到来に対応することのできる「地域力」の強化を目指す。具体的には、地域の困りごとを「他人事とせず、我が事としてとらえ」地域による支え合い、助け合いを重視する意識と行動を促進するとともに、「縦割り」や「たらい回し」でなく、「丸ごと」とらえ、多様な組織や機関、団体とのネットワークにより支援する体制を構築する。これらの目的の達成のために「地域福祉計画」に今後の指針・計画を示し、事業の拡充・展開を図る。							【事業の対象】 市民、福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体、NPO法人、企業、行政自治会(自治会・行政区)、民生委員児童委員、福祉関連機関、その他のコミュニティ組織	
【令和2年度 事業の手段】 【地域力強化推進事業】住民による地域福祉活動を強化し「他人事から我が事へ」を目指す。包括化推進員を置き、相談を受け止める体制を構築する。【第3期地域福祉計画の策定(期間R1～R2)】①計画策定委員会(R2年度2回開催)②計画書案の作成③パブリックコメント実施④計画書印刷製本・配付			【令和3年度 事業の手段】 【多機関の協働による包括的支援体制構築事業】相談を「縦割り」から「丸ごと受け止める」ため、包括化推進員が中心となり、包括化推進会議を主催。また、情報共有システムの導入を進める。【新たな地域福祉計画の推進】令和1～2年度で準備・策定した地域福祉計画に掲げた事業の進捗を管理する。			【令和4年度 事業の手段】 【支援者同士の情報共有の強化】多機関の支援者が、情報共有を円滑に行うためのネットワークシステムを本格導入し、要援護者の支援体制を強化していく。		
【実施経緯】 社会福祉法第107条の規定に基づき、平成19年度に地域福祉計画を策定(平成20～24年度、その後計画期間を2年延長)。平成26年度に第2期地域福祉計画を策定(平成27～31年度、その後計画期間を1年延長)。これらの計画に基づき地域福祉の推進を図ってきた。第3期地域福祉計画(R3～8年度)は令和元～2年度の2か年で策定する予定。また、平成29年の社会福祉法の改正に伴いモデル事業として始まった「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」という新たな補助金事業を活用して、地域福祉活動を促進する新たな事業を実施することとなった。							【特記事項】 ※「地域力強化推進事業(地域づくり)」は社協委託。「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」は直営。ともに令和3年度から、改正社会福祉法に基づく「重層的支援体制整備事業」への移行準備事業補助金を活用する。令和5年度への移行を検討中。令和3年度は予算配分を再編する。	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		13,953	4,809	4,809
財源内訳	国庫支出金	9,406	3,606	3,606
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,547	1,203	1,203
令和3年度事業費内訳	報酬 報償費 旅費 需用費 委託料	非常勤職員報酬(共済費含) 講師謝礼 大会参加、自治体向け研修会、非常勤職員交通費 多機関協働事業にかかる消耗品等 地域力強化事業 社協委託料		2,987千円 60千円 53千円 9千円 1,700千円

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組み 相談支援包括化推進会議の開催数	回	5.00	10.00	10.00
	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の取組み 情報共有ネットワークシステムを活用した相談者数	人	10.00	20.00	20.00
	地域力強化推進事業の年間目標 新たに組織化に向けて働きかける団体・グループ数	団体	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実績 コーディネートすることができた年間の相談件数	件	15.00	20.00	20.00
	多機関の協働による包括的支援体制構築事業の実績 情報共有ネットワークシステム担当者の利用登録者数	人	50.00	100.00	100.00
	地域力強化推進事業の実績 上記年間目標に対して新たに活動を始めた団体・グループの割合	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	災害福祉事業						所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-02						事業コード	2960
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画
			03	05	01	01		
【目的・成果見込】 「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別支援計画を作成する。また、福祉避難所のバリアフリー化と合わせ、福祉避難所に据え置く物資・機材を計画的に確保する。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。							【事業の対象】 要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯	
【令和2年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成を委託】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に「個別支援計画」の作成を委託する。 【2. 福祉避難所に必要な物資の確保】 避難所の収容人数に応じた物資を年次計画に従って確保する。 【3. 個別支援計画システムの改修】 計画書を基幹系端末にサーバーで保存する			【令和3年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に個別支援計画作成業務を委託する。作成結果を基幹系システムに入力、計画書はスキャナで読み取り、端末に保存する。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。			【令和4年度 事業の手段】 【1. 「個別支援計画」の作成】 居宅介護支援事業所のケアマネジャー等に個別支援計画作成業務を委託する。作成結果を基幹系システムに入力、計画書はスキャナで読み取り、端末に保存する。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。		
【実施経緯】 平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別支援計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託して作成している。次年度は計画書をサーバーで基幹系端末に取込む改修を実施。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。平成29年度末に「古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。また福祉避難所の備品等を収納する防災倉庫を新たに設置する必要がある。							【特記事項】 福祉避難所の受入可能人数は、令和2年度より感染症対策を考慮している。「個別支援計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。「個別支援計画」作成業務の委託料は、1件3,600円、年間500件程度を見込んでい	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		3,945	3,602	3,602
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,000	0	0
	一般財源	1,945	3,602	3,602
令和3年度事業費内訳	報償費 防災研修講師謝礼(100千円)			100千円
	旅費 研修旅費 防災・減災対策研修等(13千円)			13千円
	需用費 消耗品費 福祉避難所の備蓄用消耗品			489千円
	委託料 個別支援計画委託(@3,600円×500件)			1,800千円
	使用料及び賃借料 災害時重機借上料(1千円) 原材料費 災害時原材料(1千円)			2千円
	備品購入費 福祉避難所の備蓄用備品・機材			798千円
	扶助費 災害見舞金支給(例年とおりの件数・金額を見込む)			400千円

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標	民間施設等との福祉避難所協定締結に向けた取組み	件	12.00	13.00	14.00
	民間施設等に対して福祉避難所の協定書締結依頼数(累計)				
手段にあたるもの	災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の取組み	団体	75.00	80.00	80.00
	個別支援計画の作成依頼団体数(累計)				
成果指標	福祉避難所の指定・協定の実績	箇所	14.00	15.00	16.00
	福祉避難所の指定施設(市営)・協定施設(民間)の合計				
	福祉避難所の整備の実績	人	200.00	210.00	220.00
目的にあたるもの	福祉避難所の収容可能人数(市営・民間の合計)				
	災害時避難行動要支援者の個別支援計画作成の実績	件	1,000.00	1,500.00	2,000.00
	個別支援計画の作成数(累計)				

事業名称	社会福祉団体活動支援事業						所管課	福祉総務課
施策体系	02-01-01-03						事業1-ド	1570
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	互いに支え合う地域福祉の推進							
施策	地域共生社会の実現							
取組	多様な主体による地域福祉活動の活性化						事業主体	市
事業期間							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
			03	01	01	03		
【目的・成果見込】 社会福祉協議会は、委託事業を含む様々な地域福祉事業を展開できるよう、健全かつ安定した組織体制を維持する。 民生委員児童委員協議会は、組織及び委員への支援を強化し地域福祉サービスを向上させる。 更生保護団体は、罪を犯した人の社会復帰への支援、地域社会への理解を深める。							【事業の対象】 社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 更生保護女性会 猿島地区保護司会	
【令和2年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては、平成28年度から令和2年度までの社協の経営改善計画に沿いながら、毎年、補助額の適正性を考慮し交付する。(令和2年度で計画終了) 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【令和3年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては社協の地域福祉活動計画に基づいて、補助額の適正性を考慮し交付する。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付			【令和4年度 事業の手段】 社会福祉協議会に対しては社協の地域福祉活動計画に基づいて、補助額の適正性を考慮し交付する。 民生委員児童委員協議会は費用弁償等として228名分を交付 更生保護団体等は活動支援として補助金・負担金を交付		
【実施経緯】 地域福祉活動の推進のため、社会福祉団体および更生保護団体の自主的な活動の促進と運営強化を図る必要があった。							【特記事項】 社会福祉協議会への補助金は令和3年度から段階的な減額に向けて協議を進めていく。 令和2年度の事業・活動の実績は、新型コロナウイルス感染症対策のため一部の事業が中止になっている。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		69,205	68,204	67,204
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	69,205	68,204	67,204
令和3年度事業費内訳	需用費負担金	消耗品費(53千円)・食糧費(5千円)	58千円	
	補助金	猿島地区保護司会負担金	364千円	
		県更生保護協会市負担金	93千円	
		県民生委員児童委員協議会市負担金	37千円	
		社会福祉協議会補助金	54,000千円	
		民生委員協議会補助金	13,452千円	
		更生保護女性会補助金	200千円	

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	社会福祉協議会の運営に対する市の関与(社協理事会・評議員会(検査含)等への市職員の参画回数)	回	9.00	9.00	9.00
	民生委員協議会(5地区)の活動に対する市の支援(各協議会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	90.00	90.00	90.00
	更生保護女性会の活動に対する市の支援(会が主催する事業・会議への市職員の参画回数)	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	社会福祉協議会の事業・活動の実績(成果)(協議会主催のイベント・講習等の回数)	回	60.00	70.00	70.00
	民生委員協議会の事業・活動の実績(成果)(会の年間事業計画に掲げる事業・活動の全5地区の合計数)	回	260.00	320.00	320.00
	更生保護女性会の事業・活動の実績(成果)(会の年間事業計画に掲げる事業・活動の述べ回数)	回	100.00	120.00	120.00

事業名称	介護保険特別事業（介護予防ケアマネジメント事業費）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	13759
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款	項	目	事業	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法
			03	01	02	01		
【目的・成果見込】 高齢者自身が自立した日常生活を送ることができるために、適切なアセスメントを行い、利用者の状況を踏まえた目標を設定しケアプランを作成する。 必要なサービスを主体的に選択し利用することで、目標の達成に取り組んでいける。						【事業の対象】 市内在住の総合事業の事業対象者および要支援者（住所地特例対象者を含む）		
【令和2年度 事業の手段】 総合事業に係るケアプラン作成 市内3ヶ所の地域包括支援センターで実施			【令和3年度 事業の手段】 総合事業に係るケアプラン作成 市内3ヶ所の地域包括支援センターで実施			【令和4年度 事業の手段】 総合事業に係るケアプラン作成 市内3ヶ所の地域包括支援センターで実施		
【実施経緯】 古河市では、平成29年度より総合事業を開始し、介護保険法における従来の介護予防支援によるケアマネジメントのプロセスに基づき、介護予防ケアマネジメントを実施している。						【特記事項】		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		27,266	24,235	27,507
財源内訳	国庫支出金	6,052	5,528	6,107
	県支出金	3,296	3,029	3,301
	地方債	0	0	0
	その他	7,119	6,543	7,179
	一般財源	10,799	9,135	10,920
令和3年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 392千円（消耗品費：5千円、燃料費：192千円、修繕料：195千円） ・役務費 104千円 ・介護予防ケアマネジメント委託料 4,585千円 ・介護予防ケアマネジメント費負担金 19,134千円 ・公課費 20千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数(総和分)	件	1,250.00	1,300.00	1,350.00
	介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数(古河分)	件	2,850.00	3,000.00	3,100.00
	介護予防ケアマネジメントケアプラン作成数(三和分)	件	1,250.00	1,300.00	1,350.00
成果指標 目的にあたるもの	要支援認定が維持・改善した人の割合	%	70.00	70.00	70.00
	要支援認定が維持・改善した数 / 全利用者数（市全体）				

事業名称	介護保険特別事業（サービス事業費）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	13762
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款	項	目	事業	根拠法令	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、介護保険法
			03	01	01	01		
【目的・成果見込】 生活支援サービス事業における各種サービスを類型化し、個々の要支援者等に必要サービスを提供することで生活上の目標達成を目指し、自立支援、介護予防・重度化防止の推進を図る。						【事業の対象】 市内在住の要支援1・2の認定を受けた方 基本チェックリスト該当者（事業対象者）		
【令和2年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給			【令和3年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給			【令和4年度 事業の手段】 被保険者証・負担割合証の送付事務 短期集中介護予防通所サービスの実施 負担割合証封入封緘処理事務 高額介護予防・生活支援サービス費負担金等の支給 介護予防サービス負担金の支払い事務 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費負担金の支給		
【実施経緯】 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、平成27年の介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設された。古河市では平成29年4月、訪問型サービス2事業、通所型サービス3事業からなる生活支援サービス事業をスタートさせた。						【特記事項】		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		241,345	239,187	258,648
財源内訳	国庫支出金	53,493	54,564	57,328
	県支出金	29,136	29,898	31,225
	地方債	0	0	0
	その他	62,935	64,580	67,447
	一般財源	95,781	90,145	102,648
令和3年度事業費内訳	委託料：短期集中介護予防通所サービス	288千円		
	負担金：基準型訪問サービス費	60,844千円		
	家事心援訪問サービス費	5,148千円		
	基準型通所サービス費	171,228千円		
	ミニデイ型通所サービス費	886千円		
	高額(合算)介護予防・生活支援サービス費	700千円		
	その他(需用費・役務費等)	93千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	被保険者証・負担割合証の送付事務 延べ発送件数	件	100.00	120.00	130.00
		件			
成果指標 目的にあたるもの	訪問型サービス利用者数 延べ利用回数	回	22,442.00	23,788.00	24,502.00
	通所型サービス利用者数 延べ利用回数	回	38,752.00	41,077.00	42,310.00

事業名称	介護保険特別事業（一般介護予防事業）						所管課	健康づくり課
施策体系	02-02-01-01						事業コード	13760
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	08	款	項	目	事業	根拠法令	介護保険法、介護保険施行令、古河市介護予防日常生活支援総合事業実施要綱、古河市一般介護予防事業実施要綱
			03	02	01	01		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
高齢者が介護予防に関する知識を身につけることで要支援・要介護状態になることを予防する。また、市内各地で主体的に介護予防に関する取り組みが行われるように、高齢者の介護予防活動を支援・サポートするボランティアの育成・支援を行うとともに、リハビリテーション専門職を活かした自立支援の取り組みを推進し、生きがい・役割を持って生活できることを目的とする。						市内に居住地を有する65歳以上の全ての者及びその支援のための活動に関わる者を対象に実施する。		
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣			介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用			介護予防の知識の普及啓発 介護予防ボランティア等の育成・支援 地域での住民主体の通いの場の活動支援 リハビリテーション専門職の派遣 介護予防事業で把握した高齢者の健康情報の活用		
【実施経緯】						【特記事項】		
平成17年度介護保険法の改正により地域支援事業が創設され、平成18年4月より地域支援事業による介護予防事業として実施。平成27年度の介護保険法の改正により、市では平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として実施できるように再編。						介護予防教室卒業後、自主グループ活動を推進し住民主体の通いの場へとつなげていく。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		3,668	3,514	3,929
財源内訳	国庫支出金	787	801	982
	県支出金	428	439	491
	地方債	0	0	0
	その他	926	949	1,061
	一般財源	1,527	1,325	1,395
令和3年度事業費内訳	介護予防普及啓発事業費：2,475千円 地域介護予防活動支援事業費：901千円 地域リハビリテーション活動支援事業費：118千円 介護予防把握事業費：20千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	一般介護予防事業関連の住民主体の通いの場の参加参加実人数（シム・リハビリ体操他）：1,436人（R元年度）	人	443.00	1,477.00	1,592.00
	介護予防ボランティア活動者活動者数：149人（R元年度）	人	149.00	149.00	157.00
	リハビリテーション専門職派遣事業 R元年度実施回数：8回	回	10.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	一般介護予防事業関連の住民主体の通いの場の参加率 3.65%（R元年度） R元年4月1日現在：高齢者数39,259人	%	1.11	3.66	3.92
	介護予防ボランティア活動数 活動数：758回（R元年度）	回	155.00	770.00	790.00
	リハビリテーション専門職派遣事業参加人数 参加人数：240人（R元年度）	人	235.00	240.00	245.00

事業名称	シルバー人材センター運営助成事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2310
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいづくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 市高齢者就業機会確保事業費交付金要綱等
			03	02	03	02		
【目的・成果見込】 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るため、古河市シルバー人材センターが実施する高齢者就業機会確保事業に対し予算の範囲内で補助金を交付する。また、予算の範囲内で運用資金貸付を行い、より安定した公益社団法人の経営を図る。							【事業の対象】 公益社団法人古河市シルバー人材センター	
【令和2年度 事業の手段】 市高齢者就業機会確保事業費等補助 市シルバー人材センター運用資金貸付 全国・県シルバー人材センター賛助金負担 公有財産の維持管理 シルバー活動の周知支援			【令和3年度 事業の手段】 市高齢者就業機会確保事業費等補助 市シルバー人材センター運用資金貸付 全国・県シルバー人材センター賛助金負担 公有財産の維持管理 シルバー活動の周知支援			【令和4年度 事業の手段】 市高齢者就業機会確保事業費等補助 市シルバー人材センター運用資金貸付 全国・県シルバー人材センター賛助金負担 公有財産の維持管理 シルバー活動の周知支援		
【実施経緯】 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定するシルバー人材センターに対し、高齢者就業機会確保事業費等補助金の国庫補助に準じ、市も予算の範囲内で補助を行う。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		47,160	46,160	47,160
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	30,000	30,000	30,000
	一般財源	17,160	16,160	17,160
令和3年度事業費内訳	役務費：10千円(公有財産保険料) 負担金：150千円(全国・県シルバー人材センター賛助会負担金) 補助金：16,000千円(高齢者就業機会確保事業補助金等) 貸付金：30,000千円(市シルバー人材センター運用資金貸付金)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	賛助金補助金件数	件	1.00	1.00	1.00
	運用資金貸付件数	件	1.00	1.00	1.00
	シルバー活動の周知支援(広報紙掲載)	件	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	達成目標 会員数 市シルバー人材センター総会資料	人	1,200.00	1,200.00	1,200.00
	達成目標 契約金額 市シルバー人材センター総会資料	千円	530,000.00	530,000.00	530,000.00

事業名称	老人クラブ活動助成事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2330
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいづくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	市老人クラブ等活動助成費補助金交付要綱 市老人健康農園設置要綱
			03	02	03	04		
【目的・成果見込】 高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動を推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的とする。							【事業の対象】 ・市老人クラブ等の設置基準に関する要綱の規定に基づき設立した老人クラブ及び老人クラブ連合会。 ・市老人健康農園設置要綱の規定による高齢者。	
【令和2年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理			【令和3年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理			【令和4年度 事業の手段】 老人クラブ等活動費補助金交付 老人健康農園の維持管理		
【実施経緯】 明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与することを目的として自主的に組織される老人クラブ及び老人クラブ連合会に対し、市が予算の範囲内において補助金を交付することにより当該活動を支援している。また、健康で安らかな生活を営むため、老人健康農園を設置している。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		12,180	11,792	12,370
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,678	2,619	2,678
	地方債	0	0	0
	その他	39	39	39
	一般財源	9,463	9,134	9,653
令和3年度事業費内訳	光熱水費：30千円(老人健康農園水道料) 役員費：5千円(老人健康農園し尿処理手数料) 負担金：42千円(県老人クラブ連合会負担金) 補助金：11,715千円(市老人クラブ連合会補助金、市老人クラブ活動費補助金)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	補助金交付件数	件	3.00	5.00	5.00
	老人健康農園	区画数	39.00	39.00	39.00
成果指標 目的にあたるもの	老人クラブ会員数	人	6,817.00	6,800.00	6,800.00
	老人健康農園利用率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	老人福祉センター「せせらぎの里」運営事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-02						事業コード	2460
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢者の社会参加と生きがいづくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 04	事業 02	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例 古河市総和老人福祉センター管理運営規則
【目的・成果見込】 地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。また、当該施設を利用する団体等へ福祉バスの利用を供し適正な管理・運営を図る。							【事業の対象】 総和老人福祉センター利用者	
【令和 2年度 事業の手段】 福祉バスの運行管理 施設設備の維持管理（指定管理を除く）			【令和 3年度 事業の手段】 市公共施設適正配置基本計画あり方の検討 福祉バスの運行管理 施設設備の維持管理（指定管理を除く）			【令和 4年度 事業の手段】 福祉バスの運行管理 施設設備の維持管理（指定管理を除く）		
【実施経緯】 昭和54年度に高齢者の教養・娯楽・研修等のための場所提供、健康増進、教養向上、レクリエーション等のための利用施設として建設・運営が開始された。 平成18年度より福祉バスの運行が開始され、指定管理者制度が導入された。							【特記事項】 市公共施設適正配置基本計画の対象施設	

事業費

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
事業費計（千円）		5,949	3,394	5,949
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	231	5	231
	一般財源	5,718	3,389	5,718
令和 3年度 事業費内訳	役務費：8千円（公有財産保険料） 委託料：3,386千円（福祉バス運行管理委託料）			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	営業日 週7日×52週＝約330日	年間	330.00	330.00	330.00
	福祉バス運行回数 運行点検日（週1回含む）	年間	52.00	120.00	120.00
成果指標 目的にあたるもの	入館者数 72名×330日	人	23,760.00	23,760.00	23,760.00
	福祉バス利用率	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	古河老人福祉センター運営事業						所管課	高齢介護課	
施策体系	02-02-01-02						事業コード	10205	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業	
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実								
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市	
取組	高齢者の社会参加と生きがいづくり						事業期間		
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 04	事業 04	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例 古河市古河老人福祉センター管理運営規則	
【目的・成果見込】 地域の高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって高齢者に健康で明るい生活を営ませることを目的とする。							【事業の対象】 古河老人福祉センター利用者		
【令和2年度 事業の手段】 施設設備等の維持管理（指定管理を除く） 土地借上料の支払 汚水排水委託料の支払			【令和3年度 事業の手段】 市公共施設適正配置基本計画あり方の検討 土地借上料の支払 汚水排水委託料の支払 施設設備等の維持管理（指定管理を除く）				【令和4年度 事業の手段】 土地借上料の支払 汚水排水委託料の支払 施設設備等の維持管理（指定管理を除く）		
【実施経緯】 昭和45年度に高齢者の教養・娯楽・研修等のための場所提供、健康増進、教養向上、レクリエーション等のための利用施設として建設・運営が開始された。 平成19年度より指定管理者制度が導入された。							【特記事項】 市公共施設適正配置基本計画の対象施設		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		3,040	2,082	3,040
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,040	2,082	3,040
令和3年度 事業費内訳	役務費：22千円（公有財産保険料） 委託料：200千円（汚水排水委託料） 使用料：1,860千円（土地借上料）			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	営業日 6日×52週=約300日	年間	300.00	300.00	300.00
成果指標 目的にあたるもの	入館者数 72名/日×300日	人	21,600.00	21,600.00	21,600.00

事業名称	敬老事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-03						事業コード	2320
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢福祉サービスの充実						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市敬老祝金支給要綱
			03	02	03	03		
【目的・成果見込】 多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者の方々に敬老祝金を贈呈し、その長寿を祝福するとともに高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。						【事業の対象】 毎年8月1日現在(基準日)、本市の住民基本台帳に記録されている者で、基準日が属する年度内において満77歳、満88歳若しくは満100歳に達するもの又は満100歳以上のもの		
【令和2年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【満77歳、満88歳、満100歳以上】			【令和3年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【満77歳、満88歳、満100歳以上】			【令和4年度 事業の手段】 高齢者敬老祝金贈呈の実施【満77歳、満88歳、満100歳以上】		
【実施経緯】 合併前は「敬老祝賀式典」や「祝金配付」を実施していたが、合併後、「祝金配付」のみとし、節目の年に健康と幸せを祝福し贈呈している。事業の見直しを行い、令和元年度より満77歳到達者の贈呈額を10,000円から5,000円とした。						【特記事項】 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、祝金を口座振込とした(満100歳到達者については記念品の贈呈もあるため訪問または口座振込にて実施)。令和3年度以降についても、口座振込での贈呈を検討している。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		18,823	18,274	20,243
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	18,823	18,274	20,243
令和3年度事業費内訳	報償費：高齢者敬老祝金17,590千円 需用費：消耗品 215千円 印刷製本費 30千円 役務費：通信運搬費 439千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	祝金贈呈者(満77歳) 満77歳到達者数	人	1,730.00	1,498.00	1,313.00
	祝金贈呈者(満88歳) 満88歳到達者数	人	673.00	687.00	759.00
	祝金贈呈者(満100歳以上) 満100歳以上到達者数	人	85.00	128.00	188.00
成果指標 目的にあたるもの	祝金贈呈者受取り率(満77歳) 満77歳贈呈者÷満77歳対象者数	%	99.00	99.00	99.00
	祝金贈呈者受取り率(満88歳) 満88歳贈呈者÷満88歳対象者数	%	98.00	98.00	98.00
	祝金贈呈者受取り率(満100歳以上) 満100歳以上贈呈者÷満100歳以上対象者数	%	98.00	98.00	98.00

事業名称	ひとり暮らし高齢者等日常生活支援事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-03						事業コード	2340
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢福祉サービスの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市訪問理美容サービス事業及び訪問理美容サービス事業指定事業者の指定等に関する規則等
			03	02	03	05		
【目的・成果見込】 独居高齢者及び高齢者世帯の方が日常生活を営むなかでの軽度な生活不安(身体的・精神的)の緩和等を図ることを目的とする。							【事業の対象】 主に65歳以上の独居高齢者、高齢者世帯のうち軽度な生活支援を必要とする人等。	
【令和2年度 事業の手段】 愛の定期便(安否確認)の実施 緊急通報装置設置の実施 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 その他事業の実施			【令和3年度 事業の手段】 「緊急通報システム」及び「愛の定期便」利用者の「高齢者見守りサポート事業(特別会計：介護保険事業助定)」への移行 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 高齢者世帯エアコン設置費等の助成 その他事業の実施			【令和4年度 事業の手段】 訪問理美容サービスの実施 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧施術費の助成 その他事業の実施		
【実施経緯】 急速な高齢化と核家族化、少子化の進行を社会背景とし、独居高齢者及び高齢者世帯数が増加する傾向にある。合併以前から実施していた事業を精査し、内容の見直し等を行いながら実施している。 「緊急通報装置設置事業」及び「愛の定期便事業」については、「高齢者見守りサポート事業」として、高齢者の安否確認をより強固にするため、24時間365日体制で実施することができるよう内容の見直しを図った。 また、高齢者の熱中症を予防し、安心・安全に生活してもらうため、「高齢者世帯エアコン設置費等助成(令和3年度のみ)」を実施。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		13,319	17,733	2,117
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	412	412	412
	地方債	0	0	0
	その他	138	8,008	8
	一般財源	12,769	9,313	1,697
令和3年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費30千円 ・需用費87千円 ・役務費182千円 ・委託料7,240千円(愛の定期便事業、訪問理美容サービス等) ・助成金10,000千円(高齢者世帯エアコン購入費等助成金) ・扶助費194千円(はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費等) 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	愛の定期便利用者数	人	546.00	345.00	0.00
	緊急通報システム利用者数	人	370.00	100.00	0.00
	高齢者世帯エアコン未設置世帯数(推計数)	世帯	0.00	1,622.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	愛の定期便安否確認通報件数	件	84.00	52.00	0.00
	緊急通報システム通報件数(火災・救急等)	件	36.00	11.00	0.00
	高齢者世帯エアコン設置費等助成(設置件数)	件	0.00	200.00	0.00

事業名称	自立支援事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-03						事業コード	2350
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢福祉サービスの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「古河市一般高齢者介護予防通所サービス実施要綱」 「古河市生活管理指導短期宿泊サービス事業実施要綱」等
			03	02	03	06		
【目的・成果見込】 介護保険の認定を受けていない高齢者の日常生活を支援し、自立した生活の継続を支援する。							【事業の対象】 [一般高齢者介護予防通所サービス] 65歳以上の閉じこもりがちな高齢者、要介護予防者 [生活管理指導短期宿泊事業] 65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない、虐待等により避難させる必要がある人等	
【令和2年度 事業の手段】 [予防通所] 週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 [短期宿泊] 7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。			【令和3年度 事業の手段】 [予防通所] 週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 [短期宿泊] 7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護をする。			【令和4年度 事業の手段】 [予防通所] 週1回を限度に施設でレクリエーション等を行う。 [短期宿泊] 7日間を限度とし、施設に入所して生活指導や一時保護をする。		
【実施経緯】 平成29年4月に「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始となり、通所介護・通所リハビリ、軽度生活支援事業は総合事業へ移行となった。現在の自立支援事業としては、一般高齢者介護予防通所サービスは、新規利用は募らず現利用者のみで実施、生活管理指導短期宿泊サービスは継続にて実施となっている。							【特記事項】 一般高齢者介護予防通所サービスは、利用者の高齢化に伴う心身機能の低下等に合わせ、本人の同意のもとに要介護認定の申請及び総合事業サービスへの移行を勧めている。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		7,808	5,782	5,782
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	1,440	816	816
	一般財源	6,368	4,966	4,966
令和3年度事業費内訳	委託料 ふれあいの湯運営事業委託料 高齢者短期宿泊事業委託料	5,544千円 238千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	一般高齢者介護予防通所サービス延べ利用者数	人	912.00	912.00	912.00
	短期宿泊事業利用延べ日数	日	56.00	56.00	56.00
成果指標 目的にあたるもの	利用率(一般高齢者介護予防通所サービス) 利用実人数 / 65歳以上人口	%	0.06	0.06	0.06

事業名称	通院等助成事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-01-03						事業コード	2360
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	安心していきいきと暮らせる地域づくり						事業主体	市
取組	高齢福祉サービスの充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 02	目 03	事業 07	根拠法令	「古河市高齢者通院タクシー助成事業実施要綱」「古河市白内障補助眼鏡、補聴器購入費等助成事業実施要綱」等
【目的・成果見込】 高齢者が安心して自立した生活が送れるよう、各種福祉サービスの実施により経済的負担を軽減し、介護予防及び福祉の増進を図る。							【事業の対象】 65歳以上の高齢者で、経済的負担の支援を必要とする人で、各種事業の対象者の該当者等。	
【令和2年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【令和3年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施			【令和4年度 事業の手段】 通院等に係るタクシー費用の助成 白内障補助眼鏡購入費の助成 補聴器購入費の助成 シルバーカー等購入費の助成 その他事業の実施		
【実施経緯】 合併前、総和地区において実施していたサービスを対象者やサービス内容を見直しながら実施している。他の制度では助成のないものについて助成金を支給している。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		13,569	12,575	13,519
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,569	12,575	13,519
令和3年度事業費内訳	補助金 12,575千円	通院等交通費助成 7,830千円 白内障術後眼鏡購入費助成 2,500千円 補聴器購入費助成 1,350千円 畜尿袋購入費助成 90千円 畜便袋購入費助成 50千円 健康診断費助成 5千円 シルバーカー購入費助成 750千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	民生委員児童委員協議会にて周知活動	回	5.00	5.00	5.00
	市広報等にて周知	回	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	タクシー助成利用者数 延べ利用者数	人	2,460.00	2,950.00	3,100.00
	白内障補助眼鏡助成利用者 実人数	人	246.00	268.00	268.00
	補聴器助成利用者数 実人数	人	120.00	127.00	127.00

事業名称	介護保険特別事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-02-01						事業コード	9010
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	地域包括ケアシステムの推進						事業主体	市
取組	地域包括支援センターの機能強化						事業期間	
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 04	事業 01	根拠法令	介護保険法115条の45第2項 古河市地域包括支援センター運営事業実施要綱
【目的・成果見込】 高齢者を支える介護支援専門員の資質が向上し、また、関係者間の連携がスムーズになることで、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい自立した生活を送ることができるようになる。							【事業の対象】 市内に居住する高齢者（概ね65歳以上） 市内及び近隣の居宅介護支援事業所の介護支援専門員。 民生委員や医療機関・施設の相談員など、高齢者を取り巻く関係者や専門職。	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員に対する相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）			・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員に対する相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）			・主任介護支援専門員及び居宅介護支援事業所管理者向け研修（2回/年） ・地域のネットワークづくり ・介護支援専門員に対する相談業務 ・居宅介護支援事業所へ「お知らせ」の配信（毎月）		
【実施経緯】 当市では平成18年度より市直営の地域包括支援センターを設置し、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施。現在は、古河・総和・三和地区の3か所にセンターを設置しており、各々で当事業を実施している。 （総和地区：直営、古河・三和地区：委託）							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		1,667	1,724	1,768
財源内訳	国庫支出金	642	664	681
	県支出金	321	332	340
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	704	728	747
令和3年度事業費内訳	・共済費 ・講演会講師謝礼 ・研修会旅費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・機器等使用料 ・職員研修事務負担金	6千円 60千円 7千円 21千円 2千円 1,386千円 242千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	介護支援専門員からの相談件数 （包括支援センターへの相談事例の内容を集計・整理分類）	件	250.00	250.00	250.00
	主任介護支援専門員等向け研修会の開催回数	回	2.00	2.00	2.00
	居宅介護支援事業所向け「お知らせ」配信回数	回	12.00	12.00	12.00
成果指標 目的にあたるもの	介護支援専門員からの相談事案が解消した割合 （相談の終結数/相談件数（個別支援））	%	80.00	80.00	90.00
	主任介護支援専門員等向け研修会の参加者数	人	90.00	90.00	90.00

事業名称	介護保険特別事業（任意事業費）						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-02-02						事業コード	9020
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	地域包括ケアシステムの推進						事業主体	市
取組	家族介護者への支援						事業期間	
予算科目	会計	08	款 03	項 03	目 05	事業 01	根拠法令	古河市ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業実施要綱、古河市ねたきり老人等家族介護用品購入費助成要綱等
【目的・成果見込】 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者及び要介護者を介護する人等に対し必要な支援を行う。 地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態が可能であり、家族介護支援事業をはじめとして、自立した日常生活の支援のため各種サービスを実施している。							【事業の対象】 市内に居住する高齢者、及び要介護者を介護する家族等、各種事業の対象者	
【令和 2年度 事業の手段】 家族介護用品支給事業の実施 給食サービス事業の実施 徘徊高齢者家族支援サービスの実施、等			【令和 3年度 事業の手段】 家族介護用品支給事業の実施 給食サービス事業の実施 徘徊高齢者家族支援サービスの実施 高齢者見守りサポート事業の実施、等			【令和 4年度 事業の手段】 家族介護用品支給事業の実施 給食サービス事業の実施 徘徊高齢者家族支援サービスの実施 高齢者見守りサポート事業の実施、等		
【実施経緯】 平成18年4月の介護保険制度改正に伴い、地域支援事業の1つとして任意事業が位置づけられており、古河市においても様々な福祉サービスを実施している。 事業の適正化を図るため、随時見直しを図り、現在に至っている。 「高齢者見守りサポート事業」については、一般会計で実施している「緊急通報装置設置事業」及び「愛の定期便事業」で行っている安否確認を、より強固にするため、24時間365日体制で実施できるよう内容の見直しを図り、R3年度から「高齢者見守りサポート事業」として実施する予定。							【特記事項】	

■事業費

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
事業費計（千円）		38,662	45,301	58,132
財源内訳	国庫支出金	14,885	17,454	22,380
	県支出金	7,442	8,727	11,190
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,335	19,120	24,562
令和 3年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費240千円 ・役務費362千円 ・委託料41,852千円（給食サービス事業、家族介護用品支給事業、見守りサポート事業等） ・負担金570千円（茨城県西南地方広域市町村圏事務組合緊急通報装置事業負担金） ・扶助費2,217千円（成年後見制度利用支援費、徘徊高齢者家族支援費） ・償還金60千円（過年度給食サービス券返還金） 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	家族介護用品支給事業利用者数 (65歳以上で、要介護3以上の在宅高齢者を介護している家族)	人	700.00	710.00	720.00
	給食サービス事業利用者数	人	300.00	310.00	320.00
	見守りサポート事業利用者	人	0.00	630.00	640.00
成果指標 目的にあたるもの	家族介護用品支給事業利用率 (利用者/要介護3以上の第1号被保険者)	%	35.70	36.00	37.00
	給食サービス（配食数）	食	28,000.00	28,500.00	29,000.00
	見守りサービス対応件数	件	0.00	69.00	70.00

事業名称	成年後見制度推進事業						所管課	高齢介護課
施策体系	02-02-03-02						事業コード	13714
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	いきいきと安心して住み続けられる高齢者福祉の充実							
施策	認知症への対応と高齢者の尊厳の保持						事業主体	市
取組	高齢者の権利や尊厳の保持						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	老人福祉法 成年後見制度の利用の促進に関する法律
			03	02	03	22		
【目的・成果見込】 一般市民や関係団体等に対し成年後見制度の普及啓発を行い、理解を深めるとともに、初期の相談から申立手続きまで一体的に支援ができる。また、地域住民が市民後見人となることで、後見人等の人材不足を補うとともに、地域の実情にあった支援が可能となる。						【事業の対象】 要介護高齢者、もしくは要介護者となるおそれのある高齢者またはその家族		
【令和2年度 事業の手段】 成年後見制度に関する相談・申立手続き支援 成年後見制度の普及・啓発 市民後見人の育成及び受任調整			【令和3年度 事業の手段】 成年後見制度に関する相談・申立手続き支援 成年後見制度の普及・啓発 市民後見人の育成及び受任調整			【令和4年度 事業の手段】 成年後見制度に関する相談・申立手続き支援 成年後見制度の普及・啓発 市民後見人の育成及び受任調整 市民後見人養成講座の実施		
【実施経緯】 高齢化にともない認知症等の要介護高齢者が増加しており、権利・財産を守るために成年後見制度を必要とする人が、今後ますます増えると予想される。関係各課および独自事業として「成年後見サポートセンターこが」を設置する古河市社会福祉協議会と連携し、事業の充実を図る。						【特記事項】		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		4,330	3,424	4,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,330	3,424	4,500
令和3年度事業費内訳	委託料 3,424千円 (委託業務名称「成年後見制度推進事業委託業務」)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	相談延件数 成年後見サポートセンターこが相談件数	件	100.00	105.00	110.00
	市民後見人登録者数 市民後見人の登録実人数	人	26.00	26.00	40.00
成果指標 目的にあたるもの	申立支援延件数 成年後見制度の申立てに関する手続き支援件数	件	20.00	25.00	30.00
	市民後見人推薦件数 市民後見人として活動するため推薦された実人数	人	1.00	2.00	2.00

事業名称	障害者地域生活支援事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	11011
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	地域生活支援の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)、各実施要綱
			03	01	02	33		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
障害のある方等に対する理解を深めるための啓発事業、本人や保護者等からの相談に応ずるとともに必要な情報の提供等を行う事業、手話通話者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付又は貸与、その他市町村の判断により、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行う。						市民、障がい者(難病対象者含む)及び障がい児		
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。			障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。			障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。		
【実施経緯】						【特記事項】		
平成18年に施行された障害者自立支援法で、地域生活支援事業が位置づけられ、市町村及び都道府県が実施する必須事業として、理解促進・研修啓発事業、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付等、移動支援事業、地域活動支援センター等を実施。また、任意事業として、訪問入浴サービス、日中一時支援、レクリエーション活動等支援事業を実施している。								

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		112,634	107,373	110,522
財源内訳	国庫支出金	26,952	26,733	26,442
	県支出金	13,477	13,366	13,221
	地方債	0	0	0
	その他	544	538	506
	一般財源	71,661	66,736	70,353
令和3年度事業費内訳	理解促進・研修啓発事業 共生社会実現のためのイベント実行委員会補助金等 850千円 相談支援事業委託料 9,000千円 日常生活用具給付費 26,352千円 移動支援費 4,248千円 地域活動支援センター委託料 18,463千円 訪問入浴サービス費 12,697千円 日中一時支援費 20,921千円 他			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	基幹(地域)相談支援センター利用人数 (年間実利用者件数)	人	312.00	320.00	320.00
	日常生活用具給付人数 (年間実利用者)	人	300.00	300.00	300.00
	日中一時支援事業利用者人数 (年間実利用者)	人	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	対象者が相談支援センターを利用した割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)	%	5.07	5.10	5.10
	日常生活用具を受給している障がい者・児の割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)	%	4.87	4.90	4.90
	日中一時支援事業を利用している障がい者・児の割合 (年間利用人数/障害者手帳所持者・児数)	%	1.62	1.60	1.60

事業名称	障害者地域福祉事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-02-01						事業コード	12020
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	地域生活支援の推進						事業主体	市
取組	地域生活支援の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市指定難病患者医療福祉助成金支給条例、各実施要綱
			03	01	02	38		
【目的・成果見込】 障害者総合支援法に属さない施策として、市独自事業を実施することにより、経済的支援を行い地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことができる。また、障害者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。							【事業の対象】 市民、障がい者(難病対象者含む)及び障がい児	
【令和2年度 事業の手段】 ・難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付 ・障害者相談員への活動謝礼			【令和3年度 事業の手段】 ・難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付 ・障害者相談員への活動謝礼			【令和4年度 事業の手段】 ・難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾患児日常生活用具給付 ・障害者相談員への活動謝礼		
【実施経緯】 障害者総合支援法制度の対象とならない生活費用等について、市独自の支援施策を実施することにより、障がいのある方へ経済的支援等を行い、住み慣れた地域で安心した生活ができるよう事業実施している。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		16,460	15,604	16,460
財源内訳	国庫支出金	471	468	471
	県支出金	101	95	101
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,888	15,041	15,888
令和3年度事業費内訳	障害者相談員謝礼：200千円 重度身体障害者(児)住宅リフォーム助成金：1,048千円 障害者タクシー料金助成金：901千円 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費：191千円 ファックス基本料助成費：108千円 障害者手帳等診断書一部助成：1,536千円 指定難病患者医療費助成費：11,500千円 歯科治療施設通院助成金：120千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	難病患者に対する医療費助成件数 (年間申請件数)	件	685.00	685.00	685.00
	タクシー料金助成件数 (年間利用件数)	人	380.00	380.00	380.00
成果指標 目的にあたるもの	難病患者が医療費助成事業を受けている割合 (年間申請件数÷最多想定件数)	%	40.00	40.00	40.00
	タクシー料金助成事業利用者の満足度	%	70.00	70.00	70.00

事業名称	社会参加活動支援事業						所管課	障がい福祉課
施策体系	02-03-03-03						事業コード	11016
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実							
施策	コミュニケーションと社会参加の促進						事業主体	市
取組	障がい者の社会参加の促進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市補助金等交付規則 古河市社会福祉団体活動支援補助金交付要綱
			03	01	02	34		
【目的・成果見込】 障がい者相互交流や自主活動により障がい者の自立と社会参加を促進する。							【事業の対象】 市民、障がい者当事者団体及び障がい者を支援する団体	
【令和2年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施(事業内容の拡充) 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施			【令和3年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施			【令和4年度 事業の手段】 障がい者社会参加活動の実施 障がい者イベントへの支援 障がい者団体活動支援(補助金の交付) ヘルプマーク・ヘルプカード普及事業実施		
【実施経緯】 障がい者の自立や社会参加の促進を目的として、各種教室の開催やイベントを開催するとともに、障がい者関係団体の支援を行う。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		1,669	1,597	1,717
財源内訳	国庫支出金	122	86	125
	県支出金	60	43	61
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,487	1,468	1,531
令和3年度事業費内訳	障がい者社会参加活動費(陶芸教室・体操教室;講師謝礼160千円、消耗品費98千円):計258千円 障がい者イベント(スポーツ大会・フェスティバル)参加関連費:60千円 障がい者団体活動補助費:1,256千円 印刷費(ヘルプカード・周知用チラシ):23千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	陶芸教室・体操教室・デザイン教室の開催回数 陶芸教室:20回 体操教室:5回 デザイン教室:5回	回	30.00	30.00	30.00
	障がい者イベント参加回数 身障スポーツ大会・知的スポーツ大会・ナイトフェスティバルなど	回	5.00	5.00	5.00
	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数	個	200.00	200.00	200.00
成果指標 目的にあたるもの	教室参加者の満足度	%	80.00	80.00	80.00
	イベント参加者の満足度	%	80.00	80.00	80.00

事業名称	生活困窮者自立支援事業						所管課	福祉総務課
施策体系	02-04-02-01						事業コード	13662
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実							
施策	生活困窮者の自立支援対策の推進						事業主体	市
取組	生活困窮者の自立支援の充実						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)
			03	01	01	24		
【目的・成果見込】 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等のさまざまな支援を包括的に行うことにより自立の促進を図ることを目的とする。住居確保給付金の支給対象となる者には家賃相当分(上限有・原則3か月)を支給する。健康の駅内に設置された「つなぐハローワークこが」と連携して細やかな就労支援を行う。							【事業の対象】 生活保護に至る前段階の生活困窮者	
【令和2年度 事業の手段】 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「家計改善支援事業(主に就労支援)」 ●令和2年度中に、新たに「就労準備支援事業」を民間法人に委託して実施予定 ●「子どもの学習支援」は指導課実施の放課後子供教室事業と一体的実施。			【令和3年度 事業の手段】 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「家計改善支援事業(主に就労支援)」 「アウトリーチによる自立相談強化事業」 ●「就労準備支援事業」は民間法人に委託して実施。 ●「子どもの学習支援」については再検討			【令和4年度 事業の手段】 ●社会福祉協議会(古河市生活支援センター)に以下の事業を委託して実施 「自立相談支援事業」「住居確保給付金」「家計改善支援事業(主に就労支援)」 「アウトリーチによる自立相談強化事業」 ●「就労準備支援事業」は民間法人に委託して実施。 ●「子どもの学習支援」については再検討		
【実施経緯】 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度から社会福祉協議会に委託(必須事業:自立相談支援事業、住居確保給付金)し、平成30年度からは家計改善支援事業(任意事業)を追加で委託した。令和2年度から就労準備支援事業を民間法人に委託して実施する。令和3年度からアウトリーチによる自立相談強化事業(国10/10)を実施予定。							【特記事項】 茨城県においては、令和3年度までに任意事業の内「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」については、県内全市町での実施を目指している。	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		38,253	50,908	49,262
財源内訳	国庫支出金	26,039	36,994	35,784
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,700	0	0
	一般財源	9,514	13,914	13,478
令和3年度事業費内訳	財源	生活困窮者自立相談支援事業等負担金充当 15,661千円 生活困窮者就労準備支援事業等補助金充当 21,333千円		
	歳出	委託料 自立相談支援事業、家計改善支援事業：社会福祉協議会に委託 アウトリーチによる自立相談強化事業：社会福祉協議会に委託 就労準備支援事業：民間法人に委託予定 補助金 住居確保給付金 2,382千円	29,500千円 7,000千円 12,000千円 その他 26千円	

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	新規相談受付件数	件	400.00	400.00	400.00
	延べ相談受付件数	件	500.00	500.00	500.00
	住居確保給付金支給件数	件	80.00	80.00	80.00
成果指標 目的にあたるもの	新規相談件数に占める就労者数の割合 就労者数/新規相談件数×100%	%	11.00	12.00	13.00
	新規相談件数に占める自立支援プラン作成件数の割合 プラン作成件数/新規相談件数×100%	%	11.00	12.00	13.00

事業名称	母子保健事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01						事業1-ト	12036
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	母子保健の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 04	根拠法令	母子保健法、古河市妊産婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱
【目的・成果見込】 市民が安心して子どもを産み、住み慣れた地域で子育てができるよう支援することを目的に、母子保健法に基づく健診や育児相談、教室等を実施する。妊婦や子育てに悩む保護者に対して、悩みを気軽に相談できる場を作り、育てにくさに寄り添う支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見に努める。また、誰もが受診できるような健診の機会を確保し、運動機能や精神発達、視聴覚障がい等の早期発見・早期治療により妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。						【事業の対象】 市内に住所を有する母子及びその家族。		
【令和2年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 17回に拡充 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施(3～4か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(離乳食・親子教室) 乳幼児相談実施(乳相・5歳・発達相談) 思春期教室の実施			【令和3年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施(3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教室の実施			【令和4年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施(3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳) 育児期教室の実施(親子教室) 乳幼児相談実施(5か月・発達・乳相・5歳) 思春期教室の実施		
【実施経緯】 国は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現と母子の健康水準の向上のため、平成27年から平成36年にかけて第2次健やか親子21による目標の達成を掲げている。それらを踏まえ、母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診の充実を図るため、妊婦健診費用の助成の拡充と、発育・発達の著しい乳児期の医療機関健診を2回に拡充する。また、支援の必要なケースを早期に把握し適切なフォローにつなげるため、新たに5か月児相談等の機会を設け、相談の充実を図ることとした。						【特記事項】 ・妊婦健診の拡充分は1回につき5,000円まで助成。3～6か月児、9～11か月児健診は医療機関委託による個別健診で実施。1回につき5,605円の助成で乳児期2回に拡充。 ・5か月児相談の実施(新規) ・令和3年度より、双胎以上の妊婦の妊婦健診15回目以降(最大5回まで)が国庫補助対象になることが予定されている。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
財源内訳	事業費計(千円)	101,807	97,590	97,590
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	101,807	97,590	97,590
令和3年度事業費内訳	報酬(医師等報酬): @2,252千円 報償費(乳幼児健診、教室等謝礼): @4,893千円 旅費(研修等): @20千円 需用費(消耗品費、印刷製本費): @1,449千円 役務費(手数料、保険料): @1,139千円 委託料(医師派遣委託料、妊婦・乳児健康診査医療機関委託料): @84,982千円 負担金補助及び交付金(研修負担金): @70千円 扶助費(妊婦・乳児健康診査助成費): @2,785千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	妊婦健康診査受診票交付件数 (1～17回の総数)	件	15,200.00	16,600.00	16,600.00
	専門職による育児相談実施回数 (乳幼児健康相談などの相談事業)	回	55.00	64.00	64.00
	集団健診実施回数 (1歳6か月児、3歳児の集団健診)	回	51.00	58.00	58.00
成果指標 目的にあたるもの	妊婦健康診査受診率 (受診者/受診票交付件数)	%	80.00	80.00	80.00
	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合 (健やか親子21アンケートより)	%	78.00	79.00	80.00
	乳幼児健診受診率(乳児期、1歳6か月、3歳児) (受診者数/受診票交付件数)	%	94.00	96.00	96.00

事業名称	不妊治療費助成事業						所管課	子育て包括支援課	
施策体系	02-05-03-01						事業コード	13684	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	生涯にわたる健康づくりの推進								
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市	
取組	母子保健の推進						事業期間	平成27年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	少子化社会対策基本法 古河市特定不妊治療費の助成に関する要綱	
【目的・成果見込】 特定不妊治療及び不育症の治療に要する費用の一部を助成することで、子どもを望みながらも恵まれない子育て世代の経済的負担の軽減を図り、特定不妊治療及び不育症の治療を受けやすくする。治療の結果、妊娠・出産に至ることで、出生数の向上が期待される。							【事業の対象】 不妊治療：県の不妊治療費助成の交付決定を受けている市民。 不育症：医師に不育症と診断され、不育症の検査及び治療を受けている市民。		
【令和2年度 事業の手段】 不妊治療費助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成				【令和3年度 事業の手段】 不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成 不育症検査及び治療の費用助成(保険適用外のものに限る)				【令和4年度 事業の手段】 不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)における費用助成 男性不妊治療の費用助成 不育症検査及び治療の費用助成(保険適用外のものに限る)	
【実施経緯】 県の不妊治療費助成事業の助成に上乘せした形で、古河市でも平成27年4月より助成を開始し、県が男性不妊治療を助成の対象として拡大したことに伴い、平成28年4月より男性不妊治療の助成を開始した。不妊治療の保険適用が検討されており、保険適用までの間、令和3年1月より現行の助成制度が拡充(1回30万円)となる見込みである。 また、少子化対策の一環として、妊娠女性の高年齢化により流産を繰り返す不育症の検査・治療についても、令和3年4月より助成を開始する(不育症治療費助成は県内17市町村で実施している)。							【特記事項】 ・特定不妊治療については、1回につき上限50,000円(治療内容によっては上限25,000円)を助成する。 ・男性不妊治療については、1回につき上限50,000円を助成する。 ・不育症検査及び治療費については、1回につき上限50,000円を助成する。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		4,282	3,006	3,006
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,282	3,006	3,006
令和3年度事業費内訳	需用費 チラシ用色上質紙 @6千円 扶助費 不妊治療費助成費 @2,800千円 (内訳 特定不妊：50,000円×55件、男性不妊：50,000円×1件) 不育症治療費助成費 @200千円 (内訳 不育症：50,000円×4件)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	特定不妊治療費助成件数 (交付件数)	件	110.00	100.00	100.00
	男性不妊治療費助成件数 (交付件数)	件	2.00	1.00	1.00
	不育症治療費助成件数 (交付件数)	件	0.00	6.00	6.00
成果指標 目的にあたるもの	助成を受けた夫婦の妊娠届出の割合 (助成を受けた夫婦の妊娠届出数 / 助成を受けた実人数)	%	40.00	40.00	40.00
	助成を受けた夫婦のうち出生の割合 (出生数 / 助成を受けた夫婦の実人数)	%	20.00	20.00	20.00

事業名称	新生児聴覚検査費助成事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-01						事業コード	13802
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	母子保健の推進						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 08	根拠法令	母子保健法 古河市新生児聴覚検査実施要綱
【目的・成果見込】 先天性の聴覚障がい1,000人に1～2人の発見率で、新生児聴覚検査は精度が高い検査である。検査費用の助成により、子育て世代の妊娠出産時の経済的負担の軽減を図るとともに、検査の受診率向上により、聴覚障がい早期発見され、より適切な支援を行うことが可能となる。							【事業の対象】 市内に住所を有する新生児	
【令和2年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の結果の把握 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【令和3年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の結果の把握 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援			【令和4年度 事業の手段】 新生児聴覚検査受診票の交付(母子健康手帳交付時) 新生児聴覚検査の費用助成(初回検査及び確認検査) 新生児聴覚検査の結果の把握 新生児聴覚検査の周知、受診勧奨 要支援児と保護者に対する相談支援		
【実施経緯】 聴覚障がいは、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査を実施することが重要である。県は平成29年度より新生児聴覚検査体制整備事業を開始し、それにより、古河市は平成30年度に新生児聴覚検査に対する公費助成を開始した。							【特記事項】 ・助成回数は1人につき1回だが、初回検査でリファア(要再検)となった場合は、確認検査の1回分と併せて2回まで助成。 ・助成費用は1回につき上限3,000円。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		3,226	2,900	2,900
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,226	2,900	2,900
令和3年度事業費内訳	需用費：チラシ用上質紙 @6千円 役務費：聴覚検査委託料審査支払手数料 @74千円(850件) 委託料：新生児聴覚検査(初回検査及び確認検査)@2,550千円(850人) 扶助費：償還払い(初回検査及び確認検査)@270千円(90人)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	新生児聴覚検査の対象者数(出生届出数)	人	930.00	920.00	920.00
	新生児聴覚検査(初回検査)受診者数 (委託料・償還払い支払い件数)	人	828.00	828.00	828.00
成果指標 目的にあたるもの	新生児聴覚検査受診率(助成率) (初回検査助成人数/新生児聴覚検査対象者数)	%	89.00	90.00	90.00
	精密検査受診率 (精密検査受診者数/精密検査対象者数)	%	100.00	100.00	100.00
	新生児聴覚検査受診率 (初回検査結果把握数/新生児聴覚検査対象者数)	%	98.00	98.00	99.00

事業名称	妊娠・出産包括支援事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-05-03-02						事業1-ド	13926
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生涯にわたる健康づくりの推進							
施策	母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 05	根拠法令	母子保健法、子ども子育て支援法、古河市母子健康包括支援センター事業実施要綱
【目的・成果見込】 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)事業を実施し、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつ予防、乳児虐待予防につなげる。						【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児		
【令和2年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦を支援するためのケース会議を実施			【令和3年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦を支援するためのケース会議を実施			【令和4年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援(電話及び訪問) 特定妊産婦(若年・望まない妊娠・精神疾患等)の把握と対策 専門職による産後ケア(宿泊及び訪問) 産前産後サポート事業(育児教室)の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦を支援するためのケース会議を実施		
【実施経緯】 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月に母子健康包括支援センター(子育て世代包括支援センター)が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。						【特記事項】 ・産婦健康診査(2週間及び1か月)の助成は、1回5,000円を上限(1人2回まで) ・産後ケア事業の実施が必須条件で、産婦健康診査も国庫補助(1/2)となっている。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		17,880	19,155	19,155
財源内訳	国庫支出金	7,507	7,497	7,497
	県支出金	2,667	2,856	2,856
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,706	8,802	8,802
令和3年度事業費内訳	報酬(会計年度報酬等):@5,983千円 職員手当等:@966千円 共済費:@1,190千円 報償費(講師謝礼):@276千円 旅費:@95千円 需用費(消耗品費):@57千円 手数料(審査支払い):@157千円 委託料:@9,856千円(宿泊型産後ケア408千円、訪問型産後ケア148千円、新生児訪問300千円、産婦健康診査9,000千円) 扶助費(産婦健康診査償還払い):@575千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	専門職による電話相談延件数 (妊産婦、乳児)	件	3,200.00	3,200.00	3,200.00
	乳児家庭全戸訪問件数 (生後4か月までの乳児に対しての訪問)	件	850.00	850.00	850.00
	産婦健康診査受診者数 (産後2週間:700人、産後1か月:800人)	人	1,500.00	1,500.00	1,550.00
成果指標 目的にあたるもの	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合	%	95.00	95.00	100.00
	産後うつ病質問票(EPDS)9点以上の割合 (1か月児健康診査産後うつ病質問票の結果)	%	5.70	5.70	5.70
	産後ケア事業、産前産後サポート事業利用者数(延)	人	100.00	100.00	100.00

事業名称	児童扶養手当支給事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	2640
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童扶養扶助手当法、児童扶養扶助手当施行令、児童扶養扶助手当施行規則
			03	03	03	01		
【目的・成果見込】 児童が育成される家庭における生活の安定と自立の促進を目的として支給する。							【事業の対象】 父母の離婚等により児童を監護している父または母、または両親にかわってその児童を養育している養育者	
【令和 2年度 事業の手段】			【令和 3年度 事業の手段】			【令和 4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知(HP) ・事前相談、申請方法の案内 ・窓口及び郵送による届出書等の受理 ・通知書等の郵送 			<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知(HP) ・事前相談、申請方法の案内 ・窓口及び郵送による届出書等の受理 ・通知書等の郵送 			<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知(HP) ・事前相談、申請方法の案内 ・窓口及び郵送による届出書等の受理 ・通知書等の郵送 		
【実施経緯】 児童扶養手当法に基づく制度により実施する。							【特記事項】 支給額(令和2年度) 月額 【全部支給】 【一部支給】 1人目 43,160円 10,180円～43,150円 2人目 10,190円 5,100円～10,180円 3人目以降 6,110円 3,060円～6,100円 ・年6回支給	

事業費

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
事業費計(千円)		610,666	587,138	587,138
財源内訳	国庫支出金	203,528	195,685	195,685
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	407,138	391,453	391,453
令和 3年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・障害判定医師報酬 53千円 ・消耗品料 29千円 ・扶助費(児童扶養手当) 587,056千円(支給児童延人数 20,976人) 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	ホームページへの掲載	日	365.00	365.00	365.00
成果指標 目的にあたるもの	児童扶養手当支給割合	%	97.75	98.00	98.00
	児童扶養手当支給者/児童扶養手当支給対象者				

事業名称	三人乗り自転車貸出事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13126
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	茨城県道路交通法施行細則、古河市3人乗り自転車貸出要綱
			03	03	01	18		
【目的・成果見込】 3人乗り自転車は、子育て家庭において保育園の送迎などに利用されることが多いが、高額であり限られた時期しか使わないことから、購入すると負担が大きい。そこで有料だが貸し出しをすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。							【事業の対象】 市内在住の満1歳から6歳未満の乳幼児2人以上を養育する保護者	
【令和2年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(21店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託			【令和3年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(17店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託			【令和4年度 事業の手段】 制度の周知 原則1年間の貸出の為、更新時に継続するか否かを、通知により確認をする。 市内自転車店(17店)へ市保有の自転車の保管と点検、修繕を委託		
【実施経緯】 自転車の「3人乗り」については、幼い子どもを持つ親などからの要望が相次いだため、平成21年7月の県道路交通規則の改正により、安全基準を満たした自転車に6歳未満の子どもを乗せる場合に限り認められた。これを受けて市でも総合経済対策の一環として3人乗り自転車貸出を平成21年9月1日から行っている。							【特記事項】 自転車保有台数 37台 【内訳】 電動アシスト自転車 27台 ギア付自転車 10台 ※R2ギア付き自転車を20台廃棄	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		607	460	460
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	397	348	348
	一般財源	210	112	112
令和3年度事業費内訳	需用費 195千円 自転車消耗品、修繕費用 役務費 265千円 点検費			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	広報誌への掲載	回	1.00	1.00	1.00
	ホームページへの掲載	日	365.00	365.00	365.00
	自転車貸出回数 年間延利用回数	台	30.00	32.00	32.00
成果指標 目的にあたるもの	自転車稼働率(3/31現在) 貸出回数/保有台数	%	52.60	80.00	80.00

事業名称	児童手当支給事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13460
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	児童手当法、古河市児童手当事務取扱規則
			03	03	02	01		
【目的・成果見込】 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。							【事業の対象】 0歳から中学校修了前の児童を養育する者等	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知(広報・HP・チラシ) 申請方法の案内 窓口及び郵送による届出書等の受理 通知書等の郵送 			<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知(広報・HP・チラシ) 申請方法の案内 窓口及び郵送による届出書等の受理 通知書等の郵送 			<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知(広報・HP・チラシ) 申請方法の案内 窓口及び郵送による届出書等の受理 通知書等の郵送 		
【実施経緯】 平成24年4月1日制度改正 児童手当法に基づく国の制度により実施する。							【特記事項】 <支給額> 【所得制限限度額未満】 ・3歳未満(一律)15,000円 ・3歳以上小学校修了前(第1・2子)10,000円(第3子以降)15,000円 ・中学生(一律)10,000円 【所得制限限度額以上】(一律)5,000円 <支給月> 2月、6月、10月	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		2,195,107	2,120,696	2,120,696
財源内訳	国庫支出金	1,525,606	1,472,327	1,472,327
	県支出金	334,519	323,966	323,966
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	334,982	324,403	324,403
令和3年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 需用費(消耗品、印刷製本料)320千円 委託料(事務支援)116千円 扶助費(児童手当)2,120,260千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	広報誌への掲載	回	2.00	2.00	2.00
	ホームページへの掲載	日	365.00	365.00	365.00
	チラシ配布(母子手帳交付者)	日	365.00	365.00	365.00
成果指標 目的にあたるもの	児童手当支給割合 児童手当支給者/児童手当支給対象者	%	99.90	99.90	99.90

事業名称	ひとり親家庭等総合支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13758
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	その他事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	厚生労働省事務次官通知：母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助について「古河市ひとり親家庭高等職業訓練促
			03	03	01	38		
【目的・成果見込】 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等給付事業：ひとり親家庭の親が国家資格等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に修学期間中の負担を軽減するために給付金を支給し、より有利な職に就き所得の上昇を促す。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業：ひとり親家庭の親及びその子の学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげるため高卒認定を取得するための講座を受講する場合にその費用の一部を支給し、低所得の連鎖を生じさせないようにする。							【事業の対象】 ひとり親家庭の父母又はその児童。	
【令和2年度 事業の手段】 制度周知広報・案内 高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 最終学年は月額4万円加算 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の4割(上限10万円) 合格時：受講費用の2割 合計最大6割(上限15万円)			【令和3年度 事業の手段】 制度周知広報・案内 高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 最終学年は月額4万円加算 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の4割(上限10万円) 合格時：受講費用の2割 合計最大6割(上限15万円)			【令和4年度 事業の手段】 制度周知広報・案内 高等職業訓練促進給付金等給付事業 非課税世帯：月額10万円 課税世帯：月額7万500円 最終学年は月額4万円加算 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 受講修了時：受講費用の4割(上限10万円) 合格時：受講費用の2割 合計最大6割(上限15万円)		
【実施経緯】 これまで「児童福祉事務事業」の予算枠組みの中で、国庫補助事業の『母子家庭等対策総合支援事業』のメニュー事業である「ひとり親家庭高等技能職業訓練促進給付金等給付事業」を実施していたが、平成29年度から「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」を追加・拡充するのに合わせ、新たに「ひとり親家庭等総合支援事業」としてこれら両事業の予算を併せて計上することとなった。							【特記事項】 令和2年度改正 【高等学校卒業程度認定試験対象講座受講修了時・合格時給付金】 修了時：受講費用の2割 4割(上限10万円) 合格時：受講費用の4割 2割 合計最大6割(上限15万円)	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		17,374	14,862	14,862
財源内訳	国庫支出金	13,030	11,146	11,146
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,344	3,716	3,716
令和3年度事業費内訳	【高等職業訓練促進給付金】 非課税世帯：100,000円/月×9人 課税世帯：70,500円/月×2人 最終学年加算：40,000円/月×4人 【高等職業訓練修了支援給付金】 非課税世帯：50,000円×3人 【高校卒業程度認定試験合格支援事業】 修了時：200,000円 合格時：100,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	高等職業訓練促進給付金受給者	人	9.00	10.00	10.00
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金申請者	人	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	養成機関での修業課程修了者 (前年度3月卒業者)	人	5.00	4.00	4.00
	修了者の内、取得資格を生かし就職できた者	人	4.00	4.00	4.00
	高等学校卒業程度認定試験合格支援金受給者	人	1.00	1.00	1.00

事業名称	結婚新生活支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	14023
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市結婚新生活支援事業補助金交付要綱
			03	03	01	45		
【目的・成果見込】 新規に婚姻した世帯に対し、結婚新生活支援事業補助金を交付することにより、婚姻に伴う経済的負担を軽減し、もって少子化対策等の推進に資することを目的とする。また、結婚への機運を醸成させる等、若い世代の結婚の希望の実現に向けた後押しとなることを期待できる。							【事業の対象】 補助対象：婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越し費用 対象世帯：夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】				【令和4年度 事業の手段】	
			<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HP掲載 ・婚姻届出時等にチラシを配布 ・不動産業者・引越し業者へ事業周知 ・補助金交付者へのアンケートの実施 				<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HP掲載 ・婚姻届出時等にチラシを配布 ・不動産業者・引越し業者へ事業周知 ・補助金交付者へのアンケートの実施 	
【実施経緯】 古河市において、人口減少と少子化の進行が顕著となっている。その背景には晩婚化、非婚化などの要因が考えられており、結婚に踏み切れない主な原因が経済的理由であるとされている。長期的な視点に立って少子化対策を進める観点から結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じ、きめ細やかな対策を総合的に推進することが必要と考え、まず、若い世代が希望通りに結婚することができるよう、支援体制を構築し、側面からの支援を行う。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	6,000	6,000
財源内訳	国庫支出金	0	3,000	3,000
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	3,000	3,000
令和3年度事業費内訳	20件(支給見込み世帯)×30万円(補助上限額)=6,000千円(補助率1/2)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	お知らせページへの掲載	回	0.00	1.00	1.00
	チラシの配布 補助金対象者でチラシが配布された者/補助金対象者	%	0.00	80.00	80.00
成果指標 目的にあたるもの	補助金交付件数	件	0.00	20.00	20.00
	補助金を利用した転入者の件数	件	0.00	5.00	6.00

事業名称	小児任意予防接種助成事業						所管課	健康づくり課
施策体系	02-08-01-01						事業コード	13933
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	出産や子育ての経済的負担の軽減						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	(市)小児用インフルエンザ(おたふくかぜ)予防接種実施要綱,(市)骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱等
			04	01	02	01		
【目的・成果見込】 任意予防接種の接種費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防する。 個別通知や広報紙・ホームページ及び医療機関の窓口等に掲載し、広く周知することで接種率を向上させる。 小児用インフルエンザ及びおたふくかぜの接種率の増加							【事業の対象】 ・小児用インフルエンザ：生後6か月～高校3年生相当年齢 ・おたふくかぜ：1歳以上～2歳未満 ・ワクチン()：生後6週～24週または32週(ワクチンの種類による) ・骨髄移植等免疫消失者(R3新規) ・妊娠を希望する女性等へのMR接種(R3新規)	
【令和2年度 事業の手段】 ワクチン・おたふくかぜ予防接種対象者へは個別に予診票送付。小児用インフルエンザは協力医療機関に予診票を設置。 助成制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置) 契約医療機関以外で接種した場合は償還払い			【令和3年度 事業の手段】 おたふくかぜ予防接種対象者へは個別に予診票送付。小児用インフルエンザは協力医療機関に予診票を設置。契約医療機関以外で接種した場合は償還払い。 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置)			【令和4年度 事業の手段】 おたふくかぜ予防接種対象者へは個別に予診票送付。小児用インフルエンザは協力医療機関に予診票を設置。契約医療機関以外で接種した場合は償還払い。 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)制度の周知(広報紙・ホームページへ掲載、公共施設・病院等にポスター設置)		
【実施経緯】 子育て世帯の経済的負担を軽減することと感染症の重症化やまん延予防のために、小児の任意予防接種の一部助成を行う。小児用インフルエンザのみであったがH31からは乳幼児のほとんどが感染すると言われるロタウイルス(ワクチン単価も高額)の他、おたふくかぜが追加となる。 骨髄移植等により移植前の予防接種効果が期待できないと医師に判断された者は再接種(自己負担)が必要となる。また妊娠中に風しんにかかると先天性風しん症候群発生の恐れがある。抗体価が低い女性等が予防接種で予防できることから安心・安全な妊娠・出産ができるよう経済的負担の軽減のためR3よりこれら2つの助成が追加となる。							【特記事項】 H31年度からワクチン、おたふくかぜの任意接種助成を開始。R2年度に限り小児用インフルエンザワクチン(生後6か月～15歳までの1回目)の助成を2000円増額。 R2年10月からワクチンは定期接種へ。 【R3新規】免疫消失者(骨髄移植等)再接種費用及び妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成(R3新規)	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		20,422	16,452	16,452
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	15,840	0
	一般財源	20,422	612	16,452
令和3年度事業費内訳	小児インフルエンザ(委託料) 14,053千円 対象：生後6か月～13歳未満(1回1,000円 2回まで) 13歳以上～高校3年生相当年齢(1回1,000円) おたふくかぜ(委託料) (1,000人×0.6(接種率60%))×助成金3,000円=1,800千円 対象：1歳以上～2歳未満 骨髄移植等による免疫消失者再接種費用助成【R3新規】 250千円 妊娠を希望する女性等へのMR接種費用助成【R3新規】 100千円 その他 249千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	小児用インフルエンザ接種者(延べ)	人	14,500.00	14,800.00	15,000.00
	おたふくかぜ接種者	人	600.00	630.00	650.00
	免疫消失者再接種費用等周知先周知先	箇所	0.00	70.00	75.00
成果指標 目的にあたるもの	小児用インフルエンザ接種率(接種者/対象者)	%	50.00	52.00	55.00
	おたふくかぜ(1歳以上～2歳未満)接種率(接種者/対象者)	%	65.00	68.00	70.00
		%			

事業名称	医療費助成（市単）事業						所管課	国保年金課
施策体系	02-08-01-02						事業コード	2030
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	出産や子育ての経済的支援						事業主体	市
取組	子ども・若者に対する医療費の助成						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市医療費助成に関する条例
			03	01	04	02		
【目的・成果見込】 平成30年度から、子ども医療費の一部自己負担金無料化を実施。病気の子どもは医療機関を受診しやすくなり、重篤化を防ぐことができる。また、子どもを育成する家庭を経済的に支援することで、次世代を担う子どもが健やかに生まれる環境を整える。						【事業の対象】 小児（0歳～当該年度内に18歳に達する者）、妊産婦（所得超過者）。		
【令和2年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			【令和3年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給			【令和4年度 事業の手段】 マル古受給者証の作成及び発行 マル古医療費の審査 マル古医療費の支給 子ども医療費自己負担分の支給		
【実施経緯】 これまで、県の補助事業に合わせ、医療費助成の対象者拡大・見直しを行ってきたが、サービス内容は変化していない。そのような中、近隣市町村では子ども医療費の無料化を実施しており、市民の要望は年々強いものになっていたことから、本市における新たな子育て支援策として、平成30年4月から、医療費助成の内容を拡大し、子ども医療費の一部自己負担金無料化（0歳～中学3年生）を実施している。						【特記事項】 平成30年4月より、0歳～15歳の医療費無料化を実施した。 平成30年10月より、16歳～18歳の入院医療費が県の補助となった。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		228,690	205,626	211,787
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	400	400
	一般財源	228,690	205,226	211,387
令和3年度事業費内訳	審査支払手数料 3,678千円 共同電算システム委託料 692千円 扶助費 201,040千円 需用費 216千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	妊産婦給付件数（延件数）	件	92.00	90.00	93.00
	小児給付件数（延件数） （0歳～当該年度内18歳に達する者）	件	45,560.00	56,678.00	58,378.00
	小児無料化分給付件数（延件数） （0歳～中学3年生）	件	109,318.00	135,828.00	139,903.00
成果指標 目的にあたるもの	妊産婦給付額	千円	1,088.00	822.00	846.00
	小児給付額 （0歳～当該年度内18歳に達する者）	千円	85,115.00	100,024.00	103,025.00
	小児無料化分給付額 （0歳～中学3年生）	千円	80,464.00	100,194.00	103,200.00

事業名称	公立保育所長寿命化事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-01						事業コード	14008
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	保育環境の充実						事業期間	令和3年度～
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 29	根拠法令	なし
【目的・成果見込】 市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画が策定済の公立保育所については、将来計画が明確になっているため、長寿命化対象施設の長寿命化(大規模改修)を図る。 老朽化してきている施設を計画的に改修することで、保護者がより安心して児童を預けることができるようになり、児童も快適に過ごすことができるようになる。 また、施設の廃止をするだけでなく、人員確保と長寿命化を行うことにより、保育の質を向上させると個別計画で示した説明責任を果たすとともに、市公共施設の全体最適化の例として、保育所以外の公共施設の全体最適化を推進する一例となる。							【事業の対象】 公立保育所利用者(利用児童、保護者、職員)	
【令和2年度 事業の手段】 単独事業化の検討			【令和3年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化に向けた調査業務(修繕方法の調査と手法の検討)				【令和4年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化に向けた実施設計業務	
【実施経緯】 全国の地方公共団体が公共施設等総合管理計画の策定が完了し、各団体が個別計画を策定し、計画に基づいた具体的な取り組みが進んできている。 市公立保育所については、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、安全確保の観点も踏まえ、市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を平成29年度末に他の公共施設を先行して策定した。 計画策定後、施設の統廃合と人員の確保は着実に推進しているが、長寿命化事業は未着手となっていることから、本格的に着手することとした。							【特記事項】 ・第3保育所から順次着手 ・保育は継続しながら工事を想定 ・工期については、複数年で実施 ・第3保育所については、水害対策も検討	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	4,490	5,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	4,500
	その他	0	4,000	0
	一般財源	0	490	500
令和3年度事業費内訳	第3保育所長寿命化調査業務 一式 ・現地調査 ・打ち合わせ及び法令調査 ・提案計画作成 ・概算工事費積算 ※令和5年度以降に工事となるが、手法によっては別途仮設保育所経費が発生する			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	長寿命化着手施設数	件	0.00	1.00	1.00
	長寿命化完了施設数	件	0.00	0.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	長寿命化着手進捗率 着手施設数/長寿命化対象施設	%	0.00	25.00	25.00
	長寿命化完了進捗率 完了施設数/長寿命化対象施設	%	0.00	0.00	0.00
	公立保育サービス満足度(保育の環境) 前年度調査において満足していると回答した数/回答数	%	91.04	91.50	92.00

事業名称	民間保育園等施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-02						事業コード	13145
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	民間保育施設への支援						事業期間	平成29年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	国保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に基づき実施
			03	03	05	06		
【目的・成果見込】 子ども子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、公立保育所運営ビジョンにて、民間施設を定員確保の中心と位置付けていることも踏まえ、民間施設の整備を支援し、定員を増やすことなどで保育環境を整えるとともに待機児童の解消につなげる。 さらに、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。							【事業の対象】 市内民間保育園等	
【令和2年度 事業の手段】 創設に対する補助：3件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：0件 改築に対する補助：1件			【令和3年度 事業の手段】 創設に対する補助：2件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：1件 改築に対する補助：0件			【令和4年度 事業の手段】 創設に対する補助：3件 増築に対する補助：0件 改修に対する補助：0件 改築に対する補助：0件 創設に伴う解体に対する補助(R3年度からの継続)：1件		
【実施経緯】 市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間保育園からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		276,210	288,101	290,977
財源内訳	国庫支出金	184,141	192,068	193,585
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	8,000	0
	一般財源	92,069	88,033	97,392
令和3年度事業費内訳	創設、改修に対する補助：3/4(国1/2、市1/4、事業者1/4)×3 創設(保育所等整備交付金、認定こども園整備交付金、保育対策総合支援事業費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金)：(名称未定)幼保連携型認定こども園、(公募)小規模保育施設 防犯対策(保育所等整備交付金)：認定こども園 ひかり幼稚園			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	補助活用件数(創設、増築) 補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数	件	3.00	2.00	3.00
	補助活用件数(防犯、改修、改築、解体) 補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数	件	1.00	1.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	4/1民間特定教育・保育施設児童認可定員数 4月1日時点の市内民間施設の認可定員の数	人	4,610.00	4,615.00	4,608.00
	4/1保育入所待機児童数 4月1日時点の待機児童の数	人	8.00	0.00	0.00

事業名称	民間保育所地域子育て支援拠点事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-02						事業コード	13313
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	民間保育施設への支援						事業期間	平成25年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱
			03	03	05	08		
【目的・成果見込】 結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できない。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流することでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会を提供することを目的としている。						【事業の対象】 市内民間保育園等 就学前児童及びその保護者		
【令和2年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施(補助金交付) ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施			【令和3年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施(補助金交付) ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施			【令和4年度 事業の手段】 ・民間保育園等による間接実施(補助金交付) ・一世帯につき1回100円の負担金 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を実施		
【実施経緯】 核家族化が進む中、子育てに不安を感じている親たちの交流や相談の場の提供をすることで、地域が一体となって健全な子どもの育成を図るため。						【特記事項】 R2:民間7カ所、公立3カ所 R3:民間6カ所、公立3カ所 コロナ対策のためR2.4 5は閉鎖		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		57,614	50,119	50,119
財源内訳	国庫支出金	19,022	16,536	16,536
	県支出金	19,022	16,536	16,536
	地方債	0	0	0
	その他	385	331	331
	一般財源	19,185	16,716	16,716
令和3年度事業費内訳	地域子育て支援センター事業補助金 8,270,000円×6施設 = 49,620,000円 地域子育て支援センターHP更新委託料 HP・携帯更新料+サーバーホスティング年間使用料@453,000×1.10 = 498,300円 【財源】 ・子ども子育て支援交付金(国1/3、県1/3) ・HP更新民間保育園負担金			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)が開設日となる。	日	204.00	242.00	243.00
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数 民間施設を利用する児童数	人	6,800.00	7,300.00	7,500.00

事業名称	0・1・2 保育ルーム事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-03						事業コード	2530
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	待機児童の継続的な解消						事業期間	平成17年度～令和3年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市012保育ルーム事業実施規則
			03	03	01	05		
【目的・成果見込】 保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要に対応するため、都道府県知事の認可を受けていない保育施設等を市が012保育ルームとして認定している。古河市独自の制度であり待機児童解消の一翼を担っている。						【事業の対象】 ・対象：012保育ルームの認定を受けた保育事業者 ・保育の対象：古河市内に住所を有し、1月あたり保護者の保育を受けることができないと認められる時間が64時間以上の、0～2才までの乳幼児		
【令和2年度 事業の手段】 012保育ルーム保育事業者に対する運営費等の助成。(認定施設：1施設)			【令和3年度 事業の手段】 012保育ルーム保育事業者に対する運営費等の助成。(認定施設：1施設)			【令和4年度 事業の手段】 実施施設が幼稚園と統合し、幼保連携型認定こども園の許可を予定しているため、事業終了予定		
【実施経緯】 保育を必要とする3歳未満の乳幼児の保育需要が高まったため開始。27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、012保育ルーム実施幼稚園のほとんどは「認定こども園」へ移行し事業縮小した。新制度開始以降は2施設で実施していたが、令和2年度から1施設が認可保育施設へ移行。残り1施設も令和4年度から認定こども園に移行予定である。						【特記事項】 令和2年度以降の対象施設 ルリキッズランド(ルリ幼稚園) 助成額 基本月額単価：144,000円 加算額：1月の利用日数や1日の利用時間により算出		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		4,914	5,000	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,914	5,000	0
令和3年度事業費内訳	012保育ルーム事業費補助金 ルリキッズランド(ルリ幼稚園) 5,000千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	012保育ルーム認定数 認定施設数	施設	1.00	1.00	0.00
	012保育ルーム利用者数 延べ利用者数	人	111.00	130.00	0.00
	012保育ルーム利用時間数 延べ利用時間数	時間	12,206.00	14,304.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	市内保育施設割合 認定施設数÷市内保育施設数	%	2.00	2.00	0.00
	利用者数対前年度比(ルリキッズランド) 当該年度延べ利用者数÷前年度延べ利用者数	%	103.70	117.10	0.00
		%			

事業名称	一時預かり事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	2840
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市一時預かり事業実施規則
			03	03	04	19		
【目的・成果見込】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズを満たす他、定員の超過により保育所に入所できない待機児童が一時的保育を利用することにより、保護者及びその家族の負担を軽減することができる。						【事業の対象】 市内に在住する生後2ヶ月児から小学校就学前の児童及びその保護者		
【令和2年度 事業の手段】 ・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) 保育所にて申込みを受け付け			【令和3年度 事業の手段】 ・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) 保育所にて申込みを受け付け			【令和4年度 事業の手段】 ・第4保育所で実施 ・利用料は日額一人につき1,500円 ・利用は午前7時30分から午後6時まで(月曜日～土曜日) 保育所にて申込みを受け付け		
【実施経緯】 保護者の断続的な勤務、短時間の勤務等勤務形態の多様化、急病、育児疲れ等に伴う一時的保育のニーズがあるため。						【特記事項】 第1保育所が令和元年度末をもって閉所。2年度以降は、公立では第4保育所のみで実施。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		11,669	11,756	11,756
財源内訳	国庫支出金	587	1,071	1,071
	県支出金	587	1,071	1,071
	地方債	0	0	0
	その他	1,980	1,726	1,726
	一般財源	8,515	7,888	7,888
令和3年度事業費内訳	報酬等人件費	10,702千円		
	需用費	959千円		
	役員費	90千円		
	使用料及び賃借料	5千円		
	合計	11,756千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	一時預かり保育開設日数	日	293.00	293.00	293.00
		日			
成果指標 目的にあたるもの	一時預かり保育利用児童数	人	900.00	1,000.00	1,000.00
		人			

事業名称	地域子育て支援センター事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	2850
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市地域子育て支援拠点事業実施要綱
			03	03	04	20		
【目的・成果見込】 結婚や出産以降、住居を変え育児をする母親は、親しい友人・知人もなく孤独感を払拭できない。地域子育て支援センターは、このような母親達にとって交流の場となり、互いに情報交換し、育児不安等を分かち合い、ひいては親としての器量を大きくしていくことが期待される。また、乳幼児においても早い段階から他の子どもと交流することでコミュニケーションの基本を会得することが可能となる。本事業においては、そのような機会の場を提供することを目的としている。							【事業の対象】 就学前児童及びその保護者	
【令和2年度 事業の手段】 ・第3保育所、第4保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育てサークル支援などの事業を行う。			【令和3年度 事業の手段】 ・第3保育所、第4保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育て及び子育て支援に関する講習会などの事業を行う。			【令和4年度 事業の手段】 ・第3保育所、第4保育所で実施。 ・一世帯につき1回100円の負担金。 ・親子での遊びの提供、園庭開放、育児相談、子育て及び子育て支援に関する講習会などの事業を行う。		
【実施経緯】 保育所、幼稚園に入所・入園していない乳幼児及びその保護者が、地域内で孤立や、育児方法の悩みへの対応を、地域を拠点とする保育所において実施することが求められていたところ、第3保育所が改築されることに伴い、当事業を実施するに至った。第4保育所改築に伴い、平成25年6月から事業実施。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		10,880	11,631	11,631
財源内訳	国庫支出金	3,299	3,808	3,808
	県支出金	3,299	3,808	3,808
	地方債	0	0	0
	その他	380	210	210
	一般財源	3,902	3,805	3,805
令和3年度事業費内訳	報酬等人件費	3保分 5,340千円	4保分 5,282千円	合計 10,622千円
	需用費	413千円	402千円	815千円
	役員費	88千円	87千円	175千円
	使用料及び賃借料	5千円	5千円	10千円
	原材料費	9千円		9千円
	合計	5,855千円	5,776千円	11,631千円

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	地域子育て支援センター開設日(3保)	日	204.00	242.00	243.00
	地域子育て支援センター開設日(4保)	日	204.00	242.00	243.00
成果指標 目的にあたるもの	地域子育て支援センター利用児童数(3保)	人	1,000.00	1,200.00	1,200.00
	地域子育て支援センター利用児童数(4保)	人	1,000.00	1,200.00	1,200.00

事業名称	民間特別保育事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-02-04						事業コード	2880
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	保育の量の拡大と質の改善						事業主体	市
取組	多様な保育ニーズへの対応						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	子ども・子育て支援法 / 古河市特別保育事業費補助金交付要綱(障害児保育事業・保育所地域活動事業)
			03	03	05	03		
【目的・成果見込】 今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。							【事業の対象】 市内民間保育園、市内認定こども園、私立幼稚園、地域型保育事業	
【令和2年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。			【令和3年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。			【令和4年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、障害児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補給給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。		
【実施経緯】 多様な保育のニーズに応じて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。							【特記事項】 ・R3年度4施設新規開園予定(小規模等) ・R4年度1施設類型変更(幼保連携型へ) ・R2年度から業務効率化推進事業に「翻訳機器導入に係る補助」を追加計上 基本、国県補助事業。ただし、「障害児保育」及び「地域活動」のみ市単独費(このため、指標はこの2事業で作成した。)	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		261,423	191,479	191,479
財源内訳	国庫支出金	88,691	63,397	63,397
	県支出金	73,943	51,711	51,711
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	98,789	76,371	76,371
令和3年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育事業補助金 10,041千円 一時預かり(幼稚園型) 26,103千円 病児保育事業補助金 46,592千円 地域活動事業費補助金 3,000千円 実費徴収に係る補助金 1,182千円 業務効率化事業補助金 5,213千円 	<ul style="list-style-type: none"> 一時預かり事業補助金 23,603千円 障害児保育事業補助金 19,200千円 保育体制強化事業補助金 22,200千円 乳児等保育事業費補助金 16,564千円 研修事業補助金 1,450千円 保育補助雇上事業補助金 16,331千円 		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	障害児(支援児)受入実人数 (補助金交付対象児童)	人	26.00	28.00	30.00
	世代間又は異年齢児交流実施施設数 (補助金交付対象施設)	施設	15.00	17.00	18.00
成果指標 目的にあたるもの	障害児(支援児)受入率 補助対象児受入施設 / 民間保育所 + 幼保連携型 + 小規模施設	%	43.33	44.12	45.71
	世代間又は異年齢児交流実施率 補助対象施設 / 民間保育所 + 幼保連携型 + 小規模施設	%	50.00	50.00	51.43

事業名称	子育て拠点施設西側民活導入支援事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	02-08-03-01						事業コード	13805
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	子ども家庭総合支援拠点の構築						事業期間	平成30年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	なし
			03	03	01	40		
【目的・成果見込】 子育て拠点と位置付ける日赤跡地に新たな機能を導入し拠点性を高める。また、整備運営主体に民間資金を活用することで、より効率的な手法により、子育て環境の質の向上を行う。さらに、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点機能の導入を行う。						【事業の対象】 本事業による対象は市となる。整備後については、主に官民含めた保育園、幼稚園、認定こども園等に通園する児童等及び保護者の利用を見込んでいる。		
【令和2年度 事業の手段】 民間事業者募集選定アドバイザー業務(事業者選定支援、審査支援、審査委員会運営支援、基本協定締結、定期借地権等の契約等) コロナウィルス感染症の影響等でスケジュール見直し			【令和3年度 事業の手段】 民間事業者募集選定アドバイザー業務(事業者選定支援、審査支援、審査委員会運営支援、基本協定締結、定期借地権等の契約等)			【令和4年度 事業の手段】		
【実施経緯】 古河市総合計画に位置づけられる、子育て拠点の整備に向け、日赤跡地利用全体計画を策定したが、市ファシリティマネジメント基本方針の策定前であり、民間活力の導入検討がされていない状態であったことから、PPPやPFI等の導入可能性調査を行うとともに全体計画に掲げた機能に病児保育等を加え、精査し、H31.3に施設導入基本計画を策定した。その後の検討の結果、R元.9に病児保育を除き、子ども家庭総合支援センターと民間独自事業の2層の機能とした活用方針を公表し、R元.12に事業者の募集を行ったが応募がなかった。引き続き再公募に向けノウハウ等実績のある民間事業者から支援を受け実施する。						【特記事項】		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		3,498	8,010	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,498	8,010	0
令和3年度事業費内訳	民間事業者募集選定アドバイザー業務(事業者選定支援、審査支援、審査委員会運営支援、基本協定締結、定期借地権等の契約等)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	PPP/PFI公募(再公募)準備状況 完了工程/全体工程	%	20.00	100.00	0.00
	古河市子育て拠点施設整備状況 整備済面積/日赤跡地全体面積	%	58.70	58.70	0.00
成果指標 目的にあたるもの	女性(25~44歳)の労働力率 国勢調査(調査年次翌年度以外据え置き)	件	76.50	76.50	0.00
	年度別事業費圧縮見込率 従来手法事業費-民活手法事業費/従来手法事業費	%	90.00	90.00	0.00
		%			

事業名称	家庭児童相談事業						所管課	子育て包括支援課	
施策体系	02-08-03-03						事業1-ト	2540	
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業	
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実								
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市	
取組	児童虐待・DV対策の強化						事業期間		
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 01	事業 06	根拠法令	児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律「児童虐待防止法」	
【目的・成果見込】 要保護児童の各種相談（養護・虐待・障害・非行・育成・不登校等）に応じ、児童並びにその家族の福祉（ウェルビーイング）の向上を図っている。とくに児童の虐待については児童相談所と連携を図り、虐待対応を行っている。また、要保護児童対策地域協議会（古河市虐待DV対策地域協議会）の調整機関となり、代表者会議、実務者会議、個別対応会議を開催するとともに、オレンジリボンキャンペーンなどの虐待防止の広報・啓発活動を実施している。							【事業の対象】 18歳未満の要保護児童（虐待含む）、及びその家族。		
【令和2年度 事業の手段】 虐待DV対策地域協議会の下、家庭支援相談員を配置し、子ども家庭支援と児童虐待対策を強化する。 ・庁内関係課との連携 ・児童相談所や警察、学校等関係機関との連携 ・児童虐待防止の広報活動 ・相談体制の構築（LINE相談の実証実験）			【令和3年度 事業の手段】 ・基本事業の実施 ・第3期虐待・DV対策基本計画策定のためのアンケート実施 ・各連携会議の見直し ・LINE相談の本格導入				【令和4年度 事業の手段】 ・基本事業の実施 ・第3期虐待・DV対策基本計画庁内検討委員会の設置 ・同計画の策定		
【実施経緯】 「児童福祉法」及び「家庭児童相談室の設置運営について（旧厚生省通知）」に基づき旧古河市福祉事務所に家庭児童相談室が設置されており現在に至る。また、平成17年4月からは、「児童福祉法」の改正に基づき市町村が家庭児童相談を受け付ける窓口として規定された。その後、「要保護児童対策地域協議会」が法定化され、市に協議会の調整機関を置くこととされ、県の児童相談所とともに、児童虐待対応の最前線の窓口となっている。							【特記事項】 令和4年度末までに、「子ども家庭総合拠点」の設置をめざしており、同事業はその中核を担うことになる。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		9,540	10,972	11,516
財源内訳	国庫支出金	3,120	3,311	3,538
	県支出金	232	303	334
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,000	0
	一般財源	6,188	4,358	7,644
令和3年度事業費内訳	報酬（会計年度任用職員報酬等）4,370千円 職員手当（期末手当）697千円 共済費（社会保険料等）846千円 報償費（講演会講師料）100千円 旅費（研修旅費、会計年度任用職員通勤費等）162千円 需用費（消耗品、燃料費、食糧費、印刷製本費、修繕料）449千円 ○役務費207千円 委託料（短期入所、SNS相談、虐待・DV対策基本計画アンケート調査）3,722千円 ○備品購入費400千円 負担金及び交付金（研修受講負担金）10千円 公課費（自動車重量税）9千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	家庭児童相談新規実件数 電話や面接による子どもの養育等に関する相談数	件	190.00	200.00	200.00
	うち児童虐待相談新規実件数 身体的、心理的等虐待に関する相談数	件	70.00	70.00	70.00
	児童虐待に関する広報活動 オレンジリボンキャンペーン等広報活動、出前講座の合計	回	5.00	10.00	10.00
成果指標 目的にあたるもの	虐待相談の割合 児童虐待相談/家庭児童相談	%	50.00	45.00	40.00
	一時保護人数 筑西児童相談所に一時保護された児童	人	20.00	20.00	20.00

事業名称	配偶者暴力相談支援センター事業						所管課	子育て包括支援課
施策体系	02-08-03-03						事業コード	12004
章	【健康福祉】互いに支え合う古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して産み育てられる子育て支援の充実							
施策	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援体制の強化						事業主体	市
取組	児童虐待・DV対策の強化						事業期間	平成21年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「売春防止法」及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」「児童福祉法」
			03	01	01	17		
【目的・成果見込】 配偶者等からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力被害者に対する相談に応じ、緊急的に避難が必要な女性、母子を一時保護し、自立を支援する。また、平成23年度策定のDV対策基本計画に基づき、さらなる支援体制の強化を図り、DV被害者を救済する。児童福祉施設である母子生活支援施設へ母子が入所した場合の入所手続、入所者への指導、入所の措置費の支弁も当事業で対応している。							【事業の対象】 配偶者等からの身体的、精神的、性的、経済的な暴力被害者。	
【令和2年度 事業の手段】 令和2年4月に、配偶者暴力相談支援センター実施要綱の見直しを行い、実施要綱に基づき事業を実施する。センターの基本事業である、DV被害者の相談支援、緊急時の安全確保、自立のための援助、保護のための書類の作成に加え、DV被害者が相談しやすい環境整備として、LINEによる相談の実証実験を行う。			【令和3年度 事業の手段】 ・センターの基本事業の実施 ・DVに関する知識の普及（高校生へのデートDV講演会等） ・第3期虐待・DV対策基本計画策定のためのアンケート実施 ・虐待・DV LINE相談の本格導入			【令和4年度 事業の手段】 ・センターの基本事業の実施 ・第3期虐待・DV基本計画庁内検討委員会の設置 ・同計画の策定		
【実施経緯】 「売春防止法」及び、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づいて、女性相談、女性保護事業を進めてきている。平成21年度からは、事業をさらに拡大し、「婦人対策事業」から、「配偶者暴力相談支援センター事業」として移管し事業の充実を図ることとなった。また、児童福祉施設である母子生活支援施設の入所利用も当事業で対応している。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		19,372	10,535	11,099
財源内訳	国庫支出金	8,699	4,434	4,434
	県支出金	3,174	1,042	1,042
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,499	5,059	5,623
令和3年度事業費内訳	報酬（会計年度任用職員報酬等）4,317千円 職員手当（期末手当）689千円 共済費（社会保険料等）853千円 報償費（講演会講師料）150千円 旅費（研修旅費、会計年度任用職員通勤費等）118千円 需用費（消耗品、食糧費、印刷製本費）95千円 役務費（電話・クリーニング費）52千円 使用料及び賃借料（DV避難者宿泊費、高速道路料金）82千円 負担金補助及び交付金 10千円 扶助費（母子生活支援施設入所措置費）4,169千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	女性相談新規案件数	件	130.00	140.00	150.00
	離婚等の相談があった新規の件数	件	60.00	60.00	60.00
	うちDV被害相談件数 DV被害について相談があった新規の件数	件	60.00	60.00	60.00
成果指標 目的にあたるもの	住民基本台帳閲覧制限支援に係る証明書 証明書を発行した数	件	45.00	50.00	50.00
	DV被害者の生活の自立 母子生活支援施設入所者世帯（各年4月1日時点）	世帯	2.00	1.00	1.00
	DV被害者の安全の確保 住民基本台帳閲覧制限の期限内の延長	%	90.00	95.00	95.00

事業名称	文化施設整備推進事業						所管課	企画課	
施策体系	03-01-03-01						事業コード	14020	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	市民のニーズに合った生涯学習の充実								
施策	生涯学習施設等の充実						事業主体	市	
取組	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和3年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
			02	01	07	24			
【目的・成果見込】 新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、人口14万人の都市としての古河市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。						【事業の対象】 市民、文化団体など			
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】 庁内検討委員会の設置・開催 市民意識調査の実施 文化団体等意向調査の実施				【令和4年度 事業の手段】 住民説明会の開催 市民会議の開催 パブリックコメントの実施 基本構想の策定		
【実施経緯】 平成17年の2市1町の合併により、市民の文化芸術活動における文化施設に対するニーズは高度化、多様化する一方で、平成20年12月に古河市公会堂が老朽化によって閉鎖を余儀なくされ、これ以降、特に大規模な文化芸術活動については、市内の文化施設では対応が難しい状況となっていたことなどから、平成23年11月に「古河市総合的文化施設基本計画」を策定し、整備を推進していたが、平成24年度に本計画は白紙撤回となっている。						【特記事項】 令和3年度については、主に文化施設の場所や規模などを検討する。			

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	1,001	8,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	1,001	8,000
令和3年度事業費内訳	アンケート調査実施経費 先進地視察経費	950,340円 50,000円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	市民意識調査の対象者数	人	0.00	3,000.00	0.00
	住民説明会の開催	回	0.00	0.00	6.00
	市民会議の開催	回	0.00	0.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	市民意識調査の回収率	%	0.00	40.00	0.00
	住民説明会、市民会議に参加した市民の数	人	0.00	0.00	700.00
	基本構想の策定	計画	0.00	0.00	1.00

事業名称	(仮称)総和地域交流センター整備推進事業						所管課	企画課	
施策体系	03-01-03-01						事業コード	14021	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	市民のニーズに合った生涯学習の充実								
施策	生涯学習施設等の充実						事業主体	市	
取組	生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和3年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針、古河市公共施設適正配置基本計画	
			02	01	07	25			
【目的・成果見込】 古河市公共施設等総合管理基本方針及び古河市公共施設適正配置基本計画において、老朽化が著しい中央公民館については、施設の機能を継続させ建物を建て替えることとし、建て替えに際しては周辺公民館(さくら公民館及びふれあい公民館)との機能の集約化を図るとともに、周辺に設置されている他の公共施設との複合化について検討を進めることが示されている。 このことから、市民の趣味や生きがい活動、様々な学習活動などの拠点である中央公民館の代替施設として(仮称)総和地域交流センターの整備を、周辺公民館等の機能を集約しながら推進する。							【事業の対象】 中央公民館、さくら公民館、ふれあい公民館、対象施設利用者		
【令和2年度 事業の手段】				【令和3年度 事業の手段】 基本計画の策定 策定委員会の設置・開催 庁内ワーキング会議の設置・開催				【令和4年度 事業の手段】 中央公民館の解体(設計・工事) (仮称)総和地域交流センターの設計(基本設計・実施設計)	
【実施経緯】 中央公民館は、昭和50年に建設した新耐震基準以前の建物で、鉄筋コンクリート造2階建、延床面積2,471㎡、年間約51,100人が利用している。さくら公民館は、昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、鉄骨造平屋建、延床面積450㎡、年間約13,100人が利用している。ふれあい公民館は、昭和48年に建てられた新耐震基準以前の建物で、鉄骨造平屋建、延床面積484㎡、年間約14,800人が利用している。							【特記事項】 令和3年度 基本計画の策定 令和4年度～ 中央公民館の解体(設計・工事)、(仮称)総和地域交流センターの設計(基本設計・実施設計) 令和6年度～ (仮称)総和地域交流センターの建設工事		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	8,250	120,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	114,000
	その他	0	0	0
	一般財源	0	8,250	6,000
令和3年度事業費内訳	(仮称)総和地域交流センター整備計画策定委託料 8,250千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	策定委員会の開催	回	0.00	5.00	0.00
	庁内ワーキング会議の開催	回	0.00	5.00	0.00
	中央公民館解体工事の設計の実施	回	0.00	0.00	1.00
成果指標 目的にあたるもの	基本計画の策定	計画	0.00	1.00	0.00
	中央公民館の解体	施設	0.00	0.00	0.00
	(仮称)総和地域交流センターの建設	施設	0.00	0.00	0.00

事業名称	理科教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業1-ト	5350
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実							
取組	個に応じた教育の推進						事業主体	市
事業期間								
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市理科教育支援員の設置に関する規則
			10	01	03	07		
【目的・成果見込】							【事業の対象】	
<p>国際調査において、日本の生徒は理科が「役に立つ」、「楽しい」との回答が国際平均より低く、理科の好きな子供が少ない状況を改善する必要がある。このため、児童自身が観察、実験を中心とした問題解決の過程を通じて問題を解決したり、新たな問題を発見したりする経験を可能な限り増加させていくことが重要であり、このことが理科の面白さを感じたり、理科の有用性を認識したりすることにつながっていくと考えられる。このような観察・実験を中心とした問題解決型の授業を実践するために、観察・実験の充実を図る。</p>							小学生及び小学校教職員	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<p>理科支援員6名を市内小学校に派遣し、小学校理科にかかる次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験に使用する試薬等の調整・調合 ・観察・実験の準備・補助・片付けの支援 ・観察・実験の計画立案や教材開発の支援 ・理科室、準備室等の環境整備 ・教員の観察実験などの技能向上への支援 			<p>理科支援員5名を市内小学校に派遣し、小学校理科にかかる次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験に使用する試薬等の調整・調合 ・観察・実験の準備・補助・片付けの支援 ・観察・実験の計画立案や教材開発の支援 ・理科室、準備室等の環境整備 ・教員の観察実験などの技能向上への支援 			<p>理科支援員5名を市内小学校に派遣し、小学校理科にかかる次の業務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験に使用する試薬等の調整・調合 ・観察・実験の準備・補助・片付けの支援 ・観察・実験の計画立案や教材開発の支援 ・理科室、準備室等の環境整備 ・教員の観察実験などの技能向上への支援 		
【実施経緯】							【特記事項】	
<p>旧総和町において、理科の学習指導を円滑に進めるため、実験準備やその補助、理科室の環境整備の業務に携わる支援員を各小学校に派遣していた。合併に伴い、事業を古河市23校に拡大した。平成22年度9月より、1名増員し、より一層の小学校理科教育の推進を図っている。</p>							<p>国の理科観察実験支援事業費補助金を交付申請することにより、補助対象経費の3分の1の範囲内で、かつ、国の予算を超えない範囲で交付される見込。 各補助事業者の設置する学校数の1/10校×1校当たり64千円が内定額の目安。</p>	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		10,360	9,396	9,396
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,027	1,785	1,785
	地方債	0	0	0
	その他	26	28	28
	一般財源	8,307	7,583	7,583
令和3年度事業費内訳	<p>報酬：6,362,000円(理科教育支援員5人) その他(期末手当、共済費など)3,034,000円 財源：理科教育設備整備費等補助金充当 1,785,000円</p>			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値			目標値		
			R02年度	R03年度	R04年度	R02年度	R03年度	R04年度
活動指標	年間活動時間(延べ)	時間	6,480.00	6,480.00	6,480.00	6,480.00	6,480.00	6,480.00
	6時間/日×6人×180日							
手段にあたるもの	理科教育支援員に係る活動率 (年間の観察実験時間+準備等時間)/年間活動時間×100	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
成果指標	児童生徒アンケート(4段階評価)の肯定的回答率 観察や実験器具の使い方がわかりますか	%	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
	目的にあたるもの 児童生徒アンケート(4段階評価)の肯定的回答率 観察や実験をするのがおもしろいですか	%	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00

事業名称	特別支援教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	5420
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実							
取組	個に応じた教育の推進							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市特別支援教育支援員の設置に関する規則(教育委員会規則第5号)、古河市教育支援委員会条例(条例第144号)
			10	01	03	14		
【目的・成果見込】 特別支援教育支援員を配置し、市内小中学校に在籍する特別な支援を必要とする身体障害、知的障害等のある児童生徒に対する教育的効果を高める。 講演会を開催し通常の学級や特別支援学級において、特別な支援を要する児童生徒への適切な指導、関わり方について見識を深め、指導者としての資質向上を図る。 個別検査を実施し、児童生徒等の実態を的確に把握することで、適切な支援へつなげる。また、古河市教育支援委員会での措置判断の際、標準化された検査により、適切な就学指導を行う。							【事業の対象】 特別な教育的ニーズのある市内在住の幼児及び市内小中学校に在籍児童生徒とその保護者 市内小中学校に勤務する教職員等	
【令和2年度 事業の手段】 ・市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認められた学校に支援員を配置する。 ・有識者を講師として招き、講演会を開催する。 ・特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。			【令和3年度 事業の手段】 ・市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認められた学校に支援員を配置する。 ・有識者を講師として招き、講演会を開催する。 ・特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。			【令和4年度 事業の手段】 ・市内小中学校からの配置要請に基づき、教育委員会で調査検討を行い配置が適当と認められた学校に支援員を配置する。 ・有識者を講師として招き、講演会を開催する。 ・特別な教育的ニーズがあると考えられる児童生徒等について、保護者の承諾を得て個別に検査を実施する。		
【実施経緯】 古河市内の小中学校に在籍している身の回りの世話(介助)を必要とする障害のある児童生徒に対する教育効果を高めるため、この事業の実施に至った。その後、情緒的な課題をもつ児童生徒が増加したため、支援内容を支援全体に広げ現在に至る。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		63,143	68,201	68,201
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	152	192	192
	一般財源	62,991	68,009	68,009
令和3年度事業費内訳	報酬: 45,599,000円 特別支援教育支援員(一般37名、準看護師4名) 【新規】報償費: 150,000円(WISC- 研修会講師謝礼・交通費) 備品: 429,000円(検査キット143,000円×3台) その他(期末手当、共済費など) 22,023,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	支援員配置要請に対する配置率 支援対象児童生徒数 / 支援要請児童生徒数 × 100	%	75.00	85.00	87.00
	有識者による講演会への参加者数	人	0.00	92.00	94.00
	検査紙購入要請に対する購入率 購入数 / 購入要請数 × 100	%	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査(4段階評価)の最高評価回答率 学校への質問「支援員により、教育的効果上がったか」	%	75.00	80.00	82.00
	意識調査(4段階評価)の最高評価回答率 講演会参加者への質問「新たに取り組んでみようと思ったか」	%	0.00	70.00	72.00
	検査紙活用率 検査実施数 / 購入数 × 100	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	学校教育支援事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-01						事業コード	12053
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	個に応じた教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市教育活動指導員設置条例(茨城県教育委員会学びの広場サポートプラン事業)
			10	01	03	16		
【目的・成果見込】 授業の理解到達度の差に応じた指導やきめ細かな指導を実施することにより、学習意欲の向上と基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が図れる。 「学びの広場」では、算数・数学の基礎・基本となる四則計算等の知識・技能を少人数指導や個に応じた指導できめ細かに行うことで、学習意欲の向上と学習内容の確実な定着が図れる。							【事業の対象】 市内小中学校児童生徒	
【令和2年度 事業の手段】 ・教育活動指導員を活用したチームティーチング等の実施 ・学びの広場サポートプラン事業の実施			【令和3年度 事業の手段】 ・教育活動指導員を活用したチームティーチング等の実施 ・学びの広場サポートプラン事業の実施			【令和4年度 事業の手段】 ・教育活動指導員を活用したチームティーチング等の実施 ・学びの広場サポートプラン事業の実施		
【実施経緯】 教育活動指導員は、国の緊急雇用対策補助金を財源活用して、学習支援のために古河市合併前より導入され、合併後は全小学校へ配置を拡大した。 「学びの広場」実施のための「学びの広場サポートプラン事業」は、学校の学習における四則計算等の技能の定着を図るために平成21年度から県の委託で始まり、平成27年度からは県の委託により中学校へ拡大した。							【特記事項】	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		127,808	103,238	103,238
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	2,786	2,801	2,801
	地方債	0	0	0
	その他	325	343	343
	一般財源	124,697	100,094	100,094
令和3年度事業費内訳	報酬:66,128,000円 教育活動指導員(週5日/4時間)小学校36人、中学校14人 報償費:2,845,000円 学生サポーター謝礼 160,000円 学びの広場サポーター謝礼 2,685,000円 その他(期末手当、共済費など)34,265,000円 (財源:いばらき学力向上サポートプラン事業委託金充当 2,801,000円)			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	市内教育活動指導員(小・中学校)配置数 小学校36名、中学校14名	人	50.00	50.00	50.00
	学びの広場サポーター数 小4,5年、中1,2年の全学級数にそれぞれ1人ずつ配置	人	145.00	145.00	145.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査①(4段階評価)の肯定的回答率 授業に意欲的に取り組むことができた	%	84.00	85.00	86.00
	意識調査②(4段階評価)の肯定的回答率 分からないことをそのままにせず、気軽に質問できた	%	82.00	83.00	84.00

事業名称	英語教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	5360
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	確かな学力の向上						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			10	01	03	08		
【目的・成果見込】 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。さらに情報や考えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりする力を身に付けるため、早期からコミュニケーションを中心とした英語教育の充実を図る。児童生徒が、早期から英語に親しみ、英語を実際に活用する機会を与えることで、言語や文化に対する関心や意欲を高める。						【事業の対象】 市内小中学校児童生徒・教職員		
【令和2年度 事業の手段】 ・担任または教科担当者とALTで授業を実施 ・イングリッシュキャンプを実施(小学生日帰り3回、中学生1泊2日) ・英語検定料の一部補助を実施(小学5年~中学3年)			【令和3年度 事業の手段】 ・担任または教科担当者とALTで授業を実施 ・イングリッシュキャンプを実施(小学生日帰り3回、中学生1泊2日) ・英語検定料の一部補助を実施(小学5年~中学3年)			【令和4年度 事業の手段】 ・担任または教科担当者とALTで授業を実施 ・イングリッシュキャンプを実施(小学生日帰り3回、中学生1泊2日) ・英語検定料の一部補助を実施(小学5年~中学3年)		
【実施経緯】 児童生徒に、グローバル化が加速する新しい時代に対応できる力を養うため、外国語指導助手(ALT)を各校に配置し、英語教育の推進及び充実を図ってきた。 平成30年度より、イングリッシュキャンプを実施し、児童に学校外におけるALTとの様々なアクティビティを通じて、体全体で英語に触れる機会を与え、達成感や自己肯定感、学習意欲をより一層喚起する。さらに、地域人材の活用を積極的に図り、市内高等学校、地元企業、国際交流協会等のボランティアの活用を図っている。						【特記事項】 H30年度までのALT雇用を業務委託契約から、H31年度よりALT雇用を派遣契約とし、学校及び教職員とALTとの連携を円滑かつ柔軟に実施する。ALT雇用に係る人件費については、適正に設定して質の高いALTを安定して確保できるようにし、英語教育をより一層推進する。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		81,936	81,753	81,753
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	10,105	20,115	105
	一般財源	71,831	61,638	81,648
令和3年度事業費内訳	役務費：手数料(英語検定料補助)2,010,000円 委託料(ALT20名)79,519,000円 その他(消耗品、使用料など)224,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	ALTの学校訪問での指導実施回数 (ALT20名×授業日数199日)	回	3,980.00	3,980.00	3,980.00
	イングリッシュキャンプ児童生徒参加者数 (50名×3回、20名×1回)	人	170.00	170.00	170.00
	英語検定の受検率 小5~中3の児童生徒の総児童生徒数の受検の割合	%	30.00	32.00	34.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査(6段階評価)の肯定的回答率 (小中)児童生徒に分かりやすい授業を行っている	%	95.00	95.00	96.00
	意識調査(4段階評価)の肯定的回答率 (小中)たくさんの人と英語で会話することができた	%	90.00	91.00	92.00
	意識調査(4段階評価)の肯定的回答率 (小中)英検を通じて、英語への興味・関心が高まった	%	59.00	60.00	61.00

事業名称	ICT教育推進事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-02						事業コード	13828
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	確かな学力の向上						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			10	01	03	31		
【目的・成果見込】 「GIGAスクール構想」の実現に向けて、指導課主催の「ICT活用研修会」を開催し、ICT機器を効果的に活用した授業を実践できる教職員を育成する。 児童・生徒のSNSに係るトラブルの未然防止や安全な使用方法について、実態把握した講習会を実施し、情報モラル教育の充実を図る。 一人一台端末整備環境下における、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、AI型ドリル教材ソフトウェアを導入し、個別最適化された学びの保証を図る。						【事業の対象】 市内小中学校児童生徒・教職員・保護者		
【令和2年度 事業の手段】 ・ICT教育に係る活用研修会の実施 ・中学校を対象とした情報モラル教育講習会の実施			【令和3年度 事業の手段】 ・市内小中学校全児童生徒に対して、AI型ドリル教材ソフトウェアを導入する。			【令和4年度 事業の手段】 ・市内小中学校全児童生徒に対して、AI型ドリル教材ソフトウェアを導入する。		
【実施経緯】 新学習指導要領の全面实施によって、小中学校においてプログラミング教育が必修化される。また、「GIGAスクール構想」により、校内LAN整備・1人1台環境が実現されることとなった。それに伴い、各学校における児童生徒の授業でのAI型ドリル教材ソフトウェアの活用及び教職員のICT活用法等について研修を実施していくことが求められる。さらに、SNSに係る児童生徒間のトラブル等が増加していることから、情報モラルについての研修が必要である。						【特記事項】 民間の企業と契約し、各校で事前のアンケートを行い、各校の実態に応じた情報モラル教育に関わる講習会を実施する。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		763	13,593	13,600
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	763	13,593	13,600
令和3年度事業費内訳	AI型ドリル教材ソフトウェア使用料 13,593,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	ICT教育に係る授業研究会の実施回数 (教員の授業力向上のための研修)	回	5.00	0.00	0.00
	情報モラル教育講習会実施回数 (各中学校1回ずつ)	回	9.00	0.00	0.00
	情報モラル教育講習会実施回数 (各小中学校1回ずつ)	回	32.00	0.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	意識調査(4段階評価)の肯定的回答率 (教師)ICT教育への理解を深めることができた	%	87.00	0.00	0.00
	意識調査(4段階評価)の肯定的回答率 (児童生徒)SNSに係るトラブルの未然防止の方法が理解できた	%	94.00	0.00	0.00

事業名称	心の相談等事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-03						事業コード	5370
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	豊かな心の育成						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	教育委員会規則第10号「古河市学校心の相談員等の設置に関する規則」
			10	01	03	09		
【目的・成果見込】 児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化の傾向にある。本事業では、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対して相談活動等を行う。さらに、問題行動の早期発見・早期解決や不登校の未然防止のためにスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の心の安定を図る。 また、その保護者との連携により、不登校児童生徒の将来的な社会的自立を目指す。						【事業の対象】 市内の児童生徒及びその保護者、教職員		
【令和2年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談の実施 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援			【令和3年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談の実施 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援 ・スクールカウンセラーを活用した児童生徒・保護者に対する支援			【令和4年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談の実施 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援 ・スクールカウンセラーを活用した児童生徒・保護者に対する支援		
【実施経緯】 児童生徒の教育上の諸課題について、本人や保護者、教職員等との教育相談及び援助指導により、悩みの解決を支援し、心の安定を図るため、この事業を実施するに至った。						【特記事項】 教育支援センター(市内3か所) はなももルームこが・さるびあルームそ うわ・こすもすルームさんわ 相談員等の人数 学校心の相談員：11人 学校心のアドバイザー：3人		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		35,808	36,314	36,314
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	592	592	592
	地方債	0	0	0
	その他	103	87	87
	一般財源	35,113	35,635	35,635
令和3年度事業費内訳	報酬：23,752,000円(学校心の相談員11人、学校心のアドバイザー3人) 報償費：ホームスタディーサポート謝礼 756,000円、スクールライフサポーター謝礼 576,000円 その他(期末手当、共済費、需用費など)11,230,000円 (財源：スクールライフサポーター配置事業委託金充当 592,000円)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	年間相談回数(電話+面接+訪問) 教育支援センター3か所の実績(延べ)	回	10,050.00	10,100.00	10,150.00
	ホームスタディーサポーター対応人数 教育支援センター3か所の実績(実数)	人	30.00	31.00	32.00
	スクールカウンセラー対応人数 児童生徒及び保護者、教職員(実数)	人	118.00	120.00	122.00
成果指標 目的にあたるもの	不登校児童生徒に対する関係率 (教育支援センターでの支援人数/年間30日以上欠席人数)×100	%	32.00	34.00	36.00
	通室児童生徒の通室・登校増加率(7月と3月の比較) (通室又は登校が増加した人数/通室児童生徒数)×100	%	75.00	77.00	79.00

事業名称	教育研究等補助事業						所管課	教育総務課
施策体系	03-02-02-05						事業コード	5330
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	特色ある教育活動の展開						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市教育振興補助金交付要綱
			10	01	03	05		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
児童生徒の健全育成及び学力向上並びに教職員の指導力の向上を図るため、教育振興団体が行う活動の経費の一部を助成する。 古河市教育研究会補助金 教科指導法の共同研究、研修会・講習会の開催、各種作品展の開催や芸術祭への参加、特別支援学級の交流など、相互に協力して市の学校教育の振興を図る 古河市小中学校体育連盟事業補助金 市内体育大会を円滑に開催・運営し、生徒の心身の健全育成と体育の振興を図る						古河市教育研究会・古河市小中学校体育連盟等		
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請受付(事業計画・予算計画の審査) 補助金の交付 補助金実績報告書受付(予算執行の適合性を審査) 補助金額の確定 			<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請受付(事業計画・予算計画の審査) 補助金の交付 補助金実績報告書受付(予算執行の適合性を審査) 補助金額の確定 			<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請受付(事業計画・予算計画の審査) 補助金の交付 補助金実績報告書受付(予算執行の適合性を審査) 補助金額の確定 		
【実施経緯】						【特記事項】		
児童生徒の健全育成と学力向上を図るため、旧市町で実施していた教育振興団体に対する補助金を統合し、児童生徒の指導につながる作品展示会等の実施や研修等に要する補助金事業に整理した。 児童生徒の健全育成や市の教育活動全般の充実・発展を図るためには、教職員の指導力の向上が不可欠であり、教育研究会における研究事業や講習会の開催は、教職員の資質向上や市の学校教育の振興に欠かせない。 また、小中学校体育連盟事業への補助金がなければ市内体育大会の開催は不可能であり、市の体育の振興を図る観点からも、継続して大会を開催する必要がある。						○小中学校体育連盟事業補助金 安全で安心な大会運営のため、剣道・野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー・柔道の競技で外部審判員を依頼している。[審判員：H28実績159人、H29実績166人、H30実績157人、R1実績155人、R2見込み86人] R2は新型コロナウイルス感染症拡大のため総体中止。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		3,359	3,059	3,359
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,359	3,059	3,359
令和3年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究会補助金 2,500千円 小中学校体育連盟事業補助金 559千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	教育研究会 各種行事開催述べ日数 各研究部会の作品展示会・発表会等開催述べ日数	日	24.00	39.00	39.00
	教育研究会 研修会等開催述べ日数 各研究部会の研修会・講習会等開催述べ日数	日	234.00	234.00	234.00
	小中学校体育連盟 市内大会数 総合体育大会+新人体育大会	回	1.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	教育研究会 事業増減率 当該年度事業延べ日数÷前年度事業延べ日数×100(%)	%	94.51	105.81	100.00
	小中学校体育連盟 市内大会外部審判員数 該当競技：剣道・野球・ソフト・バスケ・サッカー・柔道	人	86.00	171.00	171.00

事業名称	中学校行事特別活動等助成事業						所管課	教育総務課
施策体系	03-02-02-05						事業コード	5860
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	特色ある教育活動の展開						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市立小中学校児童生徒に係る各種大会 参加補助金交付要綱
			10	03	02	03		
【目的・成果見込】 部活動における大会参加時の交通費等を補助することにより、学校・保護者の経済的負担を軽減し、生徒各自が自由に部活動を選択し参加できる状況を目指す。							【事業の対象】 部活動加入生徒 教員等	
【令和2年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援(交通費等の補助) ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助			【令和3年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援(交通費等の補助) ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助			【令和4年度 事業の手段】 部活動における各種大会への支援(交通費等の補助) ・県大会以下への参加の補助 ・関東大会以上への参加の補助		
【実施経緯】 部活動における大会等参加時の経済的負担を軽減し、部活動を支援するため、学校代表として大会等に参加する場合の交通費等を補助する。							【特記事項】 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で夏季の全国中学校体育大会の中止決定により、市内・県大会、関東大会等もすべて中止となった。 秋季の新人大会は感染状況を鑑みながらの開催となる。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		19,300	18,800	18,500
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,300	18,800	18,500
令和3年度 事業費内訳	補助金: 18,800千円 県大会以下参加補助: 16,000千円(市内中学校に配算) 関東大会以上参加補助: 2,800千円(実績に応じて交付)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	部活加入人数 市内中学校9校の部活動加入人数	人	2,938.00	3,000.00	3,020.00
	部活動数 市内中学校9校の運動部+文化部	部	143.00	144.00	145.00
	補助件数 市・県大会及び関東大会以上参加中学校数	件	18.00	39.00	40.00
成果指標 目的にあたるもの	部活動加入率 部活動加入生徒数/市内中学校生徒数	%	87.51	87.69	87.86
	補助対象部活率 補助対象部活数/部活動数	%	89.51	89.58	89.65

事業名称	学校図書館支援事業						所管課	指導課
施策体系	03-02-02-08						事業コード	5250
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	生きる力を育む学校教育の充実							
施策	特色ある学校教育の充実						事業主体	市
取組	読書教育の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	文字・活字文化振興法 学校図書館法
			10	01	02	09		
【目的・成果見込】 市内小中学校に学校図書館支援員を配置することにより、学校図書館の利便性を高めるとともに、児童生徒の読書離れを 방지、活字に親しみやすい環境整備を図る。人的配置を行うことで、本の紹介や探したい本の検索の手助けを行うなど子供の読書活動の促進及び学力向上につながる。また、調べ学習や読み聞かせなど授業の補助の部分に関わり、学校内の「図書館」として施設活用が活性化することをねらいとする。							【事業の対象】 市内小中学校の児童生徒 学校図書館支援員（32校）	
【令和 2年度 事業の手段】 ・学校図書館支援員研修会の実施（年2回） ・学校図書館支援員研修用図書購入			【令和 3年度 事業の手段】 ・学校図書館支援員研修会の実施（年2回） ・学校図書館支援員研修用図書購入			【令和 4年度 事業の手段】 ・学校図書館支援員研修会の実施（年2回） ・学校図書館支援員研修用図書購入		
【実施経緯】 合併以前より、旧古河・総和地区の小中学校に図書館支援員は配置されていた。合併に伴い平成18年度より市内32校すべてに拡大配置した。							【特記事項】 特になし	

事業費

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
事業費計（千円）		18,480	16,196	16,196
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	92	0	0
	一般財源	18,388	16,196	16,196
令和 3年度 事業費内訳	学校図書館支援員報酬（32名）：15,364,000円 その他（共済費、費用弁償、消耗品など）832,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	学校図書館支援員に対する研修会の回数 （学校図書館支援員の資質向上のための研修）	回	2.00	2.00	2.00
	学校図書館における本の年間平均貸し出し冊数 年間貸出冊数 / 児童生徒数 = 年間平均貸出冊数	冊	30.00	32.00	34.00
成果指標 目的にあたるもの	アンケート（4段階評価）の肯定的回答率 （学校図書館支援員）研修会が役に立った	%	90.00	95.00	100.00
	読書年間50冊賞達成率（小学校）	%	90.00	92.00	94.00
	読書年間30冊賞達成率（中学校）	%	40.00	45.00	50.00

事業名称	小学校施設管理事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-03-01-02						事業コード	5610
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	学校施設・設備・備品の充実と維持管理						事業主体	市
取組	学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」
			10	02	01	02		
【目的・成果見込】 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。定期的に行う施設の安全点検・保守結果をもとに、学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設の維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を目指す。							【事業の対象】 市内小学校23校の児童、教職員	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 		
【実施経緯】 小中学校については、「学校教育法」及び「古河市立学校管理規則」に基づき、義務教育を行うための施設として、施設及び設備等の維持管理並びに学校運営に必要な点検・整備を進め、安全安心な教育環境の提供に努める必要がある。校舎・体育館など主要な施設は、すべて耐震基準を満たしているが、今後も予防保全も含めた計画的な改善を行うとともに、令和2年3月に策定した「古河市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の改修も図っていく。							【特記事項】 学校施設については、児童生徒及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上と社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討が必要となってきた。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		390,286	408,176	434,389
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	23,200	57,900	0
	その他	53	62	53
	一般財源	367,033	350,214	434,336
令和3年度事業費内訳	需用費・役務費(光熱水費・修繕料・通信運搬費など)	121,011千円	121,011千円	
	建築基準法第12条法定点検委託料(特殊建築物:3年毎に実施)	16,975千円	16,975千円	
	その他委託料(清掃・点検・警備・樹木管理など)	44,811千円	44,811千円	
	使用料及び賃借料・工事請負費	156,056千円	156,056千円	
	学校配当予算(23校分)	69,323千円	69,323千円	
	【歳入・その他】行政財産使用料・公衆電話取り扱い手数料等	62千円	62千円	

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	学校数	校	23.00	23.00	23.00
	修繕及び工事対象の市内小学校数(R2.5.1現在)				
	修繕料 市内小学校の修繕料総額	千円	11,272.00	11,500.00	11,500.00
成果指標 目的にあたるもの	工事請負費 市内小学校の工事請負費総額	千円	94,972.00	118,728.00	118,728.00
	修繕件数 教育委員会が実施した修繕件数	件	112.00	113.00	113.00
	工事件数 施設及び設備の改修・補修工事件数	件	56.00	74.00	74.00

事業名称	中学校施設管理事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-03-01-02						事業トド	5800
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	学校施設・設備・備品の充実と維持管理							
取組	学校施設の適正な維持管理							
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」
			10	03	01	02		
【目的・成果見込】 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。定期的に行う施設の安全点検・保守結果をもとに、学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設の維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を目指す。							【事業の対象】 市内中学校9校の生徒、教職員	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。 		
【実施経緯】 小中学校については、「学校教育法」及び「古河市立学校管理規則」に基づき、義務教育を行うための施設として、施設及び設備等の維持管理並びに学校運営に必要な点検・整備を進め、安全安心な教育環境の提供に努める必要がある。校舎・体育館など主要な施設は、すべて耐震基準を満たしているが、今後も予防保全も含めた計画的な改善を行うとともに、令和2年3月に策定した「古河市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の改修も図っていく。							【特記事項】 学校施設については、児童生徒及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上と社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討が必要となってきた。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		216,172	182,601	251,837
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	15,700	0	0
	その他	33	33	33
	一般財源	200,439	182,568	251,804
令和3年度事業費内訳	需用費・役務費(光熱水費・修繕料・通信運搬費など)		61,706千円	
	建築基準法第12条法定点検委託料(特殊建築物:3年毎に実施)		8,811千円	
	その他委託料(清掃・点検・警備・樹木管理など)		22,571千円	
	使用料及び賃借料(土地借上料など)		14,451千円	
	工事請負費(施設補修・改修など)		36,700千円	
	学校配当予算(9校分)		38,362千円	
	【歳入・その他】行政財産使用料・公衆電話取扱手数料		33千円	

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	学校数 修繕及び工事対象の市内中学校数(R2.5.1現在)	校	9.00	9.00	9.00
	修繕料 市内中学校の修繕料総額	千円	4,750.00	5,429.00	5,429.00
	工事請負費 市内中学校の工事請負費総額	千円	66,634.00	36,700.00	100,743.00
成果指標 目的にあたるもの	修繕件数 教育委員会が実施した修繕件数	件	55.00	64.00	64.00
	工事件数 施設及び設備の改修・補修工事件数	件	38.00	58.00	58.00

事業名称	中学校施設長寿命化改良事業						所管課	学校教育施設課	
施策体系	03-03-01-02						事業コード	14017	
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)	
政策	安心して学べる教育環境の充実								
施策	学校施設・設備・備品の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	学校施設の適正な維持管理						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」	
			10	03	03	02			
【目的・成果見込】 『古河市学校施設長寿命化計画』に基づき実施する学校施設改良事業。学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を目指す。学校施設の改築に多額の費用をかけるのではなく、この長寿命化改良事業を進めることにより、コストの縮減と予算の平準化を図っていく。							【事業の対象】 ・古河市内中学校(予定校)		
【令和2年度 事業の手段】 ・令和元年度に策定した『古河市学校施設長寿命化計画』に基づき、短期整備計画を定める。			【令和3年度 事業の手段】 ・長寿命化改良事業として、まずは古河第一中学校の体育館、普通教室棟、特別教室棟を対象とした基本設計業務を行う。				【令和4年度 事業の手段】 ・基本設計に基づき、古河第一中学校の体育館の長寿命化改修工事の実施設計業務を行う。		
【実施経緯】 古河市の『古河市公共施設等総合管理計画(FM基本方針・分野別方針)』及び『古河市公共施設適正配置基本計画』を策定した中で、適正配置に向けた個別施設の方向性として、令和2年3月に古河市教育委員会で『古河市学校施設長寿命化計画』を策定。							【特記事項】 学校施設については、児童生徒及び学級数の推移を精査し、子供たちの教育環境の向上と社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討が必要となってきた。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	11,088	10,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	10,000	0
	一般財源	0	1,088	10,000
令和3年度事業費内訳	・長寿命化改修工事実施設計委託料 11,088千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	基本設計委託料 長寿命化改良事業対象中学校の基本設計委託料	千円	0.00	11,088.00	0.00
	実施設計委託料 長寿命化改修工事対象棟の実実施設計委託料	千円	0.00	0.00	10,000.00
	工事請負費 長寿命化改修工事対象校の工事請負費総額	千円	0.00	0.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	基本設計着手校数(累計) 中学校のうち基本設計業務に着手した学校数	校	0.00	0.00	0.00
	実施設計着手校数(累計) 中学校のうち実施設計業務に着手した学校数	校	0.00	0.00	0.00
	長寿命化改良工事着手校数(累計) 中学校のうち改良工事に着手した学校数	校	0.00	0.00	0.00

事業名称	小学校教材整備事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-03-01-03						事業コード	5660
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	学校施設・設備・備品の充実と維持管理						事業主体	市
取組	学習環境の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「理科教育振興法」「学校図書館法」(教材整備指針)
			10	02	02	02		
【目的・成果見込】 児童が自ら学び、自ら考える力などを育成する観点等を重視して、学習指導要領に対応した教材整備を行い、教育の効果を高める。							【事業の対象】 市内小学校の児童	
【令和2年度 事業の手段】 ・学校へ義務教育教材・理科教育設備などの教材について要望調査を実施。 ・教材備品購入 ・各学校へ納品、備品台帳の作成と適正管理を周知			【令和3年度 事業の手段】 ・学校へ義務教育教材・理科教育設備などの教材について要望調査を実施。 ・教材備品購入 ・各学校へ納品、備品台帳の作成と適正管理を周知			【令和4年度 事業の手段】 ・学校へ義務教育教材・理科教育設備などの教材について要望調査を実施。 ・教材備品購入 ・各学校へ納品、備品台帳の作成と適正管理を周知		
【実施経緯】 学校で使われる教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実は不可欠である。昭和28年度から昭和60年度までは国庫負担の対象とされ、その後一般財源化された。また、令和2年4月から順次実施されている新学習指導要領の趣旨等を踏まえ、「教材整備指針」の一部改訂が行われ、安定的・計画的な教材整備ができるよう、令和2年度から10か年間にわたり地方財政措置が講じられることとなった。この措置を踏まえ、引き続き計画的な教材整備を行っていく必要がある。							【特記事項】 理科設備、算数・数学設備の購入にあたっては、市予算以外に国の補助金(理科教育設備整備費等補助金)を有効活用し整備を行っている。 ・補助率(対象事業費の1/2、1万円以上の備品が対象) ・補助金額経過 R1(1,641千円) H30(1,516千円)	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		19,893	14,997	19,893
財源内訳	国庫支出金	1,958	1,991	1,958
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	17,935	13,006	17,935
令和3年度事業費内訳	需用費(学校要望に基づく消耗品) 2,750千円 備品購入費(学校要望に基づくもの等) 6,700千円 特別支援教育設備充実事業備品、遊具調査でE判定の備品を含む 学校配当予算(23校分:図書購入費) 5,547千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	学校数 教材整備対象の市内小学校数(R2.5.1現在)	校	23.00	23.00	23.00
	学校要望教材用消耗品料 学校が教育委員会へ整備を希望する教材用消耗品料総額	千円	4,841.00	4,841.00	4,841.00
	学校要望教材用備品購入費 学校が教育委員会へ整備を希望する教材用備品購入費総額	千円	10,992.00	10,992.00	10,992.00
成果指標 目的にあたるもの	教材用消耗品料 予算額	千円	4,841.00	2,750.00	4,841.00
	教材用備品購入費 予算額	千円	9,505.00	6,700.00	9,505.00

事業名称	中学校教材整備事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-03-01-03						事業コード	5850
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	内部管理事業
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	学校施設・設備・備品の充実と維持管理						事業主体	市
取組	学習環境の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「理科教育振興法」「学校図書館法」(教材整備指針)
			10	03	02	02		
【目的・成果見込】 生徒が自ら学び、自ら考える力などを育成する観点等を重視して、学習指導要領に対応した教材整備を行い、教育の効果を高める。							【事業の対象】 市内中学校の生徒	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 学校へ義務教育教材・理科教育設備などの教材について要望調査を実施 教材備品購入 各学校へ納品、備品台帳の作成と適正管理を周知 			<ul style="list-style-type: none"> 学校へ義務教育教材・理科教育設備などの教材について要望調査を実施 教材備品購入 各学校へ納品、備品台帳の作成と適正管理を周知 			<ul style="list-style-type: none"> 学校へ義務教育教材・理科教育設備などの教材について要望調査を実施 教材備品購入 各学校へ納品、備品台帳の作成と適正管理を周知 		
【実施経緯】 学校で使われる教材は、子どもたちの教育効果を高め、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を助ける上で極めて重要であり、その充実は不可欠である。昭和28年度から昭和60年度までは国庫負担の対象とされ、その後一般財源化された。また、令和2年4月から順次実施されている新学習指導要領の趣旨等を踏まえ、「教材整備指針」の一部改訂が行われ、安定的・計画的な教材整備ができるよう、令和2年度から10か年間にわたり地方財政措置が講じられることとなった。この措置を踏まえ、引き続き計画的な教材整備を行っていく必要がある。							【特記事項】 理科設備、算数・数学設備の購入にあたっては、市予算以外に国の補助金(理科教育設備整備費等補助金)を有効活用し整備を行っている。 ・補助率(対象事業費の1/2、2万円以上の備品が対象) ・補助金額経過 R1(1,193千円) H30(901千円)	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		11,809	8,379	11,809
財源内訳	国庫支出金	1,037	851	1,037
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,772	7,528	10,772
令和3年度事業費内訳	需用費(学校要望に基づく消耗品) 1,400千円 備品購入費(学校要望に基づくもの等) 4,100千円 特別支援教育設備充実事業備品、遊具調査でE判定の備品を含む 学校配当予算(9校分:図書購入費) 2,879千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	学校数 教材整備対象の市内中学校数(R2.5.1現在)	校	9.00	9.00	9.00
	学校要望教材用消耗品料 学校が教育委員会へ整備を希望する教材用消耗品料総額	千円	2,236.00	2,236.00	2,236.00
	学校要望教材用備品購入費 学校が教育委員会へ整備を希望する教材用備品購入費総額	千円	7,821.00	7,821.00	7,821.00
成果指標 目的にあたるもの	教材用消耗品料 予算額	千円	2,236.00	1,400.00	2,236.00
	教材用備品購入費 予算額	千円	6,694.00	4,100.00	6,694.00

事業名称	小学校教育ICT整備事業						所管課	学校教育施設課
施策体系	03-03-01-03						事業コード	13624
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	学校施設・設備・備品の充実と維持管理						事業主体	市
取組	学習環境の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育の情報化の推進に関する法律」 (文部科学省：第3期教育振興基本計画)
			10	02	01	08		
【目的・成果見込】 児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。 ICT機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。						【事業の対象】 市内小学校児童及び教職員		
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 校内無線LAN環境の整備 学習者用コンピュータの購入 新規導入端末の操作研修の実施(教職員対象) 大型テレビの購入 機器の保守、修繕 			<ul style="list-style-type: none"> 指導者用コンピュータの購入 大型テレビの購入(通常学級整備分) 機器の保守、修繕 			<ul style="list-style-type: none"> 学習者用及び指導者用コンピュータの購入 大型テレビの購入(特別教室整備分) 機器の保守、修繕 		
【実施経緯】 学校の情報化については、かねてから提言されており、国も教育の情報化を推進してきた。古河市では他市町に先駆け、平成24年度より市内一部学校で、タブレット型端末を核に大型テレビ等の機器を導入し、パソコン教室内にとどまらず、普通の授業の中で使用できる実証を経て、平成27年度より古河市小学校全体へタブレット型端末の整備へと至った。 引き続き、学校におけるICT環境の整備については、国の整備方針「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」で目標とされている水準を達成するため整備を進める。						【特記事項】 ICT環境整備として、今後は大型提示装置(大型テレビ)等の整備と、指導者用コンピュータ整備、既存の学習者用コンピュータの更新などが課題となる。 令和3年度は、令和2年度繰越予算で大型テレビを通常学級に整備する。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		60,535	56,372	69,714
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	60,535	56,372	69,714
令和3年度事業費内訳	旅費 4千円(職員研修旅費) 需用費 2,562千円(備品修繕料) 役員費 17,402千円(通信運搬料) 委託料 9,466千円(パソコン等保守委託料) 使用料及び賃借料 15,730千円(ライセンス使用料) 備品購入費 11,208千円(教育用パソコン購入費)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	学習者用コンピュータ整備台数	台	4,991.00	0.00	200.00
	指導者用コンピュータ整備台数	台	0.00	199.00	150.00
	大型テレビ整備台数	台	0.00	43.00	23.00
成果指標 目的にあたるもの	学習者用コンピュータ1人1台整備充足率 既整備1,964台(R1年度未現在)/児童数6,955人(R2.5.1現在)	%	100.00	100.00	102.80
	指導者用コンピュータ1人1台整備充足率 既整備0台/(通常学級(238)+特別支援学級(100))R2.5.1現在)	%	0.00	58.80	103.20
	大型テレビ設置充足率 既整備195台/(通常学級(238)+特別教室(138))R2.5.1現在)	%	51.80	63.20	69.40

事業名称	中学校教育ICT整備事業						所管課	学校教育施設課				
施策体系	03-03-01-03						事業コード	13963				
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)				
政策	安心して学べる教育環境の充実											
施策	学校施設・設備・備品の充実と維持管理											
取組	学習環境の充実						事業主体					
予算科目	会計	01	款	10	項	03	目	01	事業	08	根拠法令	「学校教育の情報化の推進に関する法律」 (文部科学省：第3期教育振興基本計画)
【目的・成果見込】 児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。 ICT機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。								【事業の対象】 市内中学校生徒及び教職員				
【令和2年度 事業の手段】 ・校内無線LAN環境の整備 ・学習者用コンピュータの購入 ・新規導入端末の操作研修の実施(教職員対象) ・大型テレビの購入 ・機器の保守、修繕				【令和3年度 事業の手段】 ・指導者用コンピュータの購入 ・大型テレビの購入(通常学級整備分) ・機器の保守、修繕 ・中学校パソコン教室に整備している学習者用コンピュータ360台のリース期間満了に伴う廃止				【令和4年度 事業の手段】 ・学習者用及び指導者用コンピュータの購入 ・大型テレビの購入(特別教室整備分) ・機器の保守、修繕				
【実施経緯】 学校の情報化については、かねてから提言されており、国も教育の情報化を推進してきた。古河市では他市町に先駆け、平成24年度より市内一部学校で、タブレット型端末を核に大型テレビ等の機器を導入し、パソコン教室にとどまらず、普通の授業の中で使用できる実証を経て、平成27年度より古河市小学校全体へタブレット型の整備へと至った。 引き続き、学校におけるICT環境の整備については、国の整備方針「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」で目標とされている水準を達成するため整備を進める。								【特記事項】 ICT環境整備として、今後は大型提示装置(大型テレビ)等の整備と、指導者用コンピュータ整備、既存の学習者用コンピュータの更新などが課題となる。 令和3年度は、令和2年度繰越予算で大型テレビを通常学級に整備する。				

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		13,928	13,559	18,220
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,928	13,559	18,220
令和3年度事業費内訳	旅費需用費	4千円(視察研修)		
	委託料	740千円(備品修繕料)		
	使用料及び賃借料	5,030千円(パソコン等保守委託料)		
	備品購入費	2,096千円(機器等使用料)		
		5,689千円(教育用パソコン購入費)		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	学習者用コンピュータ整備台数	台	3,305.00	0.00	100.00
	指導者用コンピュータ整備台数	台	0.00	101.00	50.00
	大型テレビ整備台数	台	27.00	23.00	9.00
成果指標 目的にあたるもの	学習者用コンピュータ1人1台整備充足率 既整備360台(R1年度末現在)/生徒数3,359人(R2.5.1現在)	%	109.10	101.30	101.30
	指導者用コンピュータ1人1台整備充足率 既整備0台/(通常学級(101)+特別支援学級(36))R2.5.1現在	%	0.00	73.70	110.20
	大型テレビ設置充足率 既整備51台/(通常学級(101)+特別教室(54))R2.5.1現在	%	50.30	65.10	70.90

事業名称	日本語指導を要する児童生徒支援事業						所管課	指導課
施策体系	03-03-02-01						事業コード	5340
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	就学しやすい環境づくり						事業主体	市
取組	多様なニーズに対応した就学支援						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市日本語指導を要する児童生徒支援事業実施要綱
			10	01	03	06		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>対象児童生徒に対する個別支援により、生活面・学習面で日本の学校に適應できる状態にする。一般の児童生徒にとっては生きた国際教育となり、異文化共生社会の基礎となる。具体的には年度途中からの転入も含め日本語指導を必要とするすべての対象児童生徒をフォローし、日本語力を向上させ、希望する者には日本への定住を見据えた高校進学を目指せるところまで支援する。</p>						<p>市内小中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人及び帰国子女等の児童生徒。対象児童生徒数は令和3年度130人、令和4年度140人が見込まれる。</p>		
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒に対する日本語指導(教科指導を含む) 対象児童生徒の学校への適應指導 保護者への支援等 日本語指導関係者連絡会議の開催 日本語指導研修会の開催 <p>市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒に対する日本語指導(教科指導を含む) 対象児童生徒の学校への適應指導 保護者への支援等 日本語指導関係者連絡会議の開催 日本語指導研修会の開催 <p>市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒に対する日本語指導(教科指導を含む) 対象児童生徒の学校への適應指導 保護者への支援等 日本語指導関係者連絡会議の開催 日本語指導研修会の開催 <p>市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。</p>		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>小中学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、日本語が理解できない児童生徒のための個別支援が必要になっている。旧総和町では、平成12年度より日本語指導を要する児童生徒支援事業を立ち上げ、旧古河市・旧三和町では、国際交流協会や有償ボランティア等の協力を得て、外国人児童生徒等に対する個別支援を行ってきた。平成18年度より、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して事業を一本化して展開している。</p>						<p>日本語指導を要する児童生徒数は年々増加の一途をたどっている。日本語指導員は市職の専門職で教育委員会に2名配置され、事業全体のコーディネートを行っている。</p>		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		5,019	3,594	3,594
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,019	3,594	3,594
令和3年度事業費内訳	日本語指導サポーター謝礼 3,465,000円 その他(講師謝礼、旅費、消耗品など) 129,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	年間のべ指導時間	時間	6,480.00	4,905.00	4,905.00
	日本語指導サポーターの指導時間 + 日本語指導員の指導時間				
成果指標 目的にあたるもの	意識調査(2段階評価)の肯定的回答率	%	91.52	92.18	92.75
	意識調査での肯定的意見数 ÷ 意識調査回答数				
	義務教育終了時の上級学校への進学率	%	88.89	90.00	90.90
	上級学校への進学者数 ÷ 上級学校への進学希望者				

事業名称	古河第三小学校児童クラブ施設整備事業						所管課	子ども福祉課
施策体系	03-03-03-02						事業コード	14006
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	安心して学べる教育環境の充実							
施策	地域・家庭と連携した学校運営と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組	子どもを見守る環境づくり						事業期間	令和3年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	・放課後児童健全育成事業実施条例・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
			03	03	06	18		
【目的・成果見込】 今後増加が見込まれる古河第三小児童クラブの利用希望者すべての受入が可能になり増加する利用ニーズへの対応を可能にするとともに、子どもの放課後の安全な居場所を確保し、保護者が安心して就労できる。						【事業の対象】 古河第三小学校児童クラブ利用児童及びその保護者		
【令和2年度 事業の手段】 ・関係機関との協議			【令和3年度 事業の手段】 ・実施設計 ・補助金申請協議			【令和4年度 事業の手段】 ・施設整備工事 ・補助金申請		
【実施経緯】 古河第三小は年々児童数が増加していることに加え、児童クラブの利用率も上昇している。令和2年度はほぼ定員いっぱい受け入れており時期によっては待機児童が出ている状況である。児童数の将来推計において今後も増加が見込まれていることから、児童クラブの利用希望者は定員を超えることが予想される。 さらに、現在の施設は平成11年に改修工事を行って以降20年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。						【特記事項】 R4工事については子ども子育て支援整備交付金活用予定(国2/3、県1/6)		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	5,346	50,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	18,768
	県支出金	0	0	4,692
	地方債	0	0	0
	その他	0	4,000	0
	一般財源	0	1,346	26,540
令和3年度事業費内訳	実施設計委託料 5,346,000円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	児童クラブ定員数 年度末時点	人	65.00	65.00	65.00
成果指標 目的にあたるもの	定員増加率 整備前定員: 65人	%	0.00	0.00	0.00

事業名称	家庭教育推進事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-01-01						事業コード	6050
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	家庭・地域の教育力の育成							
取組	家庭教育の推進							
事業主体							事業期間	市
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	教育基本法、社会教育法、古河市社会教育事業関連団体活動支援補助金等交付要綱
			10	04	02	02		
【目的・成果見込】 小中学校家庭教育学級の支援や、市独自の親学習プログラム(親楽ブック)を活用した学習会を始めとし、動画配信やオンライン(Zoom)を利用した講座等を保護者のニーズに合わせた様々な学習会を開催することで、学習効果を充実したものにしていける。これにより、小中学校家庭教育学級の加入率と市主催の家庭教育関連学習会への参加率の増加が見込まれ、次世代を担う子どもたちの健全育成、家庭教育力のさらなる向上を図ることができる。							【事業の対象】 市民、小中学校家庭教育学級生等	
【令和2年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施、中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施、親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施、家庭教育支援講座(ファシリテーター養成講座他)、家庭教育学級の支援(小中学校、幼児施設、企業)、未就園児の保護者への家庭教育			【令和3年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施、中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施、親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施、家庭教育支援講座(ファシリテーター養成講座他)、家庭教育学級の支援(小中学校、幼児施設、企業)、未就園児の保護者への家庭教育、オンライン(Zoom)を活用した講座や動画配信を行う。			【令和4年度 事業の手段】 家庭教育講演会の実施、中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施、親楽ブック学習会、就学時健診時の家庭教育講座実施、家庭教育支援講座(ファシリテーター養成講座他)、家庭教育学級の支援(小中学校、幼児施設、企業)、未就園児の保護者への家庭教育、オンライン(Zoom)を活用した講座や動画配信を行う。		
【実施経緯】 社会生活環境の変化により、家庭教育の重要性はますます増大し、多様化している。このような社会状況を的確に捉え、時代に適合した家庭教育を推進するため実施する。							【特記事項】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市主催の家庭教育講演会や中高生、乳幼児ふれあい交流会が中止となった。学校によっては家庭教育学級の運営を行っていないところもあるので、社会教育主事による、家庭教育動画配信を行い、オンライン(Zoom)を利用した家庭教育講座を実施する。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		2,368	2,490	2,490
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,368	2,490	2,490
令和3年度事業費内訳	報償費 522千円 (内訳: 家庭教育講演会講師謝礼100千円、家庭教育講座講師謝礼297千円) 需用費 167千円 (内訳: コピー用紙、食糧費等) 負担金補助金及び交付金 1801千円 (内訳: 市内小中学校家庭教育学級運営補助金1795千円、手ぶらでキャンプ6千円)			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	親楽ブック学習会の実施回数	回	0.00	15.00	15.00
	中高生乳幼児ふれあい交流事業の実施回数	回	0.00	2.00	2.00
	社会教育主事による家庭教育の支援	回	9.00	9.00	9.00
成果指標 目的にあたるもの	小中学校家庭教育学級加入率 学級生数/児童生徒数(5/1現在)	%	50.00	82.00	83.00
	市主催の家庭教育関連学習会等の参加率 のべ参加者数/児童生徒数(5/1現在)	%	0.00	6.20	6.30

事業名称	子ども夢交付金事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-01-02						事業コード	13842
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	家庭・地域の教育力の育成						事業主体	市
取組	地域教育力によるコミュニケーション能力の向上						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			10	04	03	07		
【目的・成果見込】 子どもたちの感動を生み出すことにより夢と誇りを創出する諸活動を提案実施し、子どもたちの健全育成及び郷土愛の醸成を図る。団体活動を通し、コミュニケーション能力の向上や人間性豊かな子どもの育成に繋がる。						【事業の対象】 市内に住所を有し、又は市内の学校に在学する満18歳以下の児童生徒10人以上を対象に市内で実施される体験活動等。		
【令和2年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務			【令和3年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務			【令和4年度 事業の手段】 古河市子ども夢交付金の周知 申請受付・審査・交付事務 実績報告・精算事務		
【実施経緯】 「古河市ふるさと振興基金」を活用し、次代を担う子どもたちのため、自由な発想に基づいて行う自主的かつ体験的な活動に対し、「古河市子ども夢交付金」を創設し助成を行うこととなった。						【特記事項】 平成30年10月運用開始(担当課:企画課) 平成31年度(令和元年度)~(担当課:生涯学習課) 令和2年度は新型コロナウイルス感染の影響を受け、活動を中止している団体が多い状況ため、指標の見込値を修正。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		3,000	3,000	3,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	3,000	3,000
	一般財源	0	0	0
令和3年度事業費内訳	子ども夢交付金 3,000千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	子ども夢交付金申請数 子ども夢交付金の申請件数	件	5.00	30.00	30.00
	子ども夢交付金周知活動 HP・広報・会議などでのPR活動回数	回	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	子ども夢交付金交付事業数 子ども夢交付金の交付事業件数	件	5.00	30.00	30.00
	子ども夢交付金交付事業参加者数 子ども夢交付金交付事業参加者人数	人	50.00	1,800.00	1,800.00

事業名称	青少年健全育成事業						所管課	生涯学習課
施策体系	03-05-03-01						事業コード	6100
章	【教育文化】人が育ち文化の息づく古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	未来を担う青少年の健全育成							
施策	青少年の健全育成のための活動の促進						事業主体	市
取組	非行等の未然防止の推進						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市青少年センター設置規則、茨城県青少年の健全育成等に関する条例。
			10	04	03	03		
【目的・成果見込】 犯罪の凶悪化と低年齢化・人間関係の希薄化・地域社会の連携感の欠如等、近年の社会情勢の変化に対応するため、青少年相談員による定期および特別街頭パトロールを実施することで、非行化防止や青少年の健全育成につなげていく。 「青少年の健全育成に協力する店」、「子どもを守る110番の家」登録推進のほか、地域の協力による環境浄化活動を広げ、誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくりの輪を市内全域に広げていく。							【事業の対象】 市内の青少年、古河市青少年相談員連絡協議会、市内青少年健全育成団体、子どもを守る110番の家、青少年の健全育成に協力する店	
【令和2年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員145名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台(青少年センター車)の維持管理			【令和3年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員145名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台(青少年センター車)の維持管理			【令和4年度 事業の手段】 特別青少年相談員1名・青少年相談員145名の雇用、古河市青少年相談員連絡協議会の運営・支援、電話相談および環境浄化活動、青少年のための古河市民会議の運営、子どもまつり、青少年健全育成団体の支援、公用車3台(青少年センター車)の維持管理		
【実施経緯】 青少年の健全育成に関し、関係機関及び団体とが連絡および協調するとともに、行政、家庭、職場、その他地域社会とが連携して、一貫性のある有効かつ適切な活動を推進する必要がある。そのため、古河市青少年センターを中心に、青少年の健全育成及び非行化の防止に努めることとなった。							【特記事項】 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、青少年相談員による街頭パトロールは中止。活動指標の「青少年相談員パトロール回数」は、特別青少年相談員と担当職員によるパトロール回数を入力。	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		9,221	8,451	9,070
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	148	148	107
	一般財源	9,073	8,303	8,963
令和3年度事業費内訳	報酬 1,443千円 職員手当等 231千円 共済費 282千円 報償費 4,017千円(青少年相談員日当) 旅費 85千円 需用費 935千円(車検代420千円) 役務費 506千円	負担金等 831千円(県168、団体663、事業0千円) 公課費 121千円(車検)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	「青少年の健全育成に協力する店」A店舗数 コンビニ・ゲームセンターなど青少年の利用の多い店舗数	軒	130.00	180.00	180.00
	「子どもを守る110番の家」登録数目標数 「子どもを守る110番の家」協力目標家庭・店舗数	軒	3,000.00	3,000.00	3,000.00
	青少年相談員パトロール回数 定期・特別街頭パトロール実施回数	回	100.00	125.00	125.00
成果指標 目的にあたるもの	「青少年の健全育成に協力する店」A店舗登録率 A店舗登録数÷A店舗数×100	%	72.00	100.00	100.00
	「子どもを守る110番の家」登録目標率 登録家庭・店舗数÷目標家庭・店舗数×100	軒	100.00	100.00	100.00
	青少年相談電話相談件数	件	10.00	30.00	30.00

事業名称	企業誘致推進事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-01						事業コード	13648
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	新産業の振興						事業期間	平成24年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			07	01	02	34		
【目的・成果見込】 自動車関連製造業等の進出による本市への波及効果を取り込み、令和2年6月末に造成を完了した仁連工業団地等への優良企業の誘致により、本市の発展と地域経済の活性化を図る。						【事業の対象】 自動車関連製造業、関連企業及び仁連工業団地その他市内への進出が期待される企業		
【令和2年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等を通じたPR活動 (新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けPR回数が減少) 遊休物件等情報収集			【令和3年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等を通じたPR活動 (新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら実施) 遊休物件等情報収集			【令和4年度 事業の手段】 各企業、県立地本部等訪問 各種支援制度等の情報収集 産業立地セミナー等を通じたPR活動 遊休物件等情報収集		
【実施経緯】 古河名崎工業団地への自動車製造業進出を契機とし、本市の発展と地域経済の活性化を図るため、自動車関連製造業、関連企業及び仁連工業団地等への優良企業の誘致を推進するものである。						【特記事項】 本市の経済状況、雇用情勢を踏まえつつ、企業立地動向の把握に努め、効果的に誘致を図る。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		634	345	634
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	634	345	634
令和3年度事業費内訳	出張旅費	152千円		
	訪問時消耗品等	193千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント、説明会の実施回数	回	10.00	10.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	仁連工業団地分譲予約率	%	100.00	100.00	100.00
	名崎工業団地関連新規雇用者数 (延べ人数)	人	300.00	330.00	360.00
	仁連工業団地新規雇用者数 (延べ人数)	人	0.00	80.00	120.00

事業名称	未来産業用地開発事業						所管課	企画課
施策体系	04-02-02-02						事業コード	14018
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業立地の推進						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	23		
【目的・成果見込】 地域経済の活性化や人口減少の克服に向け、安定した雇用を確保するため新たな産業用地を整備し、新たな企業の立地を促進する。						【事業の対象】 候補地(圏央道境古河インターチェンジの近接エリア)及びその地権者、立地意向の企業		
【令和2年度 事業の手段】 開発手法に係る調査の実施 開発に向けた組織の検討 開発スケジュールの検討			【令和3年度 事業の手段】 開発手法に係る調査の実施 開発に向けた手続きの実施 立地意向の企業への訪問 先進自治体視察 候補地の地権者への説明会			【令和4年度 事業の手段】 立地意向の企業への訪問 候補地の地権者への説明会 用地交渉		
【実施経緯】 圏央道境古河インターチェンジ周辺における企業の高い立地ニーズを背景に、その近接エリアを候補地として、県の支援制度である未来産業基盤強化プロジェクトを活用し、新たな産業用地の創出に取り組む。						【特記事項】 令和2年度については、企画事務事業において未来産業用地調査業務を委託して実施。本調査結果から開発手法を決定するため、事業の手段については、変更となる場合がある。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	8,550	300
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	0
	一般財源	0	3,550	300
令和3年度事業費内訳	旅費 200千円 消耗品費 50千円 食糧費 50千円 未来産業用地調査委託料 8,550千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	開発手法に係る調査の実施回数	回	1.00	1.00	0.00
	企業への訪問回数	回	0.00	10.00	10.00
	地権者説明会の開催回数	回	0.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	誘致企業数	社	0.00	0.00	0.00
	用地買収筆数	筆	0.00	0.00	0.00

事業名称	企業立地推進事業						所管課	商工政策課
施策体系	04-02-02-02						事業コード	12032
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業立地の推進						事業期間	平成24年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化 企業立地促進条例
			07	01	02	13		
【目的・成果見込】 企業立地・事業高度化の支援を行い、地域経済発展の基盤強化及び雇用の確保を図る							【事業の対象】 企業	
【令和2年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR(新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けPR回数が減少) 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金			【令和3年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR(新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら実施) 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金(制度更新)			【令和4年度 事業の手段】 セミナー及び展示会に出展し、古河市をPR 圏央道沿線地域産業交流活性化協議会、茨城県工業団地企業立地推進協議会への参画 企業立地促進奨励金		
【実施経緯】 本市は、恵まれた立地条件を背景に、総和地区の工業団地を中心に県内でも有数の工業地域として発展してきた。しかし、工業を取り巻く環境は大きく変革し、経営革新や経営基盤の強化などが叫ばれている。今後は、本市の優れた立地条件と広域的な交通網の利便性を活かし、自動車関連産業や流通産業など、時代に対応した新たな産業の誘致を推進していく必要がある。							【特記事項】 古河市企業立地促進条例の対象資産の取得期限を令和7年1月1日までに延長し、併せて対象資産が見直しとなった。引き続き経済発展や雇用の確保に取り組んでいく。	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		66,778	199,990	208,736
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	6,000	0	0
	一般財源	60,778	199,990	208,736
令和3年度事業費内訳	企業立地奨励金 圏央道・企業立地協議会負担金等 旅費・需用費等	199,611千円 310千円 69千円		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント、説明会の実施回数	回	10.00	10.00	20.00
成果指標 目的にあたるもの	県西地区企業立地動向面積	ha	60.00	60.00	60.00
	市内工業団地分譲実績(未売地/整備完了地)	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	若者・子育て世帯定住促進奨励事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	04-02-02-03						事業コード	13981
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業誘致にともなう定住促進						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱
			02	01	07	18		
【目的・成果見込】 企業誘致に伴う転入者をはじめ、市外からの若者・子育て世帯の市内定住を促す。市内在住者を対象に、世代間の相互扶助・市内産業の振興を目的とし、若者世帯の市外流出に歯止めを掛け市内への定住を促進する。						【事業の対象】 転入者であって、若者(39歳以下)・子育て(15歳以下の子どもを養育する)世帯の方市内在住者で、親世帯と同居することを目的に新たに住宅を取得する方		
【令和2年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金(新築・中古) 市内業者施工による奨励金(新築・中古) 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金			【令和3年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金(新築・中古) 市内業者施工による奨励金(新築・中古) 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金			【令和4年度 事業の手段】 若者・子育て世帯定住促進奨励金の交付 転入者住宅取得奨励金(新築・中古) 市内業者施工による奨励金(新築・中古) 区画整理事業保留地取得による奨励金 二世帯同居等による奨励金		
【実施経緯】 平成27年度から、企業誘致による立地企業の従業員をはじめ関連企業の従業員等の市内への定住を促進するために事業を開始。平成28年10月からは、市内在住の世代間の相互扶助を推進し若者・子育て世帯の市外流出に歯止めを掛けるために、二世帯同居等による奨励金の交付を実施することとなった。令和3年度からは交付対象を3年度以内に転入したものとするなど、補助額も含め制度の見直しを行う。						【特記事項】 令和2年度から商工政策課 企業誘致・定住促進室よりシティプロモーション課へ業務移管		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		88,300	58,500	58,500
財源内訳	国庫支出金	39,735	23,652	23,652
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	20,000	15,000	0
	一般財源	28,565	19,848	34,848
令和3年度事業費内訳	若者・子育て世帯定住促進奨励金	58,500千円		
	転入者住宅取得奨励金(新築)	46,200千円(154件分)		
	市内業者施工奨励金(新築)	4,650千円(93件分)		
	区画整理事業保留地取得奨励金	1,300千円(2件分)		
	転入者住宅取得奨励金(中古)	4,800千円(16件分)		
	市内業者リフォーム施工奨励金	350千円(7件分)		
	二世帯同居奨励金(市内業者施工)	1,200千円(4件分)		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	相談件数	件	700.00	500.00	500.00
	交付決定件数	件	250.00	174.00	174.00
成果指標 目的にあたるもの	奨励金を利用した転入者数	人	700.00	520.00	520.00
	社会増減 転出者が増えないよう0の維持	人	0.00	0.00	0.00

事業名称	定住促進サポート事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	04-02-02-03						事業コード	13982
章	【産業労働】活力とにぎわいのある古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致							
施策	企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進						事業主体	市
取組	企業誘致にともなう定住促進						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市若者・子育て世帯定住促進奨励事業実施要綱
			02	01	07	19		
【目的・成果見込】 従来からの企業誘致に伴う若者・子育て世帯の定住の促進に加え、広く市外からの定住を促進するために市内外で開催されるイベント等に参加し、市の魅力や定住促進奨励金制度をPRし、市内への定住を促進する。						【事業の対象】 市内における企業誘致に伴い、転入予定の方、また市内への移住を検討している方		
【令和2年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR これらを予定していたが、コロナウイルス感染症の影響で、イベント会場でのPRができなかった			【令和3年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR 転入者向けPR冊子による新規立地企業の社員へのPR			【令和4年度 事業の手段】 定住促進ノベルティやチラシ等を通じたPR 公共の場での定住促進PR 定住促進ガイドマップでの古河市PR 転入者向けPR冊子による新規立地企業の社員へのPR		
【実施経緯】 平成27年度及び平成28年度は市内立地企業の従業員の市外からの定住を促すため、市内見学会・相談会を実施。また平成27年度から平成29年度にかけて制度PRのためにJR車内等への中吊り広告、主要駅へのポスター掲示を行った。平成30年度及び令和元年度は市内外のイベントに参加しPRを実施した。 令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響で、イベントが開催されず、PRが行えなかった。						【特記事項】 令和2年度から商工政策課 企業誘致・定住促進室よりシティプロモーション課へ業務移管		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		2,105	1,987	1,987
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,105	1,987	1,987
令和3年度事業費内訳	旅費(進出企業への説明会等) 需用費(P Rノベルティの購入等) 委託料(P R冊子の印刷等)	209千円 906千円 872千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	PRイベント実施	回	0.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	PRイベント等での相談件数	件	0.00	150.00	150.00

事業名称	斎場施設機能整備事業						所管課	環境課	
施策体系	05-03-03-02						事業コード	13825	
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)	
政策	安全・安心に暮らせる住環境づくり								
施策	斎場の適正な整備と維持管理						事業主体	市	
取組	斎場の整備・充実						事業期間	平成30年度～令和6年度	
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 10	事業 05	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律、茨城県墓地、埋葬等に関する法律施行条例	
【目的・成果見込】 古河市斎場は、運営状況や施設の将来性から、引き続き現施設での火葬業務を行わなければならない状況である。開設当時とは異なり施設周辺には住宅が立ち並び、施設運営をするうえで周辺環境に配慮した施設とする必要がある。そのため斎場施設機能整備基本計画に基づき、老朽化した火葬炉改修を目的とした火葬棟改築工事を行い施設の延命化を図る。							【事業の対象】 市民		
【令和2年度 事業の手段】 火葬棟改築工事実施設計、近隣住民説明会			【令和3年度 事業の手段】 火葬棟改築工事、火葬炉設置工事 火葬棟改築工事監理委託 近隣住民説明会				【令和4年度 事業の手段】 火葬棟改築工事、火葬炉設置工事 火葬棟改築工事監理委託 近隣住民説明会		
【実施経緯】 火葬炉の老朽化及び集じん装置等が備え付けられていないため、煙突から発生する黒煙、臭気が近隣住民の生活環境に影響を及ぼしており、施設周辺環境の改善を図るため火葬設備改修を目的とした火葬棟改築工事を行う。							【特記事項】		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		32,142	213,031	284,668
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	29,800	201,300	270,400
	その他	0	0	0
	一般財源	2,342	11,731	14,268
令和3年度事業費内訳	火葬棟改築工事 187,853千円 (継続事業) 火葬炉設置工事 24,128千円 (継続事業) 火葬棟改築工事監理委託 0千円 (継続事業) その他 1,050千円 財源：合併特例債 201,300千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	近隣住民説明会	回数	1.00	2.00	1.00
	火葬棟改築工事、火葬炉設置工事	件	0.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	施設利用によりサービスが向上される団体数 年間火葬件数	団体	960.00	960.00	960.00
	施設改修により生活環境が改善される世帯数 近隣住民説明会参加者数	世帯	30.00	30.00	30.00

事業名称	防災訓練事業						所管課	防災・危機管理課	
施策体系	05-09-01-02						事業コード	5130	
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	災害に強いまちづくりの推進								
施策	地域防災力の強化						事業主体	市	
取組	防災意識の普及啓発						事業期間	平成21年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	該当なし	
			09	01	05	03			
【目的・成果見込】 市及び防災関係機関並びに市民が協力し防災訓練を行うことにより、災害発生時における防災活動の円滑化を図るとともに、協力体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図る。また、庁内の防災体制を強化する。							【事業の対象】 市民及び防災関係機関		
【令和2年度 事業の手段】 「茨城県・古河市・坂東市避難力強化共同訓練」を県との共催により実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。庁内防災研修を実施。			【令和3年度 事業の手段】 ・地域防災訓練【古河第三中学校区】 ・訓練会場の決定及び調整 ・関係機関との調整/地元説明会の開催 ・会場の設営/訓練の実施 ・庁内防災研修				【令和4年度 事業の手段】 ・地域防災訓練【三和北中学校区】 ・訓練会場の決定及び調整 ・関係機関との調整/地元説明会の開催 ・会場の設営/訓練の実施 ・庁内防災研修		
【実施経緯】 災害時の被害拡大防止・軽減のためには、市及び防災関係機関等が地域住民と協力して、災害対策活動を行うことが重要であり、そのためには日常から訓練を実施し、地域住民の防災知識と防災意識の高揚を図ることが必要不可欠である。また、訓練実施については毎年9つの中学校区のうちの1つの中学校区の住民を対象に訓練を行う。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、庁内職員により防災研修を実施。							【特記事項】 庁内防災研修とは、職員参集訓練、避難所新規担当職員研修、図上訓練など		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		6,873	719	719
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	50	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	6,823	719	719
令和3年度事業費内訳	旅費(費用弁償)	84千円(消防団員費用弁償)		
	需用費	494千円(防災物品等購入)		
	役務費(保険料)	141千円(保険料)		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	防災訓練開催回数	回	0.00	1.00	1.00
	訓練参加者数	人	0.00	100.00	100.00
	庁内防災研修等実施回数 (職員向け防災研修・訓練実施回数)	回	17.00	17.00	17.00
成果指標 目的にあたるもの	訓練参加率 (訓練参加者数/市人口)	%	0.00	0.07	0.07
	地区参加率 (訓練参加者数/地区人口)	%	0.00	0.77	0.72
	庁内防災研修等受講者数 (参加職員延べ人数)	人	3,080.00	3,080.00	3,080.00

事業名称	災害対策事業						所管課	防災・危機管理課
施策体系	05-09-02-02						事業コード	5160
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	防災施設の整備と設備の充実						事業主体	市
取組	災害備蓄物資の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法
			09	01	05	06		
【目的・成果見込】 地域防災計画に基づき、災害発生時に必要な体制及び環境整備を強化することにより、発災初動時に迅速かつ適切な対応が出来るよう備えることを目的とする。また、多岐に渡る情報発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。							【事業の対象】 一般市民	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの強化整備 各種防災システムの運用・管理 防災会議の開催 備蓄品の購入・配備 災害時に備えた土のう作成 			<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの強化整備 各種防災システムの運用・管理 防災会議の開催 備蓄品の購入・配備 災害時に備えた土のう作成 			<ul style="list-style-type: none"> 防災関連計画・マニュアルの強化整備 各種防災システムの運用・管理 防災会議の開催 備蓄品の購入・配備 災害時に備えた土のう作成 		
【実施経緯】 地域、住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するためには、古河市地域防災計画及び国民保護計画等で定められた事項に基づき、初動時の迅速な情報収集・集約、応急対策を行うための指揮系統の確立、関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動体制を構築するため。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		20,620	18,468	31,829
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	20,620	18,468	31,829
令和3年度事業費内訳	需用費 9,299千円(非常用備蓄品等) 役務費 4,108千円(要支援者名簿関連郵便代・災害用電話等通信料・土のう作成等) 委託料 370千円(気象観測データ収集委託) 備蓄品購入費 253千円(備蓄品搬送用台車購入) 負担金 2,964千円(県防災ヘリコプター・県生活再建支援システム・県防災ネットワーク) その他 1,474千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	防災会議開催 (会議開催数)	回	1.00	1.00	1.00
	非常食購入	食	20,620.00	24,300.00	24,300.00
成果指標 目的にあたるもの	備蓄品貯蔵率 (購入計画による備蓄数/備蓄目標)	%	80.59	87.78	107.93

事業名称	防災行政無線等維持管理事業						所管課	防災・危機管理課
施策体系	05-09-02-03						事業コード	5150
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	災害に強いまちづくりの推進							
施策	防災施設の整備と設備の充実						事業主体	市
取組	災害時の防災情報の提供						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域防災計画、古河市国民保護計画、古河市防災行政無線局管理運用規程
			09	01	05	05		
【目的・成果見込】 災害時等に避難方法や被害状況等の情報を、市民に対して速やかに伝達できる。							【事業の対象】 一般市民	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の運用管理 防災行政無線保守点検 屋外拡声子局デジタル化工事 			<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の運用管理 防災行政無線保守点検 			<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の運用管理 防災行政無線保守点検 		
【実施経緯】 大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、古河地区、総和地区、三和地区それぞれ地域に合った防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。 また、総務省による無線設備規則の改正に伴い、令和元年度から令和2年度にかけてデジタル化の改修を行った。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		432,038	15,076	14,655
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	418,300	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	13,738	15,076	14,655
令和3年度事業費内訳	需用費 役務費 委託料 使用料及び賃借料 その他	2,657千円(防災行政無線子局電気料、防災行政無線施設修繕料) 644千円(防災行政無線自動応答装置回線使用料) 11,649千円(防災行政無線保守点検、J-ALERT保守点検等) 122千円(電波利用料、無線子局敷地借上料等) 4千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	防災行政無線子局整備数	基	123.00	123.00	123.00
成果指標 目的にあたるもの	防災行政無線子局保守実施率 (保守子局数/保守対象全子局数)	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	消防団活動事業						所管課	防災・危機管理課
施策体系	05-10-02-02						事業コード	5060
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民の生命や財産を守る消防の強化							
施策	火災予防と消防活動の充実						事業主体	市
取組	消防団の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例、古河市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する
			09	01	02	02		
【目的・成果見込】 消防団の強化を図ることにより、地域における防災体制の充実に努める。							【事業の対象】 古河市消防団	
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の加入促進 消防団応援の店加入、利用促進 消防団の装備の充実 安全な消防団活動の推 			<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の加入促進 消防団応援の店加入、利用促進 消防団の装備の充実 安全な消防団活動の推進 			<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の加入促進 消防団応援の店加入、利用促進 消防団の装備の充実 安全な消防団活動の推進 		
【実施経緯】 合併後、平成21年度に一団に統一。平成25年「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」に関する法律が成立し、消防団(27個分団)が中核となる地域防災力を図るとともに、地域と一体となった体制づくりを図る。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		129,861	126,561	129,861
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	12,230	0
	一般財源	129,861	114,331	129,861
令和3年度事業費内訳	報酬・報償 費用弁償等 需用費 保険料・委託料等 備品購入 負担金・補助金 補償費	39,122千円(報酬24,635千円、報償14,487千円) 53,630千円(費用弁償53,450千円、交際費180千円) 6,900千円(消耗品6,651千円、食糧費152千円、印刷費86千円、修繕費11千円) 3,242千円(手数料1,675千円、保険料67千円、使用料1,350千円、委託料150千円) 698千円 21,668千円(負担金12,718千円、補助金8,950千円) 1,301千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	消防団員数	人	374.00	426.00	426.00
	災害出場件数	件	72.00	72.00	72.00
	消防団応援の店登録店舗数	件	90.00	95.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	消防団の確保 基本団員/条例定数	%	87.79	100.00	100.00
	災害出場率 災害出場団員(機能別含む)/(災害出場分団×15人)	%	70.88	75.00	75.00
	応援の店利用カード利用率(アンケート結果による) 利用カードを提示した団員数/該当団員数	%	30.00	50.00	50.00

事業名称	駅西口地区消防施設整備事業						所管課	防災・危機管理課	
施策体系	05-10-02-03						事業コード	13948	
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	市民の生命や財産を守る消防の強化								
施策	火災予防と消防活動の充実						事業主体	市	
取組	常備消防施設との連携						事業期間	平成30年度～令和3年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	消防組織法	
			09	01	03	05			
【目的・成果見込】 密集市街地である古河駅西口地区の消防力の充実強化を目的とする。当地区に常備消防施設を整備することで、迅速な初期消火や延焼被害の防止を見込む。							【事業の対象】 古河駅西口地区の住民		
【令和2年度 事業の手段】 ・駅西口地区の住民説明会開催 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合と建設工事関連協議 ・開所に向けた準備 (用地測量、不動産鑑定等)				【令和3年度 事業の手段】 ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合と開所関連協議 ・開所に向けた署員駐車場等の整備			【令和4年度 事業の手段】 ・令和3年度事業完了 ・令和4年度からは常備消防組織負担金事業において運営経費を計上		
【実施経緯】 平成13年3月に古河消防署(西南広域消防本部も含む)が横山町から現在地の中田に移転して以降、駅西地区はJR線を挟んだ駅東地区に立地する住吉分署の管轄区域となった。駅西地区は住宅等が密集市街地を形成しており、狭い路地に面して老朽化した木造住宅が多数存在していることから、市においても当地区への消防施設の整備は長年の課題となっていた。なお、古河市の(常備)消防事務は、当市を含む近隣7市町で構成する茨城西南地方広域市町村圏事務組合が行っているため、役割分担のもと、連絡や協議、調整を図りつつ、事業を進めていくこととなる。							【特記事項】 【施設開所予定】令和3年12月		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		112,848	268,414	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	105,800	206,500	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,048	61,914	0
令和3年度事業費内訳	負担金 217,375千円 用地購入 41,205千円(用地購入費 40,982千円、印紙代 10千円、食糧費 8千円、登記手数料 165千円、補償費 40千円) 駐車場整備 9,834千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	地元住民説明会 住民周知のための説明会(内覧会含む)	回	1.00	1.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	常備消防施設建設	件	0.00	1.00	0.00

事業名称	防犯対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-02-01						事業コード	870
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	犯罪を抑制するまちづくりの推進						事業主体	市
取組	犯罪抑止の充実						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	12	01		
【目的・成果見込】 犯罪抑止に向けて、警察署・市・団体等が協力して防犯教室や啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上を図る。また、防犯パトロールの実施や防犯カメラの計画的な設置により犯罪の抑止力を高めて安全安心なまちづくりの促進を図ります。							【事業の対象】 市民	
【令和2年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティ マイタウンによる街灯キャンペーン、地域 安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理			【令和3年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティ マイタウンによる街灯キャンペーン、地域 安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理			【令和4年度 事業の手段】 ○市と警察署と地域が連携して実施 ・古河地区防犯協会・女性部・セーフティ マイタウンによる街灯キャンペーン、地域 安全活動、犯罪被害者支援活動 ・防犯カメラの設置及び保守管理		
【実施経緯】 犯罪のない社会を実現するためには、市民の防犯に対する意識の向上と地域ぐるみの防犯対策の向上を支援することが不可欠なことからこの事業に取り組み、犯罪発生を抑止を図ります。 また、防犯カメラの設置については、平成27年度に古河警察署と古河市が「街灯防犯カメラ設置に関する覚書」を取り交わし、防犯カメラ200基を設置する目標を掲げ令和2年度末に達成する予定となっております。以後は、経年劣化によるカメラの更新や保守点検に重点をおき事業を推進します。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		19,938	11,162	17,273
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	19,938	11,162	17,273
令和3年度事業費内訳	消耗品費113千円 印刷製本費139千円 光熱水費1,113千円 修繕料935千円 委託料4,162千円 使用料及び賃借料225千円 工事請負費330千円 負担金及び交付金4,145千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	防犯カメラの設置数	台	203.00	203.00	208.00
	経年劣化によるカメラの更新	台	0.00	0.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	件	942.00	913.00	885.00

事業名称	防犯灯整備事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-02-02						事業コード	880
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	犯罪を抑制するまちづくりの推進						事業主体	市
取組	夜間の犯罪防止						事業期間	平成30年度～令和10年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	12	02		
【目的・成果見込】 ・夜間における歩行者の安心・安全の確保と犯罪被害の防止を目的にLED防犯灯の設置を行います。また、防犯灯等LED化事業(リース事業)によるLED防犯灯等の維持管理を行います。							【事業の対象】 市民、道路、公園等	
【令和2年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む。)			【令和3年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む。)			【令和4年度 事業の手段】 ・LED防犯灯等の維持管理(新設・移設・撤去を含む。)		
【実施経緯】 ・市内の防犯灯等を一斉にLED照明灯具に交換し、環境負荷の低減と電気料の削減により本市の負担軽減を図ることを目的に平成30年8月に古河市防犯灯等LED化事業に関する基本協定を締結し、当該年度に防犯灯等の灯具をLED化する工事を完了した。令和元年4月から10年間の防犯灯等の維持管理が開始し、当初の維持管理される灯数は、防犯灯：13,193灯、道路灯：697灯、デザイン灯：438灯、公園灯：377灯、歩道橋灯：60灯の合計14,765灯となった。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		83,715	83,867	83,715
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	83,715	83,867	83,715
令和3年度事業費内訳	需用費(消耗品、光熱水費、修繕料) 29,759千円 使用料及び賃借料(リース機器等使用料) 54,108千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	防犯灯設置数	基	13,357.00	13,432.00	13,507.00
	防犯灯新規設置数	基	75.00	75.00	75.00
成果指標 目的にあたるもの	犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	件	942.00	913.00	885.00

事業名称	空家対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-11-04-01						事業コード	13750
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民と取り組む防犯まちづくりの推進							
施策	空家等対策の推進						事業主体	市
取組	空家等対策を推進する体制づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「空家等対策の推進に関する特別措置法」 「古河市空家等の適正な管理に関する条例」
			02	01	12	03		
【目的・成果見込】 古河市における空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を策定し、市民意識の向上や空家の利活用による不動産の流動化、管理不全の危険な空家の除却などを進め、管理不全な空家の増加を抑制し、市民の安心・安全及び良質な住環境を確保する。							【事業の対象】 空家等対象建築物の所有者及び管理者	
【令和2年度 事業の手段】 ◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 空家等対策協議会の開催 ◎空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築			【令和3年度 事業の手段】 ◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 空家等対策協議会の開催 ◎空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築			【令和4年度 事業の手段】 ◎管理不全空家等への対応 空家等に関する相談・通報対応・情報収集 空家等解体補助の活用・空家相談会の実施 ◎空家等の利活用(空き家バンク) 空家等の有効活用・定住促進 ◎管理不全空家等の発生予防 所有者等への啓発、関係団体との連携構築 ◎管理不全空家に対する行政代執行		
【実施経緯】 全国的にも空家が増加していることから、国では平成27年5月「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行している。本市においても人口が減少する中、空家が増加傾向にあり平成27年4月「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行した。平成28年度実施した「空家等実態調査」では、空家の総数は2,125戸となっている。長期的に空家の増加を抑制するため、空家等対策の指針となる「古河市空家等対策計画」を平成30年3月に策定し、計画に基づく空家等対策事業を実施していく。令和元年度に空家等の売買又は賃貸借に係る取引の活性化を図り、もって良好な住環境の保全及び定住の促進に資するため古河市空き家等バンク制度を開設した。							【特記事項】 平成27年から茨城県主催の市町村空家対策連絡調整会議に参画。	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		3,507	3,897	8,007
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	1,000	0
	一般財源	3,507	2,897	8,007
令和3年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> 報酬 非常勤特別職報酬 空家対策協議会委員報酬300,000円 空家相談会報酬150,000円 旅費 普通旅費 空家等指導及び助言 運賃88,000円 需用費 消耗品費 空家等現場写真プリンター用トナー等146,000円 食糧費 飲食代 審議会時飲食代2,000円・役務費 空家に関する意向調査郵便料 297,000円 委託料 空き家緊急安全処置委託料等400,000円 使用料 車両等使用料 高速料金14,000円 補助金 空家等解体費補助金2,500,000円 			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値		
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	空き家等バンクへの登録件数	件	20.00	30.00	30.00
	空き家等バンク利活用施策の有効活用	件	5.00	5.00	5.00
	管理不全空家等の除却件数 空家等解体補助制度の活用 空家相談会の実施	件	3.00	3.00	3.00
成果指標 目的にあたるもの	空き家等バンクの利活用件数 空き家等バンク利活用施策の有効活用	件	3.00	5.00	5.00

事業名称	交通事故防止対策事業						所管課	交通防犯課
施策体系	05-12-01-01						事業コード	810
章	【生活環境】安全で快適な古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	市民の暮らしを守る交通安全の確保							
施策	交通安全の意識づくり						事業主体	市
取組	交通安全意識の高揚						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 11	事業 02	根拠法令	
【目的・成果見込】 この事業により市民及び市内通過車両に対し、交通安全意識とモラルの維持向上を図り、交通事故の発生を抑制する。						【事業の対象】 市民及び市内通過車両		
【令和2年度 事業の手段】 1.交通安全街頭キャンペーン、啓発チラシ回覧(各年4回、春、夏、秋、年末) 2.交通安全パトロール(朝、夕刻) 3.交通安全イベント 4.県民交通災害共済 5.急発進制御装置取付補助			【令和3年度 事業の手段】 1.交通安全街頭キャンペーン、啓発チラシ回覧(各年4回、春、夏、秋、年末) 2.交通安全パトロール(朝、夕刻) 3.交通安全イベント 4.県民交通災害共済 5.急発進制御装置取付補助			【令和4年度 事業の手段】 1.交通安全街頭キャンペーン、啓発チラシ回覧(各年4回、春、夏、秋、年末) 2.交通安全パトロール(朝、夕刻) 3.交通安全イベント 4.県民交通災害共済 5.急発進制御装置取付補助		
【実施経緯】 交通事故のない交通社会を実現するためには、交通社会を構成するすべての者が交通ルールを厳守し、交通マナーの向上を図ることが不可欠である。この事業を展開することにより、交通事故の発生を抑制する。						【特記事項】 令和2年度から、ペダル防止踏み間違い急発進制御装置取付補助金を創設		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		10,932	12,179	12,179
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	6,514	6,514
	一般財源	10,932	5,665	5,665
令和3年度事業費内訳	報酬(委員、会計年度職員) 職員手当、共済費 報償費、旅費、需用費、役務費、公課費 負担金(交通安全協会、キャンペーン、職員研修) 補助金(交通安全推進員連絡協議会、交通安全母の会連合会) 補助金(急発進制御装置取付補助)		3,426千円 1,159千円 1,316千円 4,178千円 1,100千円 1,000千円	

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	交通安全街頭キャンペーン実施回数 春、夏、秋、冬、小山署合同、バレンタイン、高校生、日光	回	0.00	10.00	10.00
	交通安全チラシ配布回数 春1,500、夏1,000、秋1,000、年末1,000	回	4.00	4.00	4.00
	急発進制御装置取付補助金交付件数	件	50.00	50.00	50.00
成果指標 目的にあたるもの	市内年間交通事故発生状況(人身事故)	件	272.00	258.00	245.00
	交通事故対前年比 当該年度/前年度	%	90.66	94.85	94.96
	交通事故発生状況(人口千人当たり発生件数) 発生件数/人口	件	1.91	1.81	1.72

事業名称	筑西幹線道路整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-01-01						事業コード	4590	
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	都市の活力を支える道路の整備								
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市	
取組	幹線道路の整備						事業期間	平成18年度～令和5年度	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 05	根拠法令	道路法	
【目的・成果見込】 平成28年度に茨城県区間が全線開通した圏央道へ主要地方道結城野田線を介してアクセスし、新4号国道にも接道することから、広域道路網の形成が図られる。さらに平成24年度より新4号国道柳橋北交差点より西側、県道境間々田線までの約1.4kmを拡幅整備する事により、総和地区と三和地区間を連絡する道路網が強化され、行政、文化拠点等が連絡されるとともに、筑西幹線道路の渋滞緩和及び道路利用者の安全が見込まれる。							【事業の対象】 市民及び道路利用者		
【令和2年度 事業の手段】 道路用地の買収 道路改良工事の実施 下大野橋上部工事の実施				【令和3年度 事業の手段】 物件移転等への補償 道路改良工事の実施			【令和4年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 仮橋撤去		
【実施経緯】 県西地区の中心的都市機能を担う都市の実現を目指し、圏央道や筑西幹線道路などの広域的な道路網の整備を踏まえながら、産業や水、緑を活かした交流などを育む拠点の形成を図るため、平成24年度より、新4号国道柳橋北交差点より西側、県道「境間々田線」まで約1.4kmの拡幅整備事業を開始した。それにより、各拠点間を連絡し都市機能の拡大を促す魅力ある都市軸の形成を進める。							【特記事項】 R3：物件移転等への補償を追加		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		413,936	221,435	215,979
財源内訳	国庫支出金	203,900	84,700	115,900
	県支出金	0	0	0
	地方債	195,300	125,600	90,800
	その他	0	0	0
	一般財源	14,736	11,135	9,279
令和3年度事業費内訳	設計委託料：15,000千円 財源：起債14,250千円 道路改良工事：154,800千円 財源：国費84,700千円、起債66,550千円 移転補償費：46,500千円 財源：起債44,140千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	<筑西幹線(柳橋恩名線)>用地買収面積	m ²	204,925.00	204,925.00	204,925.00
	<新4号国道～西側(柳橋下大野線)>用地買収面積	m ²	12,752.53	12,752.53	12,752.53
成果指標 目的にあたるもの	<筑西幹線(柳橋恩名線)>用地買収率 累積用地買収面積/目標用地買収面積	%	100.00	100.00	100.00
	<新4号国道～西側(柳橋下大野線)>用地買収率 累積用地買収面積/目標用地買収面積	%	100.00	100.00	100.00

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-01-01-03						事業コード	12035
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	都市の活力を支える道路の整備							
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	都市計画道路の整備						事業期間	平成20年度～令和5年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	02	10		
【目的・成果見込】 東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化、歩行者や自動車運転者等の安全性の向上を図ることにより、都市機能のさらなる発展が見込まれる。							【事業の対象】 市民及び道路利用者	
【令和2年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償			【令和3年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償			【令和4年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 電線共同溝施工協議 道路改良工事の実施		
【実施経緯】 古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		127,581	149,852	102,421
財源内訳	国庫支出金	57,500	43,500	42,400
	県支出金	0	0	0
	地方債	63,000	97,500	53,500
	その他	0	0	0
	一般財源	7,081	8,852	6,521
令和3年度事業費内訳	道路用地購入費：20,500千円 財源：国費8,000千円、起債11,870千円 補償費：121,800千円 財源：国費35,500千円、起債81,980千円 他			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	m ²	8,908.31	9,277.96	10,974.46
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積 / 目標用地買収面積 (10,974.46m ²)	%	81.17	84.54	100.00

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業						所管課	都市計画課	
施策体系	06-01-01-05						事業コード	12023	
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	都市の活力を支える道路の整備								
施策	幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市	
取組	近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進						事業期間	平成21年度～令和5年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法	
			08	03	02	09			
【目的・成果見込】 安全・安心で快適に通行することが出来る道路整備を行い、公共施設や日常生活圏における中心的な施設等への移動時間の短縮を目的とする。片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。							【事業の対象】 市民及び道路利用者		
【令和2年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施				【令和3年度 事業の手段】 道路用地の買収 物件移転等への補償 道路改良工事の実施				【令和4年度 事業の手段】 道路改良工事の実施	
【実施経緯】 三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。							【特記事項】		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		109,701	53,801	151,934
財源内訳	国庫支出金	51,500	25,080	75,200
	県支出金	0	0	0
	地方債	25,700	11,700	39,200
	その他	28,932	14,192	33,127
	一般財源	3,569	2,829	4,407
令和3年度事業費内訳	道路改良舗装工事：37,600千円 財源：国費20,680千円、起債8,030千円、野木町負担金8,460千円 道路用地購入費：9,000千円 財源：国費4,125千円、起債2,310千円、野木町負担金2,438千円 移転補償費：2,100千円 財源：国費275千円、起債850千円、野木町負担金912千円 他			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	用地買収面積 累積	m ²	33,669.25	34,680.81	34,680.81
成果指標 目的にあたるもの	用地買収率 累積用地買収面積 / 目標用地買収面積 (34,680.81m ²)	%	97.08	100.00	100.00

事業名称	デマンド交通運行事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13486
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成20年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	02		
【目的・成果見込】 総和・三和地区内の市民の日常を支える「生活の足」ため、デマンド交通「愛・あい号」を運行する。対象地域の登録者を増やすとともに、利用者を増やす。							【事業の対象】 総和・三和地区に居住する市民	
【令和2年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する。周知活動を実施する。			【令和3年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する。古河地区住民はデマンド交通エリア内の交通結節点から利用を行う。土曜日は14時便までの運行を開始する。周知活動を実施する。チケット販売所を拡充する。				【令和4年度 事業の手段】 総和・三和地区でデマンド交通を運行する。古河地区住民はデマンド交通エリア内の交通結節点から利用を行う。土曜日は14時便まで運行する。周知活動を実施する。チケット販売所を拡充する。	
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。一方、三市町合併という経緯の中で、古河地区のみ市内循環バスが運行しており、総和地区、三和地区への交通弱者に対する施策が求められていたため、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の実証運行を実施し、平成23年4月から本格運行へ移行した。							【特記事項】 古河市公共交通網形成計画に基づき、現在利用できない古河地区の住民に対しては、デマンド交通エリア内の交通結節点から利用できるように位置づけ、制度の改正を図っていく。	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		52,956	77,587	77,060
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	46,213	43,579	43,579
	一般財源	6,743	34,008	33,481
令和3年度事業費内訳	デマンド交通運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金77,587千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	0.00	5.00	5.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、チケット販売所等情報更新回数	回	12.00	12.00	12.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	25.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	デマンド交通年間利用者数 利用人数	人	24,000.00	25,000.00	26,000.00
	デマンド交通1日あたり平均利用者数 年間利用者数/年間運行日(241日)	人	100.00	115.00	130.00
	デマンド交通利用登録者数 登録者延べ人数	人	10,800.00	10,800.00	10,800.00

事業名称	循環バス運行事業						所管課	交通防犯課
施策体系	06-02-02-01						事業コード	13487
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	安全で自由に移動できる交通環境の充実							
施策	バス等の充実と利用の促進						事業主体	その他
取組	コミュニティバス・デマンド交通の充実						事業期間	平成10年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法、古河市公共交通活性化会議設置要綱
			02	01	18	03		
【目的・成果見込】 古河地区や総和地区西部内の「地域の足」として、循環バス「ぐるりん号」を運行する。 令和元年度以降5年間は、策定した古河市地域公共交通網形成計画に基づき、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスの運行を開始するとともに、既存運行ルート及び運行ダイヤの見直しにより利用者を増やし、持続可能な公共交通とする。						【事業の対象】 すべての方(市内在住及び性別年齢不問)		
【令和2年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。			【令和3年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。			【令和4年度 事業の手段】 主に古河地区内及び総和地区西部内及び古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への循環バスを運行する。 上記の周知活動を実施する。		
【実施経緯】 本市では、市西端にある鉄道駅を中心に民間路線バスが運行しているが、運行本数の減少、運行区間の短縮が進んできた。このような状況から平成10年6月、旧古河市において循環バスぐるりん号の運行を開始し、平成28年12月からは定住促進を目的に総和地区西部へのコースを追加した。また、令和2年4月からは、古河駅から三和庁舎・名崎工業団地への市内横断バスを運行を開始した。						【特記事項】 近年、バス乗務員不足に伴い、教育費や人件費が増額となっており、運行業務委託費も高騰している。また、利用者増を図るために運行コースやダイヤを再編しようにも、乗務員不足により対応が難しい。令和2年3月以降、コロナ禍により、利用者が大幅に減少している。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		96,276	96,601	95,875
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	90,000	90,000
	一般財源	96,276	6,601	5,875
令和3年度事業費内訳	循環バス運行に係る古河市公共交通活性化会議負担金 ・福祉の森・病院、西、南コース 54,078千円 ・通勤通学、総和庁舎・病院コース 30,447千円 ・道の駅・三和庁舎コース 10,998千円 ・その他の経費に係る負担金 1,077千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	周知活動実施回数 イベント時における周知活動の回数	回	0.00	3.00	3.00
	ホームページ掲載回数 利用実績、無料の日の実施等情報更新回数	回	12.00	15.00	15.00
	ご利用案内設置箇所数 市内各庁舎、公民館等、民間事業所等設置箇所数	箇所	25.00	30.00	30.00
成果指標 目的にあたるもの	循環バス年間利用者数(福祉の森・病院、西、南) 乗車人数	人	90,000.00	95,000.00	100,000.00
	循環バス年間利用者数(通勤通学、総和庁舎・病院) 乗車人数	人	42,000.00	44,000.00	46,000.00
	循環バス年間利用者数(道の駅・三和庁舎) 乗車人数	人	3,500.00	3,700.00	3,900.00

事業名称	都市計画決定・見直し事業						所管課	都市計画課
施策体系	06-05-01-03						事業コード	4520
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	地域の魅力を高める土地利用と都市計画の推進							
施策	計画的な土地利用・都市施設配置と適時適切な見直し						事業主体	市
取組	都市計画の変更						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法
			08	03	01	03		
【目的・成果見込】 都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地、緑地・自然環境を適切に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保することを目的に、都市計画法第6条第1項に規定する都市計画基礎調査の結果や社会情勢の変化を踏まえた適正かつ合理的な都市計画の見直しを図る。						【事業の対象】 都市計画区域内(市内全域)		
【令和2年度 事業の手段】 都市計画道路再検討基礎調査 名崎地区の変更に係る地元説明会、都市計画公聴会等の法定手続き			【令和3年度 事業の手段】 都市計画道路再検討調査 名崎地区の変更に係る都市計画審議会諮問、決定告示 都市計画基礎調査			【令和4年度 事業の手段】 都市計画変更案件に係る検討、調査 都市計画道路概略設計及び交差点計画		
【実施経緯】 都市計画法第21条によると「都道府県又は市町村は、都市計画を変更する必要があるときは、遅滞なく、当該都市計画を変更しなければならない」とされている。本市においては、平成28年に実施した都市計画基礎調査の結果や現状の土地利用を鑑み、名崎地区の都市計画の変更手続きを進めている。また、本市の都市計画道路は、長期未着路線が多く存在していることに加え、各種広域幹線道路の整備により、道路状況が大きく変化が生じている。そのため、令和2年度より都市計画道路網再編に向けた調査に取組んでいる。都市計画基礎調査は、概ね5年に1回行うこととされている法定調査であり、令和3年度に実施する。						【特記事項】		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		10,478	29,012	14,500
財源内訳	国庫支出金	2,000	5,000	0
	県支出金	0	5,500	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	8,478	18,512	14,500
令和3年度事業費内訳	用途地域変更等に係る都市計画図書作成業務 3,000千円 都市計画道路再検討調査業務委託料 15,000千円 財源：国交付金 5,000千円 都市計画基礎調査委託料 11,000千円 他 財源：県交付金 5,500千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	都市計画審議会の開催	回	0.00	1.00	1.00
	地元説明会、公聴会等の開催	回	2.00	0.00	2.00
	関係機関協議等の実施	回	5.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	都市計画の決定又は変更の件数	件	0.00	3.00	0.00

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業						所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01						事業コード	10087
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	良好な市街地や集落地の整備							
施策	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市
取組	市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～令和 7年度
予算科目	会計	10	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等
			01	01	01	04		
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。						【事業の対象】 ・地区内宅地、農地等及び上水道施設 ・地区住民、地権者		
【令和 2年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【令和 3年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等			【令和 4年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等		
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。						【特記事項】		

■事業費

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
事業費計 (千円)		256,545	297,974	700,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	187,500	250,300	280,000
	その他	69,045	47,674	420,000
	一般財源	0	0	0
令和 3年度 事業費内訳	委託料 85,600千円(補償調査,不良土処理,看板設置) 財源:地方債80,000千円 その他5,600千円 工事請負費 170,300千円(造成,上水道) 財源:地方債170,300千円 補償補填及び賠償金 11,550千円(移転,地代家賃) 財源:その他11,550千円	他		

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	使用収益開始面積(単年度) ※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計	m ²	2,444.03	7,226.26	31,129.40
	使用収益開始面積(事業累計)	m ²	124,509.98	131,736.24	162,865.64
成果指標 目的にあたるもの	使用収益開始面積から見た進捗率 使用収益開始面積(m ² ,事業累計)÷地区内街区宅地面積(m ²)	%	24.20	25.61	31.66

事業名称	古河駅東部街路事業						所管課	区画整理課
施策体系	06-06-01-01						事業コード	12015
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)
政策	良好な市街地や集落地の整備							
施策	市街地や集落地における都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市
取組	市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成9年度～令和7年度
予算科目	会計	10	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等
			01	01	02	02		
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。							【事業の対象】 ・地区内公共施設(都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等) ・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者	
【令和2年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等			【令和3年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等			【令和4年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 調整池・雨水排水施設整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等		
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。							【特記事項】	

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		816,790	430,373	1,100,000
財源内訳	国庫支出金	248,600	171,000	300,000
	県支出金	25,000	33,500	50,000
	地方債	201,200	123,700	225,000
	その他	285,500	45,500	350,000
	一般財源	56,490	56,673	175,000
令和3年度事業費内訳	委託料 79,406千円(補償調査,事業計画,測量,実施設計,除草,仮換地変更図書,HP) 財源:国県支出金13,035千円 地方債11,700千円 その他18,500千円 一般財源36,171千円 工事請負費 266,113千円(道路改良,雨水排水,造成) 財源:国県支出金160,055千円 地方債83,700千円 その他10,000千円 一般財源12,358千円 補償補填及び賠償金 84,320千円(移転補償) 財源:国県支出金31,410千円 地方債28,300千円 その他17,000千円 一般財源7,610千円 他			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	供用開始面積(単年度) ※当年度供用を開始した公共用地面積の計	m ²	8,779.00	882.00	20,680.00
	供用開始面積(事業累計)	m ²	152,051.54	152,933.54	173,613.54
成果指標 目的にあたるもの	供用開始面積から見た進捗率 供用開始面積(m ² ,事業累計)÷地区内公共用地面積(m ²)	%	45.64	45.90	52.11

事業名称	駅南土地区画整理事業						所管課	区画整理課	
施策体系	06-06-02-01						事業コード	11008	
章	【都市基盤】魅力的で利便性の高い古河(まち)をつくる						事業分類	施設等整備事業(ハード整備事業)	
政策	良好な市街地や集落地の整備								
施策	良好な市街地や集落地の形成						事業主体	市	
取組	事業計画及び地区計画の策定・見直し						事業期間	平成28年度～令和3年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法に基づき健全な住環境の改善を目的としている。	
			08	03	03	10			
【目的・成果見込】 昭和46年に、土地区画整理の都市計画決定がされたが、昭和51年に都市計画道路と上下水道の整備、一部区画整理事業の施行を条件として中止することとなった。その後未整備地区34.8haについて、事業化に取り組んできたが、過少宅地、借地借家が多い等の理由から事業に至らなかった。平成30年度の都市計画マスタープラン改定にあたり、平成29年度に地権者等のアンケート、全体説明会を実施、その結果を踏まえ、本地区の特性にあったまちづくりを進めることとし、平成30年度から令和3年度の4か年をかけて、駅南まちづくり構想を策定する。							【事業の対象】 駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者		
【令和2年度 事業の手段】 ・骨格道路の現況測量調査実施 ・ニュース発行(随時)			【令和3年度 事業の手段】 ・地区計画(素案)アンケート実施 ・地区計画(素案)説明会 ・まちづくり協議会の実施(まちづくり構想策定) ・ニュース発行(随時)				【令和4年度 事業の手段】 ・都市計画変更手続き 【※】都市計画変更に伴い「駅南土地区画整理事業」を終了し、別事業に引継ぎ整備を推進する		
【実施経緯】 平成30年度は、駅南まちづくり構想を策定するにあたり、地権者等を対象とした全体説明会を2回行った。また、地権者等約30名によるまちづくり協議会を設立するとともに、同協議会を4回実施し、まちづくり見直しプラン(たたき台)を作成した。協議会の内容・結果は、随時まちづくりニュースを作成し、地権者等に発行した。							【特記事項】 ・駅南まちづくり構想策定後、消防困難区域の解消を目的とした道路整備等を行う。 ・住宅市街地総合整備事業補助金補助率(上限)1/2		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		15,535	11,332	0
財源内訳	国庫支出金	0	5,280	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	4,700	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,535	1,352	0
令和3年度事業費内訳	通信運搬料(地権者向け機関誌送付等)772千円 検討調査委託料(古河駅南地区まちづくり構想策定業務等)10,560千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	ワークショップ開催回数	回	0.00	3.00	0.00
	説明会開催回数	回	0.00	2.00	0.00
成果指標 目的にあたるもの	駅南地区まちづくり構想策定(3か年進捗率) 事業費/総事業費	%	59.00	100.00	0.00

事業名称	SDGs推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-01-01-04						事業コード	14015
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	実効性の高いPDCAサイクルの確立						事業主体	市
取組	国際目標(SDGs)の推進						事業期間	令和2年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	21		
【目的・成果見込】 従来の目標よりも更に広い視点による環境、経済、社会に関する17ゴールと169のターゲットで構成されるSDGsという新たな目標を設定することにより地域の課題を見直し、市民、行政、企業が連携しながら地域づくりに取り組むことで、市の持続可能な発展を目指す。						【事業の対象】 市民、行政、企業、各種団体		
【令和2年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 総合計画の施策への関連付け 各種計画への関連付け 古河市SDGs推進宣言 関係機関との覚書等の締結 各種プロモーションの実施			【令和3年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 関係機関との覚書等の締結 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け			【令和4年度 事業の手段】 職員向け研修の開催 市民・企業向けフォーラムの開催 関係機関との覚書等の締結 姉妹都市との連携 各種プロモーションの実施 地域企業、団体等との連携 各種計画への関連付け		
【実施経緯】 SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標で、日本でも内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が2016年5月に設置され、全国各地で企業、自治体による取り組みが進められている。2019年は古河市においても職員向けのセミナーを開催し、2020年からは市の総合計画をはじめとする各種計画への関連付けを行っている他、市としても推進宣言を行い、関係機関との連携に向けた協議等も進めている。						【特記事項】		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	320	288
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	150	0
	一般財源	0	170	288
令和3年度事業費内訳	講師謝礼50千円、普通旅費27千円、消耗品11千円、委託料100千円、負担金132千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	研修・フォーラムの開催数	回	1.00	3.00	5.00
	SDGsに関する連携協力機関数	団体	1.00	2.00	4.00
	各種プロモーション活動の実施回数	回	5.00	10.00	15.00
成果指標 目的にあたるもの	研修・フォーラムへの参加者数	人	50.00	75.00	90.00
	関係機関等との連携活動(情報交換等含む)実施数	回	5.00	10.00	15.00
	職員のSDGs認知・理解率	%	70.00	85.00	100.00

事業名称	公共施設等総合管理推進事業						所管課	財産活用課	
施策体系	07-01-03-01						事業コード	13644	
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業	
政策	行政経営マネジメント体制の確立								
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市	
取組	公共施設の全体最適化						事業期間	平成26年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）	
			02	01	01	21			
【目的・成果見込】 ・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。							【事業の対象】 公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）		
【令和2年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○担当課ヒアリングの実施				【令和3年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○地域別適正配置計画の策定 ○市民への情報提供				【令和4年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○地域別適正配置計画の策定 ○市民への情報提供	
【実施経緯】 平成25年11月に国においてインフラ長寿命化基本計画を策定し、各インフラを所管する者が施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにすることになった。さらに、平成26年4月には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においても「FM基本方針」及び「分野別施設方針」を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。令和元年度に公共施設適正配置基本計画を策定し、今後は都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、関連計画との整合を図っていく。なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画としても位置付ける。							【特記事項】 ・古河市FM基本方針、分野別施設方針 計画期間：平成27年度から40年間 ・古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		2,184	1,963	1,963
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	537	0
	一般財源	2,184	1,426	1,963
令和3年度事業費内訳	・非常勤特別職報酬 ・FM講師謝礼 ・普通旅費 ・システム管理委託料	174千円 789千円 10千円 990千円		

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	FM推進会議等の開催 FM推進会議等の開催数	回	2.00	5.00	5.00
	庁内FM研修の実施 庁内FM研修の実施数	回	0.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	適正配置基本計画に沿った取組み施設数	件	1.00	1.00	1.00

事業名称	市有財産管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-03						事業コード	430
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	内部管理事業
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
			02	01	06	04		
【目的・成果見込】 市が推進しているファシリティマネジメントの観点から、土地や建物などの市有財産の管理・処分における現状と課題を把握し、その利活用に関する基本的な方針を定める必要があり、これらの情報を広く市民や企業に公表することで、古河市財産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進する。							【事業の対象】 公有財産（行政財産・普通財産）及び物品	
【令和2年度 事業の手段】 公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 一般競争入札や随意契約による売却 一部業務委託による財産管理（除草作業等） ○古河市市有財産利活用基本方針作成			【令和3年度 事業の手段】 公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 一般競争入札や随意契約による売却 公共施設のネーミングライツの導入 一部業務委託による財産管理（除草作業等）			【令和4年度 事業の手段】 公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 一般競争入札や随意契約による売却 公共施設のネーミングライツの導入 一部業務委託による財産管理（除草作業等）		
【実施経緯】 ・公有財産及び物品について、年2回の財産状況調べを行い、適正な管理に努めている。 ・令和2年12月に古河市市有財産利活用金方針を策定し、行政財産・普通財産を問わず全てを古河市の経営資産として捉え、将来を見据えた取組みを実施する。							【特記事項】	

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計（千円）		7,648	7,846	7,239
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	6,826	0
	一般財源	7,648	1,020	7,239
令和3年度事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費 195千円 ・施設修繕料 400千円 ・委託料 5,711千円 （除草、システム管理 ほか） ・土地借上料 286千円 ・その他 1,254千円 			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	普通財産(処分計画地)売払入札等実績	件	1.00	2.00	2.00
	普通財産(処分計画地)売払入札等件数	件	97.00	97.00	97.00
	普通財産の貸付件数	件	0.00	32.00	32.00
成果指標 目的にあたるもの	ネーミングライツでの命名権公募施設数	件	0.00	3.00	3.00
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績	件	1.00	2.00	2.00
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数	件	0.00	3.00	3.00

事業名称	公共施設包括管理事業						所管課	財産活用課
施策体系	07-01-03-04						事業コード	13973
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	施設等維持管理事業(ハード維持管理事業)
政策	行政経営マネジメント体制の確立							
施策	公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	計画的保全の推進						事業期間	令和2年度～令和4年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針
			02	01	06	13		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
<p>市が保有する公共施設を市民共有の財産、市の貴重な経営資源として捉えた上で、市行政全般において総合的な視点による「ファシリティマネジメント」の考え方を導入し、公共施設の適正な管理及び活用を推進している。</p> <p>公共施設の維持管理に必要な保守点検業務を包括的に委託することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来にわたって持続可能な公共施設の管理運営につなげる。</p>						<p>庁舎機能を有する6施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河、総和、三和庁舎 ・健康の駅 ・福祉の森 ・三和地域福祉センター 		
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設包括管理業務の開始 ○設備保守点検業務 ○修繕業務(50万円未満) ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 (包括事業者+施設担当課+財産活用課) 			<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務(50万円未満) ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 (包括事業者+施設担当課+財産活用課) ○12条法定点検の実施(対象施設) 			<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務(50万円未満) ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 (包括事業者+施設担当課+財産活用課) ○プロポーザル公募公告及び優先交渉権者選定準備 		
【実施経緯】						【特記事項】		
<p>公共施設の維持管理はこれまで各施設ごとにその施設を所管する課がそれぞれ仕様をもち、維持管理委託業務を発注してきた。その仕様については前例踏襲によるものが多く施設間において管理水準が異なる仕様が見受けられる。施設の不具合や問題点もそれぞれの所管課内でとどまり全庁的な共有がされず、突発的・単発的な予算要求となり、グロスの視点での施設管理が出来ていないのが現状である。そのような中、民間事業者のノウハウを活用し、市が保有する公共施設の維持管理に必要な保守、点検等に係る業務を包括的に管理(委託)することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来の公共施設マネジメントに資することを目的とする。</p>						<p>債務負担(R1～R4年度)</p>		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		133,000	140,000	140,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	133,000	140,000	140,000
令和3年度事業費内訳	包括管理委託料 133,000千円 建築基準法第12条法定点検委託料 7,000千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	業務仕様書の統一化、維持管理水準の向上	回	4.00	6.00	6.00
	定例会(包括事業者+施設担当課+財産活用課)の実施				
成果指標 目的にあたるもの	統一化した仕様書の数	件	86.00	86.00	86.00
	修繕計画の提出	件	1.00	1.00	1.00

事業名称	古河市PR「古河大使」事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	10310
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						事業主体	市
取組	シティプロモーションの推進						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河大使設置要綱
			02	01	01	12		
【目的・成果見込】 市の魅力を広く内外に紹介してもらうことにより、知名度やイメージの向上、市民の郷土への親しみや愛着の高揚を図ることを目的とする。市外へは市の魅力を紹介し、市民には市への興味関心を促し、更に市への理解を深めてもらう。						【事業の対象】 大使は市出身または市にゆかりがある著名な人。大使活動の対象は、市民と市外居住者		
【令和2年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈 コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下の市民に向けた応援メッセージの発出 大使を紹介するHPの内容充実			【令和3年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈 大使とタイアップした企画の検討			【令和4年度 事業の手段】 古河大使との面会等交流 広報紙への掲載 古河大使名刺作成 特産品贈呈 大使とタイアップした企画の実施		
【実施経緯】 合併後、新市として市の魅力を広く内外に紹介するため、市出身または市にゆかりのある著名人を「古河大使」として委嘱することとなった。						【特記事項】 古河大使は「永井路子」「樋口真嗣」「渡辺徹」「仁志敏久」「春風亭柳橋」「浅野恭司」の6名。		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		169	72	172
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	169	72	172
令和3年度事業費内訳	【報償費】特産品代 39千円 【旅費】面会時交通費 22千円 【需用費】名刺印刷代 11千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	古河大使との面会等交流 古河大使との面会及び電話等による交流	回	3.00	3.00	3.00
	広報紙への掲載 古河大使の活動について広報紙で情報発信する	回	1.00	2.00	2.00
	古河大使名刺作成 市のPR時に使用する名刺の作成 1人100枚/年	枚	100.00	100.00	100.00
成果指標 目的にあたるもの	古河大使登録数(累計)	人	6.00	6.00	6.00
	市内等での活動回数 古河大使の市内等での活動や古河大使に関するイベントの回数	回	2.00	2.00	2.00

事業名称	シティプロモーション推進事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-01						事業コード	13781
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						事業主体	市
取組	シティプロモーションの推進						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	74		
【目的・成果見込】						【事業の対象】		
市には多くの魅力があり、中には隠れた魅力として潜在しているものも多くある。これらを市役所だけでなく、市民もその発信者となるような仕組みを整備し、様々な媒体を効果的に活用し発信することで、多くの市民がそれらに触れ、より市に住むことへの満足感、市への誇りを高めることに繋げていく。引いては、その活力を様々な市における多様な活動等へも繋げ、市全体の活力維持向上を目指す。						主に市内居住者		
【令和2年度 事業の手段】			【令和3年度 事業の手段】			【令和4年度 事業の手段】		
市民が自ら市の魅力発信をする「こがキラphotoクラブ」による広報紙、SNSを通じた多様な情報発信 魅力度を加えた市からの各種広報物等の発行。 コロナに負けるなプロジェクトの実施 コロナ感染症に関する制限を遵守し実施			「こがキラphotoクラブ」による広報紙、SNSを通じた多様な情報発信。 魅力度を加えた市からの各種広報物等の発行 市民の必要な情報を掲載するフリーペーパーの作成			「こがキラphotoクラブ」による広報紙、SNSを通じた多様な情報発信 市民協働による市の魅力発信活動の推進 魅力度を加えた市からの各種広報物等の発行		
【実施経緯】						【特記事項】		
市には様々な魅力が存在しているものの、十分に伝えきれていない現状や行政側からのみの発信にとどまっていたことを踏まえ、市民自身も発信元となるような仕組みを整え、市民の市への愛着がまちの活力へと繋がるような視点を持ったプロモーション活動を進めていくこととなった。 令和2年度は、コロナウイルス感染症に関する制限を遵守しながら実施した。						平成28年度から実施してきた従来の「シティプロモーション推進事業」の各種事業については、「インターネット広報事業」へと移管した。 コロナウイルス感染症の影響により、市民が発信元となる取組みや魅力発信活動が中止、延期等となることも予想される。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		5,221	988	988
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,000	0	0
	一般財源	2,221	988	988
令和3年度事業費内訳	報償費 66千円 消耗品 32千円 保険料 8千円 PR促進委託料 882千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	こがキラphotoクラブSNSへの掲載回数	回	100.00	110.00	120.00
	デザイン相談室でのチラシ、ポスター作成件数	回	6.00	7.00	8.00
	PR冊子の配布数	冊	0.00	7,000.00	7,000.00
成果指標 目的にあたるもの	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	率	50.00	55.00	60.00

事業名称	フィルムコミッション推進事業						所管課	シティプロモーション課
施策体系	07-02-01-02						事業コード	13958
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							
施策	市民に魅力が伝わるシティプロモーション						事業主体	市
取組	フィルムコミッションの推進						事業期間	平成19年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	07	49		
【目的・成果見込】 テレビ等に古河市が紹介されることで、絶大なPR効果が期待でき、古河市のイメージアップが図れ、市民満足度の向上につながる。さらにロケを誘致することで、撮影スタッフの食事代や宿泊代などの直接的経済効果が見込めることから、今後とも本市のPRやイメージアップに資すると考えられる番組の誘致に注力する。						【事業の対象】 ・ドラマ等の撮影を希望する制作会社等 ・ドラマ等の放映情報を受ける古河市民		
【令和2年度 事業の手段】 ・映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ・ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼 ・協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い ・先進地事例研修等のための講習会参加 ・市民へのロケ地募集、放映情報提供 ・コロナ感染症に関する制限を遵守し実施			【令和3年度 事業の手段】 ・映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ・ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼 ・協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い ・先進地事例研修等のための講習会参加 ・市民へのロケ地募集、放映情報提供			【令和4年度 事業の手段】 ・映像制作者への市内ロケ地情報の提供 ・ロケ地誘致のためHP掲載や県への協力依頼 ・協力機関への連絡調整及びロケハン・撮影の立会い ・先進地事例研修等のための講習会参加 ・市民へのロケ地募集、放映情報提供		
【実施経緯】 ・平成19年度から、映画、テレビドラマ、CM等のあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する「フィルムコミッション事業」を開始。 ・茨城県では平成14年10月にいばらきフィルムコミッションを設立し、県内における相談窓口として誘致を行っている。 ・茨城県フィルムコミッション等協議会、県南県西FC等連絡協議会参加 ・令和元年度からシティプロモーション課へ業務移管 ・令和2年度は、コロナウイルス感染症に係る制限を遵守しながら実施						【特記事項】 ・令和元年度から、観光物産課よりシティプロモーション課へ業務移管 ・令和2年度から予算科目を総務費に変更 ・コロナウイルス感染症対策のための制限により、実績値が大きく変わる可能性あり		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		61	61	61
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	61	61	61
令和3年度事業費内訳	普通旅費 24千円 消耗品料 4千円 通信運搬料 33千円			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	ロケハン(撮影下見)実施件数	回	9.00	10.00	11.00
	ロケ地登録件数	件	114.00	114.00	114.00
	会議出席回数 県FC、県南県西FC等、各協議会出席	回	2.00	2.00	2.00
成果指標 目的にあたるもの	撮影実績件数	件	3.00	4.00	5.00

事業名称	IT活用推進事業						所管課	企画課
施策体系	07-03-03-01						事業コード	14004
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	
取組	スマート自治体の推進						事業期間	令和2年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
			02	01	08	15		
【目的・成果見込】 社会情勢では様々な情報化の広がりが見られ、国においてスマート自治体への転換や、働き方の改革が推進される中で、AIやRPAを中心とした新しいIT技術を活用し、職員の業務効率化及び市民サービスの向上を図ることで、行政運営の持続性を高めていく。						【事業の対象】 市民及び市で行う業務全般		
【令和2年度 事業の手段】 自動化による業務の効率化が想定される業務の洗い出し、選定を実施し、RPAとAI-OCRの活用が期待できる業務について試行を実施する。 また、AIを活用した自動応答システムについて実証実験を含めた検討を進める。			【令和3年度 事業の手段】 令和2年度の試行を踏まえ、業務の再調査を実施し、洗い出せた業務を中心にRPA及びAI-OCRの活用を推進する。 ビジネスチャットの本格導入など、新しいIT技術やサービスについて、業務効率化及び市民サービスの向上への取り組みを進める。			【令和4年度 事業の手段】 IT戦略プランの内容に基づき、AIやRPAの本格導入に取り組むとともに、市民及び職員のITリテラシーの向上に努める。		
【実施経緯】 国はスマート自治体への転換を促すとともに、「働き方改革」も重要な政策のひとつに掲げており、AIやRPAを中心とした新しいIT技術の活用が自治体でも広がりを見せている。古河市においても、IT技術を活用し事務効率化による、持続可能な行政運営が求められている。						【特記事項】 令和2年度の「AI活用推進事業」と「RPA活用推進事業」の事業内容には関係性があるため、令和3年度より「IT活用推進事業」として統合する。		

事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		3,989	9,407	10,892
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,000	0
	一般財源	3,989	4,407	10,892
令和3年度事業費内訳	RPA活用のための環境整備(ライセンス料等): 3,098千円 AI-OCR利用料: 1,373千円 ビジネスチャットライセンス料: 3,696千円 その他: 1,240千円			

指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	職員研修の実施	回	2.00	2.00	2.00
	自動化対応業務数	件	2.00	12.00	12.00
成果指標 目的にあたるもの	自動化対応業務の処理時間の削減割合(1業務あたり)	%	30.00	40.00	50.00

事業名称	I T戦略プラン策定事業						所管課	企画課	
施策体系	07-03-03-01						事業コード	14005	
章	【行財政】古河(まち)づくりを支える行政経営						事業分類	自主サービス事業(ソフト事業)	
政策	開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進								
施策	スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	市	
取組	スマート自治体の推進						事業期間	令和2年度～令和3年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	デジタル手続法他	
			02	01	08	16			
【目的・成果見込】 第2次総合計画第Ⅱ期基本計画で掲げる「スマート自治体」の実現に向けて、アクションプラン21に基づく分野別実行計画の位置づけとする。また国(総務省)で策定された「自治体DX推進計画」の内容に対応するものとする。市の情報施策についての現況課題や今後のニーズを整理し、具体的な方針や目標・取り組み・進捗管理方法等を示し、市における今後のIT推進に向けたロードマップ的な役割を果たすものである。							【事業の対象】 市民及び職員		
【令和2年度 事業の手段】 IT戦略プランの策定 (計画素案の作成)			【令和3年度 事業の手段】 IT戦略プランの策定 (計画案の審議・決定、計画の公表等)				【令和4年度 事業の手段】 IT戦略プランの推進 (計画の進捗管理)		
【実施経緯】 「古河市情報化推進計画」は平成21年1月に策定され、すでに11年が経過している。市を取り巻くIT環境やデジタル技術は策定当時とは大きく変化し、国でも令和3年9月にはデジタル庁の新設が予定され、AIやRPA等のIT活用による行政サービスのデジタル化が強く求められている。特に新型コロナウイルス感染拡大に伴い、デジタル化の課題が露見されており、新たな生活様式に対応するためにもITを活用した取組の重要性が増している。市においても令和2年度にIT戦略室が新たに組織されていることから、早急に必要な取り組みへの検討を加えた上で、古河市における今後のIT戦略の指針として本計画を策定するものである。							【特記事項】 ○他市策定状況 さいたま市、大阪市、仙台市等、多数策定済み 県内でもつくば市や笠間市等で策定している状況である		

■事業費

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費計(千円)		0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
令和3年度事業費内訳	ゼロ予算事業として対応			

■指標

指標の種類	指標名 計算方法	単位	見込値	目標値	
			R02年度	R03年度	R04年度
活動指標 手段にあたるもの	計画策定に係る会議等開催数	回	0.00	5.00	0.00
	計画内容の周知方法(機会)	件	0.00	5.00	5.00
成果指標 目的にあたるもの	計画で掲載した実施項目の達成率	%	0.00	20.00	40.00
	IT活用により業務が効率化したと思う職員の割合	%	0.00	50.00	60.00

令和3年度・令和4年度 実施計画

●—————●
<令和3年2月発行> 古河市 企画政策部 企画課
〒306-0291 茨城県 古河市 下大野 2248 番地
TEL 0280-92-3111(代表)